

2013 年度卒業論文

子育てに関する考察

北海道教育大学教育学部旭川校

教員養成課程 社会科教育専攻 社会学ゼミ

学生番号 0342

和田鮎奈

目次

はじめに	6
第1章 日本における子育ての変化	7
1-1 時代ごとに見た子育て	7
1-1-1 原始時代	7
1-1-2 古代	8
1-1-3 中世	9
1-1-4 近世	10
1-1-5 近現代	11
1-1-5-1 明治時代～戦前	11
1-1-5-2 戦後以降	12
1-2 育児・介護休業法	13
1-2-1 育児・介護休業法の定義	13
1-2-2 育児・介護休業法の改正	13
1-2-3 父親の育児休業取得率	16
1-2-4 父親の週の労働時間と子どもと過ごす時間	17
1-3 イクメン	18
1-3-1 イクメンの定義	18
1-3-2 イクメンプロジェクト	19
1-3-3 立ち会い出産	19
1-4 虐待件数の推移	20
1-5 離婚件数とシングル・マザーの推移	22
1-6 まとめ	23
第2章 女性をめぐる環境の変化	24
2-1 女性の学歴	24
2-2 女性の就業率	25
2-3 子育てをしながら働く女性の割合	26
2-4 未婚率と有配偶率	27
2-5 女性の平均初婚年齢と出生時平均年齢	28
2-6 女性の理想とするライフコース	29
2-7 出生数及び合計特殊出生率	30
2-8 理想子ども数	31

2-9	出生子ども数構成の推移	32
2-10	世帯構成	32
2-11	まとめ	33
第 3 章	幼稚園と保育所の近年の動向	35
3-1	幼稚園と保育所	35
3-1-1	幼稚園とは	35
3-1-2	最近の幼稚園の事情	35
3-1-3	保育所とは	35
3-1-4	最近の保育所の事情	35
3-1-5	幼稚園と保育園の違い	36
3-2	幼稚園・保育所に通わせる割合と保護者の意識	37
3-3	保護者が保育施設を選ぶ際の重視点	38
3-4	幼稚園在園者数と保育所利用児童数、幼稚園数と保育所数の推移	39
3-5	幼稚園、保育所の定員充足率	40
3-6	待機児童	41
3-7	保護者が保育施設へ望むこと	42
3-8	幼稚園、保育所の取り組み	43
3-8-1	幼稚園の預かり保育	43
3-8-2	幼稚園の 2 歳児の入園受け入れ	44
3-8-3	保育所の特別保育事業の実施率	45
3-8-4	幼稚園・保育所の有料で行う課外活動	46
3-9	保育料等について	48
3-10	子育て支援事業	49
3-10-1	家庭的保育（保育ママ）	49
3-10-2	上川中部こども緊急さぼねっと	50
3-11	まとめ	51
第 4 章	男女の育児観の変遷	52
4-1	男女の育児観	52
4-1-1	女性が就業をすることに対する意識	52
4-1-2	子どもを持つことに対する意識	54
4-1-3	平均理想子ども数と平均予定子ども数	55
4-1-4	理想子ども数より予定子ども数が少ない理由	57
4-1-5	性別役割分業に対する意識	60
4-1-6	3 歳児神話	62

4-1-7	子育てにおける夫婦の役割に対する意識	63
4-1-8	夫の子育て参加度	64
4-2	保育サービスの利用	64
4-3	習い事	66
4-4	まとめ	69
第 5 章	現職の幼稚園教諭・保育士の方から見た育児観の変化	70
5-1	聞き取り調査の内容	70
5-2	聞き取り調査の結果	71
5-2-1	A 氏	71
5-2-2	B 氏	73
5-2-3	C 氏	75
5-2-4	D 氏	77
5-2-5	E 氏	78
5-2-6	F 氏	80
5-2-7	G 氏	82
5-3	聞き取り調査の分析	83
5-3-1	大項目 1 の分析	84
5-3-2	大項目 2 の分析	84
5-3-3	大項目 3 の分析	85
5-3-4	大項目 4 の分析	86
5-3-5	大項目 5 の分析	86
5-4	まとめ	87
第 6 章	育児・子育ての先進国	89
6-1	スウェーデン	89
6-1-1	スウェーデンの女性の労働力率	89
6-1-2	スウェーデンの合計特殊出生率	90
6-1-3	女性の就業・子育てを支えるシステム	90
6-1-3-1	出産前後の各種手当と育児休業保険	91
6-1-3-2	両親保険	91
6-1-3-3	保育制度	93
6-1-3-4	一時的両親手当	94
6-1-3-5	ワーク・ライフ・バランス	95
6-1-3-6	子どものいる家庭に対する経済的保障	95
6-2	フィンランド	96

6-2-1	フィンランドの女性の労働力率	96
6-2-2	フィンランドの合計特殊出生率	97
6-2-3	子育てを支援するシステム	98
6-2-3-1	母親手当	98
6-2-3-2	出産・育児休業制度	98
6-2-3-3	児童手当	99
6-2-3-4	ネウボラ	99
6-2-3-4	保育制度	100
6-2-4	フィンランドの家庭の実態	102
6-3	まとめ	103
第7章 総括		104
おわりに		106
謝辞、参考文献・参照 HP		107

はじめに

私は、ずっと幼稚園教諭になることを希望しており、卒業論文も幼稚園や保育所のことを絡めて書けないかと思っていた。幼稚園や保育所に通う子ども達は、0～6歳までという乳幼児期にある。この時期における子ども達にとって最も重要になるのが「家庭」である。そこで、「家庭での子育て」を取り上げ、子育ての仕方はどのように変化しており、その背景として女性をめぐる環境や、男女の育児観はどう変化しているのかについて考察していく。また、乳幼児期の子どもを持つ親にとって、身近な存在が幼稚園や保育所であり、女性をめぐる環境や、育児観が変化して行く中で、幼稚園や保育所の実態はどう移り変わっているのかについても考察していく。さらに、現場で働き、親達を身近に見ている幼稚園教諭や保育士から見て、男女や家庭での育児観はどう変化しているのかについて聞き、分析していく。

また、子育てをしていく中で重要になってくるのは、子育てを支援する制度が整い、社会が子育てをする家庭を支えているかどうかである。そこで、子育て支援が進んでいる北欧の国を取り上げながら、日本の現状について考えていく。

これらのことを通して、日本の子育てはどのような現状となっているのか。また、どのような点で問題があるのかについて自分の考えを述べていく。さらに、自分が幼稚園教諭になったときに、どのような支援を行っていけることができるのかについての手がかりを探していく。

第1章では、時代をさかのぼり、それぞれの時代での子育てはどのように行われていたのかについて考察していく。また、近年の父親の動向や虐待、離婚率について考察していく。

第2章では、学歴、就業率、未婚率と有配偶率、平均初婚年齢と出生時平均年齢、出生数及び合計特殊出生率、理想子ども数、世帯構成に焦点を当て、女性をめぐる環境がどのように変化しているのかについて考察していく。

第3章では、在籍する人数や幼稚園数、保育所数、保護者の意識をふまえ幼稚園や保育所ではどのような取り組みが行われているかなど、近年の動向について考察していく。

第4章では、女性の就業、子どもを持つこと、平均理想子ども数と平均予定子ども数、性別役割分業、3歳児神話に対する意識を比較し、男女の育児観の変化について考察していく。

第5章では、幼稚園教諭の方と保育士の方に聞き取り調査を行い、その結果から男女や家庭での育児観はどのように変化していると感じているのかについて分析していく。

第6章では、スウェーデンとフィンランドを取り上げ、それぞれの子育て支援制度について考察していく。また、日本の子育てと比較し、どのような違いがあるのか考察していく。

なお、この論文の中での「子育て」は、0～6歳の乳幼児を対象として使うこととする。

第1章 日本における子育ての変化

1-1 時代ごとに見た子育て

昔の子育てはどういった形で行われていたのでしょうか。ここでは原始時代、古代、中世、近世、近代、現代に大きく分け、各時代の子育ての仕方について見ていきたいと思う。

1-1-1 原始時代

原始時代では主に縄文時代に焦点を当てていきたいと思う。まず、縄文時代の女性にとって出産は命がけの仕事であった。15歳以上の人骨235体を調査した小林和正氏によると、縄文女性の死亡率が最も高い年齢は20～24歳であるそうだ。また、女性だけではなく乳幼児の死亡率も極めて高くなっており、乳幼児が死亡することより生き延びることの方が珍しかったとされている。

子育ての方法については、まず、今と変わらず母乳によって育てられていたと考えられる。茨城県利根町の花輪台貝塚から乳房が異常なほど大きい土偶が発見されたが、これは子育てにとって授乳が欠かせないものであったからであろう。離乳年齢は、歴史人口学の片山一道氏によると現在と比べるとかなり遅く2、3歳くらいであったそうだ。子どもが成長し授乳が落ち着いてきたら、内側に糊のような炭水化物が付着している縄文土器が発見されていることから、ドングリの粉やイモをすりつぶし、重湯のような離乳食を与えていたことが考えられる。

また、図1-1は東京都八王子市宮田遺跡から発見された土偶である。この土偶は、横座りになった母親が子どもを抱き、子どもは母親の顔を見上げており、授乳している様子を表しているのではないかとされている。つまり、この頃から子どもを抱っこやおんぶする習慣があったと考えられる。子どもを抱く母親の姿は現在と変わらないのである。

次に、親が子どもへ教えたことについて見ていきたいと思う。縄文時代の人々の生活の根幹は狩猟と採集であり、この時代の社会は自然を利用して生き

図1-1 子を抱く女性の土偶



出所：NPO 法人国際縄文学協会

るという自然依拠のもとに成り立っている社会であった。そのために、自然との共生の仕方、利用の仕方などが親から子どもへと伝えられた。しかし、採集の対象は木や草、ドングリなど攻撃してこないものであったのに対し、狩漁の対象は鹿や狐、魚などの動物が相手である。これらは鋭い牙や角を持っており、幼い子どもにとっては危険が伴うものである。そのため、採集の教育は5、6歳を過ぎた子どもに対して行われ、狩漁の教育は子どもが少年や青年期になってから行われていたと考えられる。一方で、土器を作るための粘土の選定、焼き方、火加減などについては主に女の子に期待されていたとされている。

1-1-2 古代

古代では、主に平安時代に焦点を当てていきたいと思う。この時代も原始時代と同様に出産は女性にとって命がけの仕事であった。そのため、出産は死と常に結び付けられていた。そのため、出産に際して血による穢れを避けるために子どもを産むときは別に産屋を建ててそこで出産が行われ、産後もある一定の期間を産屋で育ててから帰宅していたそうだ。

皇室関係の子どもの子育てについては、まず、乳母がつけられ乳母によって13歳になるまで育てられていた。その他に、乳児に湯を飲ませる湯母、乾飯を噛んで軟らかくして食べさせる飯嚼、入浴の準備をする湯坐などの存在がいたそうだ。これらは皇室の恵まれた子ども達に対する子育ての役割分担であったが、現在のような離乳食がなかった当時には、庶民の家庭でも母親が飯を良く噛んで与え、飯嚼を行っていたのではないかと考えられている。

無事に出産を終えると、その後は様々なお祝いや通過儀礼が行われていた。このような儀礼が行われるようになった理由は、この頃もまだ乳幼児の死亡率が高く、無事に成長するよりも死亡してしまう子どもの割合の方がはるかに多かったためである。そのため、このような通過儀礼を行った節としては、「様々な儀式を行ってこの世につなぎとめようとした」という説や、「成長の節目節目に祝宴を開いては大勢の人を招待し、子育てに多くの人の手を借りようとした」という説などが考えられている。

このように生まれてきた子どもを無事に成長させようとしていた一方で、捨て子が増加したのもこの時代である。本来は病人に薬を施すところであった施薬院が捨て子の養育を担うようになったり、孤児院として悲田院が設置されたほどである。また、『古事記』のなかのイザナギノミコトとイザナミノミコトとの間に生まれた「蛭子」にもあるように、子どもが障害を持って生まれるということは、神の怒りにふれることであったと考えられており、当時は障害を持って生まれた子どもは殺されてしまっていたそうだ。

今まで、庶民の子育てについてあまり見てこなかったが、庶民の子育ての様子は記録には残っていないため、絵巻物の資料から庶民の子育てについて見ていきたいと思う。図1-2は『伴大納言絵詞』の子どもの喧嘩を描いた絵である。この絵では、①舎人の子どもと出納の子どもの喧嘩、②血相を変えて駆け付ける出納、③舎人の子どもを蹴飛ばす出納、④出納の妻が子どもを連れて帰る、という様子が描かれている。父親が子どもの喧嘩に口をはさみ、自分の子どもをかばって相手の子どもを蹴飛ばしており、

図 1-2 伴大納言絵詞



出所：Wikipedia

この時代からわが子のことになると親は必死になっていたという姿を読み取ることができ

図 1-3 扇面古写経



出所：愛知県立芸術大学芸術資料館収蔵資料

る。この他にも、図 1-3 の『扇面古写経』で、左下に女性のそばに裸ではだしの小さな子どもが描かれていることから、当時は 7 歳前後までの子どもは裸ではだしのまま育てられていることが分かる。『年中行事絵巻』では、行事に母親や父親に連れられた子ども達の姿を多く見ることができ、庶民も親子で行事の見物に参加していたことが分かる。また、『年中行事絵巻』の中には、今で言うホッケーに似た遊びの「毬杖」について描かれた絵があり、

大人達に混ざって遊ぶ 10 歳くらいの子どもの姿が見られる。このように、この時代においても、庶民では親子で遊ぶ習慣があったということが分かる。

1-1-3 中世

平安時代から、貴族、武士、農民という 3 つの階級が形成されてきたが、特に中世は世間一般的な子育てというよりも、どの身分の子どもとして生まれたかで子育ての仕方は違っていた。中世では、子育ての仕方を身分ごとに分けて見ていきたいと思う。

まず、貴族の子育ては、平安時代から引き続き子どもに学問・文化の教育が行われていた。男の子は 7 歳を標準として読書始という儀式が行われ、漢文で書かれた書籍の教育が始められた。女の子は漢籍の教養を身につける必要はなかったものの、仮名文字の読み書きや、和歌、管弦などの教養を身につけることが求められた。これらの漢籍や和歌を学ぶためには、文字の読み書きができることが前提となるが、幼少期は男の子も女の子も母親、乳母、女房などと過ごすことが多く、身近な人によって初歩的な文字の教育が行われていたと考えられる。また、天皇家や将軍家に後継者が必要となれば、その血筋の子どもをその地位につけて権力を維持しようとした。

次に、武士の家に生まれた息子は、弓、乗馬などの武術を身に付けることが何よりも重要であった。武士の子育ては 3 段階に分けられており、第 1 に子どもに戦の物語を聞かせ、第 2 に技術を習得させ、第 3 に戦場で習得した技術を実践させたと考えられている。

図 1-4 石山寺縁起



出所：ちくほうネット HP

死も覚悟して勇ましく戦い抜くことが武士にとっての理想の姿であり、技術を教えただけでなく、武士としての心構えや振る舞いについても厳しく教えられていた。

商工業者の子育ては『石山寺縁起』に見ることができる。図 1-4 は父親の建築現場を描いたものである。右の子どもは削った木屑を集め、左の子どもは板を押さえているという様子が描かれている。ここから、商工業者の親たちは、仕事場に子ども達を連れて行き、子ども達は親の仕事を真似て手伝っていたことが分かる。

1-1-4 近世

江戸時代は胎教から重視されていた。江戸時代には、妊婦が火事を見たら赤あざを持つ子どもが生まれ、首くくりを見たら首にあざを持つ子どもが生まれるなど、妊婦の心身の状態が胎児に重大な影響を与えると考えられていたからである。なので、妊娠中はできるだけ良いものに触れることが心がけられており、美人の女の子を望めば美人画を、丈夫な子を望めば武者絵を見るように努められていた。また、胎教は、女性のみが行えばいいというものではなく、父親が妊娠中の子育てにも細かい注意を払うべきとされていた。

また、江戸時代は、痘瘡・麻疹・赤痢・腸チフスなどの伝染病や小児病原因で乳幼児の死亡率が異常に高かった。なので、節目の通過儀式が大切にされ、子どもの成長を親族や地域で見守る子育てのネットワークが深かったそう。その特徴として、1 人の子どもに何人もの義理の親子関係を結ぶ「仮親（擬制親族）」があった。ここでの「仮親」は一時的に親の役をする仮の親というものではなく、その親子関係は誕生前から始まり生涯に渡って続いていた。表 1-1 は主な仮親の種類をまとめたものである。

江戸時代において、子どもは「7 歳までは神のうち」と言われていた。先ほども述べたが、江戸時代では、子育ては胎教から始まり、さらに乳幼児期の教育が強調されていた。つまり、「0 歳児教育」がこの頃から行われていたのである。また、2 歳児からは挨拶教育をすることが重視されており、母親は子どもが 2 歳になったら子どもを抱いて両手を合わせ、父親にお礼（挨拶）をすることを教え、歩くようになったら母親にもお礼をすることを教えていた。その他にも、祖父母や他人でも会うたびにお礼をすることを教えていた。

息子に対しては、母親よりも父親の方が熱心に指導を行っていたそう。特に、読み書き、日常の礼儀作法、言葉づかいなどについては、父親から注意されたりしつけられていた。父親自身が病気となって死んでしまったら、息子がすぐに後を継いで立派に一家の主人として勤めなければならないので、それだけしつけには身を入れていたようだ。また、武士の子ども達は男の子だけでなく、女の子も父親から読み書きを習っていたそう。

さらに、この頃からもお稽古事が盛んであった。中世までは貴族たちがたしなんでいたことを、武士たちが始めるようになり、江戸時代中期ごろより町人にも普及したからである。特に女の子は三味線、琴、踊り、生け花、茶の湯、香、習字、和歌などを習っていた。

表 1-1 主な仮親の種類

誕生前～誕生直後	
帯親	妊娠 5 カ月目に締める岩田帯を贈る人のこと。
取り上げ親	産婆とは別に出産に立ち会い、臍の緒を切る人のこと。
抱き親	出産直後に赤子を抱く人のこと。
行き会い親	赤子を抱いて戸外に出て、最初に出会う人のこと。
拾い親・貰い親	丈夫に育つよう、形式的に捨てた赤子を一時的に拾って育てる人のこと。後日、実親が譲り受ける。
乳付け親・乳親	生後 2 日間、母乳を飲ませてくれた女性のこと。
名付け親	三日祝い、七夜の祝い（お七夜）などのときに名前を付けてくれる人のこと。
生後数年間	
守親	4、5 歳まで面倒を見た子守役のこと。6、7 歳で子守奉公に出される子どもも多かった。
帯親	3 歳で初めて帯付きの着物を着る際に帯を贈る人のこと（母方の里が多い）。
帯解き親	女子 7 歳の帯解きに立ち会う人のこと。
成人～結婚	
禪親・回し親	成人式にふんどしを贈る人のこと。
前髪親	男子が前髪を落とす成人式に立ち会う人のこと。
烏帽子親・元服親	武家の元服時に立ち会う人のこと。
具足親・鎧親	武家の元服時に立ち会う人のこと。
お歯黒親・鉄漿親・筆親	
毛抜親	古く女子の成人式で、眉毛を抜く人のこと。
杯親・仲人親	婚礼時に仲人を務めた人のこと。

出所：『江戸の子育て読本』をもとに筆者作成

1-1-5 近現代

1-1-5-1 明治時代～戦前

明治時代は子どもの数が急激に増えた。乳幼児の死亡率は相変わらず高かったが、1872 年に徴兵令が出され、富国強兵政策のもとで「産めよ、ふやせよ」のスローガンが掲げられ、間引きが禁止された。人口は 1680 年代初期から増え始め、明治初期に急激に増加し、約 3000 万人だった人口は約 1 億 2000 万人と 4 倍になった。

家庭の形態は、江戸時代までは、中には複数の妻が同居をしていた家庭もあったが、明治時代からは一夫一婦制の夫婦と子ども中心の家庭へと変化して行った。子育ての形態も

江戸時代までは地域での子育てが行われていたが、明治時代後期から大正時代にかけて、男は「仕事」女は「家庭で子育て」という役割分業がはっきりとし、母親が子育ての担い手となっていった。

育児用品についても様々な変化が見られる。1917年に日本で初めて育児用粉ミルクが作られた。しかし、この時点では粉ミルクは高価で手に入りにくく、栄養的に見ても母乳に代わるものではなかったため、広く使用されるようになったのは、現在と同等の粉ミルクが完成した1950年代後半からであった。また、江戸時代までは、母親がおんぶをして子育てをすることが一般的であったが、明治時代になると欧米から乳幼児を乗せて押して歩く乳母車が頻繁に紹介されるようになり、これがその後ベビーカーとして全国に普及していった。

1-1-5-2 戦後以降

戦後は1950年代までは自宅での出産が一般的であったが、1960年代から自宅と施設との割合が約半々になり、その後急激に施設で出産する割合が増加した。出生率については、1947年～1949年にかけ第一次ベビーブーム、1970年～1974年にかけ第二次ベビーブームが巻き起こったが、その後は減少し続けており、「少なく産んで丁寧に育てる」という子育てへと変化して行った。

育児用品も次々と新しいものが開発されていった。育児用品の代表的なものとして「おむつ」があげられるが、1970年代前半までのおむつは布おむつが主流であった。その後、1970年代後半にP&G社のパンパースが日本に上陸して以降、紙おむつを使用する家庭が増えていった。しかし、「赤ちゃんには布おむつの方がよい」という批判の声もあったため、摩擦を起こさないために保育園に行くときには布おむつ、家に帰ってからは紙おむつと、おむつの種類を使い分ける家庭もあったそうだ。

戦後は家族での過ごし方も変化している。特に1960年代は高度経済成長が進み、自動車などが普及した。また、この時代の少し前に「レジャー」という言葉が流行語となった。当時の母親は「子どもがいるから外出は我慢しなくてはいけない」というのが世間にとっての常識であったが、自動車が普及したことにより子連れでの外出が増加した。この頃の外出先は赤ちゃんの休憩所があるデパートかスーパーがトップとなっており、子どもが徐々に大きくなってくると公園にも行くようになっていた。

また、特に1970年代以降は様々な種類の子どものおもちゃや家庭用ゲーム機が発売され、家庭も経済的な余裕ができてきたということもあり、子どもに物を買って与えるようになった。親の子どもへの愛情を物を与えることによって補うようになり、過保護・過干渉な親が増加し始めた。

習い事については、昭和時代からお茶、生け花、和歌など日本の伝統文化中心だったのが、野球、柔道、剣道などのスポーツや、ピアノ、バイオリンなど現代に近い習い事をさせる家庭が増加し、その後水泳、体操、バレエ、ダンス、幼児教室、英語・英会話など習

い事の種類は増え続け、習い事を始める年齢もますます低年齢化している。

ここ数十年では携帯電話が普及し、2007 年からはスマートフォンが販売となり、今の小さな子どもを持つ親世代にとって携帯電話は欠かせないものとなっている。そのため、中には赤ちゃんへの授乳中に携帯電話をいじりながら授乳をする母親や、「子育てアプリ」を使用して子どもと一緒に遊んだり、あやしたり、しつけをする母親が増加している。ベネッセコーポレーションが 2013 年に子育て中の母親を対象に行った調査によると、子育て中の母親の約 3 割がスマートフォンを利用し、そのうち 2 人に 1 人が「子どものためにスマートフォンを利用したことがある」という調査結果であった。その内容としては、「動画を見せる」が 71%、「子ども向けのアプリを使う」が 64%、「写真を見せる」が 56%となっている。

1-2 育児・介護休業法

1-2-1 育児・介護休業法の定義

育児・介護休業法とは、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の通称である。育児や家族の介護を行う労働者を支援する目的で、育児休業・介護休業、ならびに、子の看護休暇について定める法律であり、1995 年に育児休業法を改正して成立した。その他に、対象労働者の時間外労働の制限、深夜残業の制限、支援措置などを定めている。

1-2-2 育児・介護休業法の改正

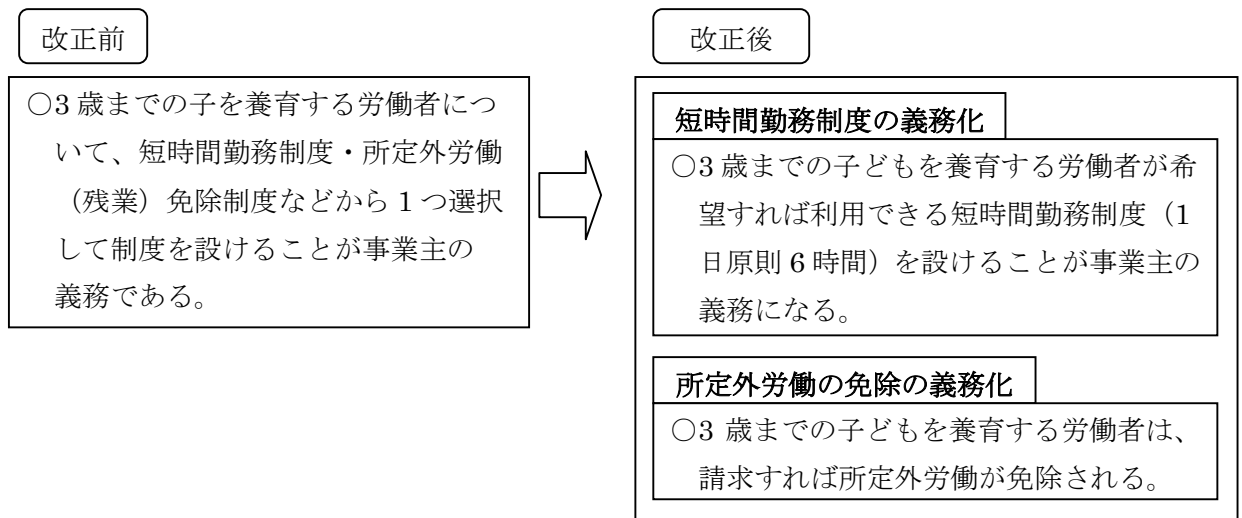
育児・介護休業法は、2009 年 6 月に改正され、一部を除き、2010 年 6 月 30 日から施行された（ただし一部の規定は、常時 100 人以下の労働者を雇用する中小企業については平成 2012 年 7 月 1 日から施行される）。少子化の観点から課題となっている仕事と子育ての両立の支援をより一層進めるため、大きく 5 つのポイントに分けて改正が行われた。ここでは、育児休業にしばって見ていきたいと思う。

・改正ポイント 1 ー子育て期間中の働き方の見直しー

現状として、女性の育児休業取得率は約 9 割に達している一方で、約 7 割が第 1 子出産を機に離職していた。厚生労働省の調査によると、仕事と子育ての両立が困難であった理由としては「体力が持たなさそうだった」という理由が最も多くなっている。また、子どもが育児期の女性労働者のニーズは、短時間勤務や所定が労働（残業）の免除が高く、育児休業からの復帰後の働き方も課題となっていた。

このような課題を解決するために、短時間勤務制度の義務化、所定外労働の免除の義務化が定められた。図 1-5 は改正ポイント 1 をまとめたものである。

図 1-5 改正ポイント 1



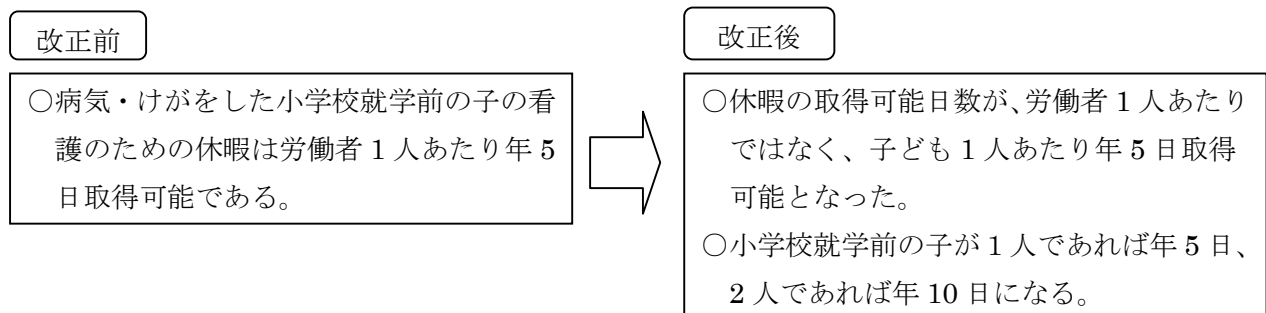
出所：厚生労働省の HP をもとに筆者作成

・改正ポイント 2 —子どもの看護休暇制度の拡充—

子どもが多いほど子どもが病気になった際に仕事を休むニーズは高まる。しかし、現状としては、子どもの看護休暇の付与日数は、小学校就学前の子どもの人数に関わらず年 5 日とされており、親にとっては十分に子どもの看護を行うことができない環境にあった。

このような課題を解決するために、子ども 1 人あたり年 5 日の看護休暇取得を可能にすると定められた。図 1-6 は改正ポイント 2 をまとめたものである。

図 1-6 改正ポイント 2



出所：厚生労働省の HP をもとに筆者作成

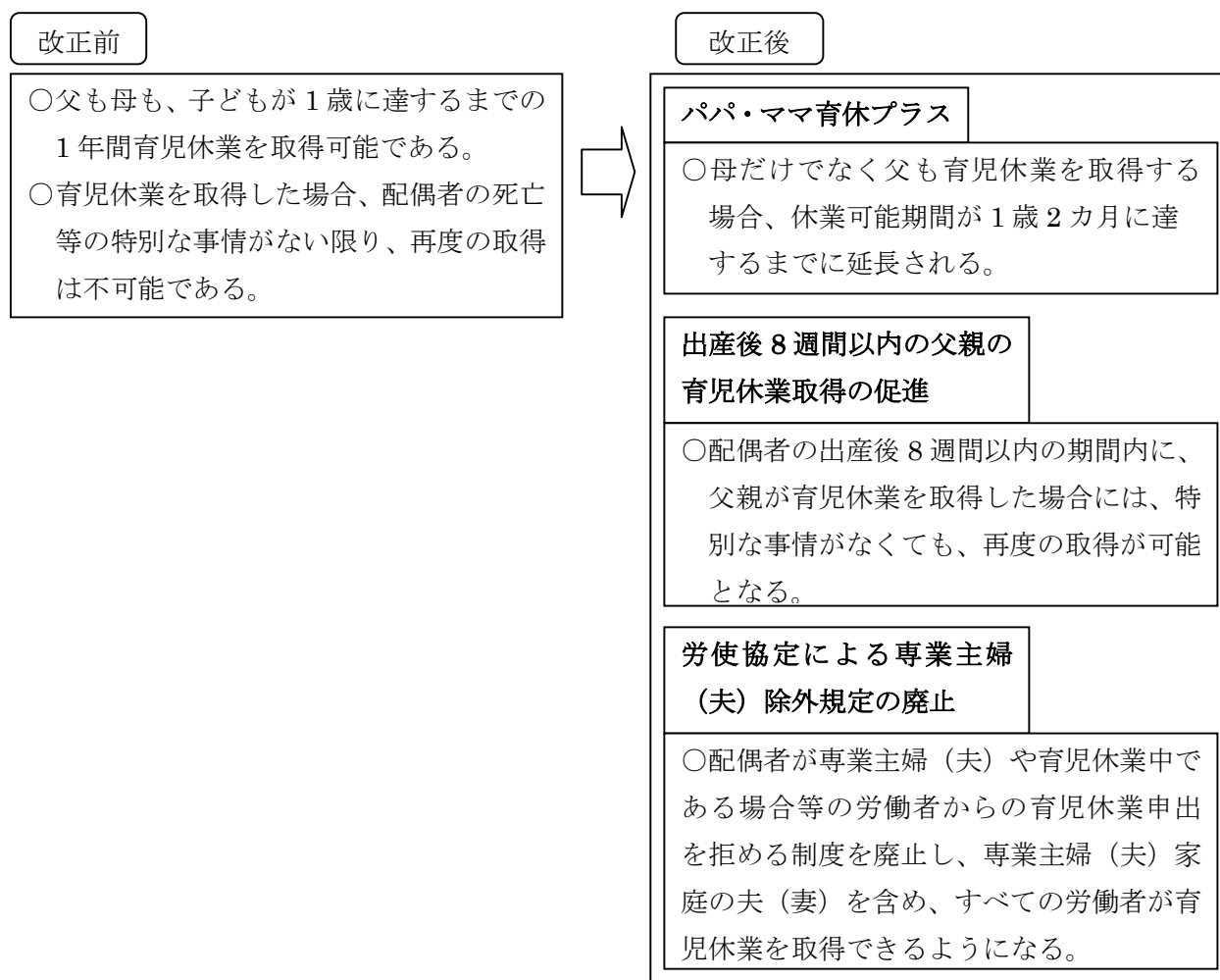
・改正ポイント 3 —父親の育児休業取得促進—

勤労者世帯の過半数が共働き世帯となっている中で、女性だけでなく男性も子育てができ、親子で過ごす時間を持つことの環境づくりが求められている。しかし、現状としては、男性の約 3 割が育児休業を取得したいと考えている一方で、実際の取得率は 1.56%に留まっている。男性が子育てや家事に費やす時間も先進国と比較すると先進国中最低水準であ

る。

このような課題を解決するために、父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間の延長（パパ・ママ育休プラス）、出産後 8 週間以内の父親の育児休業取得の促進、労使協定による専業主婦（夫）除外規定の廃止が定められた。図 1-7 は改正ポイント 3 をまとめたものである。

図 1-7 改正ポイント 3



出所：厚生労働省の HP をもとに筆者作成

・改正ポイント 4 ー実効性の確保ー

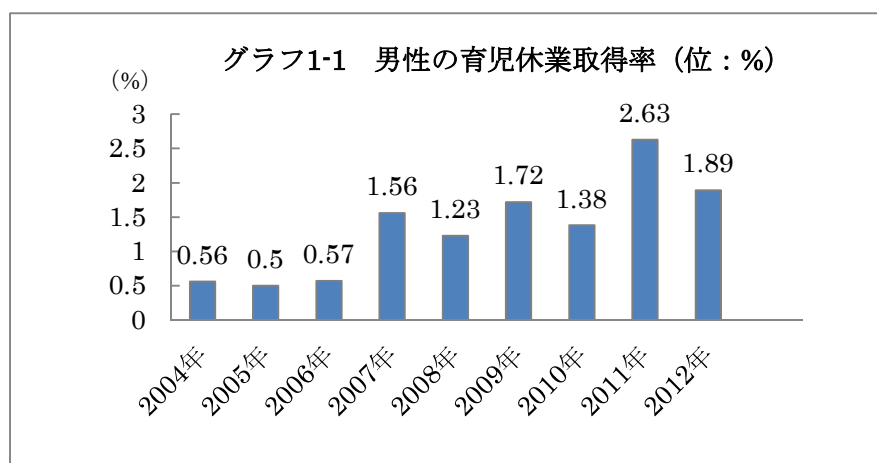
現状としては、妊娠・出産に伴う紛争が調停制度の対象となっている一方で、育児休業の取得に伴う紛争はこうした制度の対象外であった。また、育児・介護休業法は法違反に対する制裁措置がなく、職員のねばり強い助言・指導等により実効性を確保している状況に置かれていた。

このような課題を解決するために、苦情処理・紛争解決の援助及び調停の仕組みと、勸

告に従わない場合の公表制度及び報告を求めた場合に報告をせず、または偽りの報告をした者に対する過料が創設された。

1-2-3 父親の育児休業取得率

グラフ 1-1 から読み取れるように、男性の育児休業取得率は 2007 年を境に増加している。2011 年には 2.63%と 2%を超えたが、翌年にはまた 1%台に減少しており、増加と減少を繰り返している。



出所：厚生労働省の HP をもとに筆者作成

また、育児休業を取ったとしても、その期間は短い。表 1-2 から読み取れるように、2005 年は 1～3 カ月未満の取得率が 65.8%だったが、2012 年には 1 カ月未満が 81.3%と 1 カ月未満の取得者が大幅に増えている。3 カ月以上の取得率はどの年度を見ても 10%以下となっており、育児休業を取得しているからと言って、長期で取得しているわけではないことが分かる。

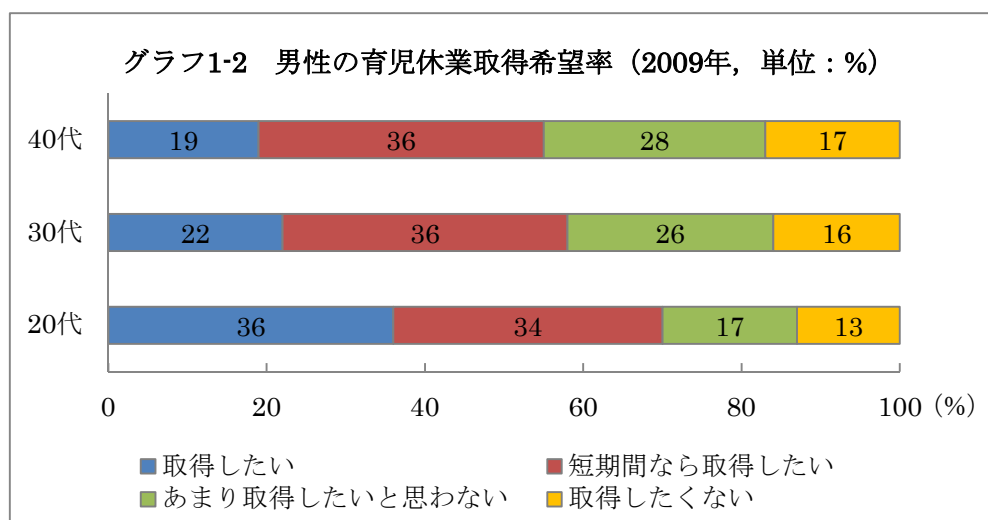
表 1-2 期間別の男性の育児休業得率（単位：％）

年度	1 カ月未満	1～3 カ月未満	3 カ月以上	不明
2005 年	31.7	65.8	1.5	0.9
2008 年	54.1	12.5	5.6	28.1
2012 年	81.3	7.2	6.2	5.3

出所：厚生労働省の HP をもとに筆者作成

グラフ 1-2 は、2009 年度にネットマイルが男性に対して、育児休業取得の希望を調査したものである。各年代の希望率を見ると、どの年代でも約 6 割の割合で育児休業を取得することを希望している。約 6 割の男性が育児休業取得を希望しているにも関わらず、実際

の育児休業取得率は2%以下にとどまっている。育児・介護休業法が改正となり、育児休業を取れる男性の対象者は拡大しているものの、実際の現状としてはまだまだ育児休業を取りやすい環境ではないということが考えられる。



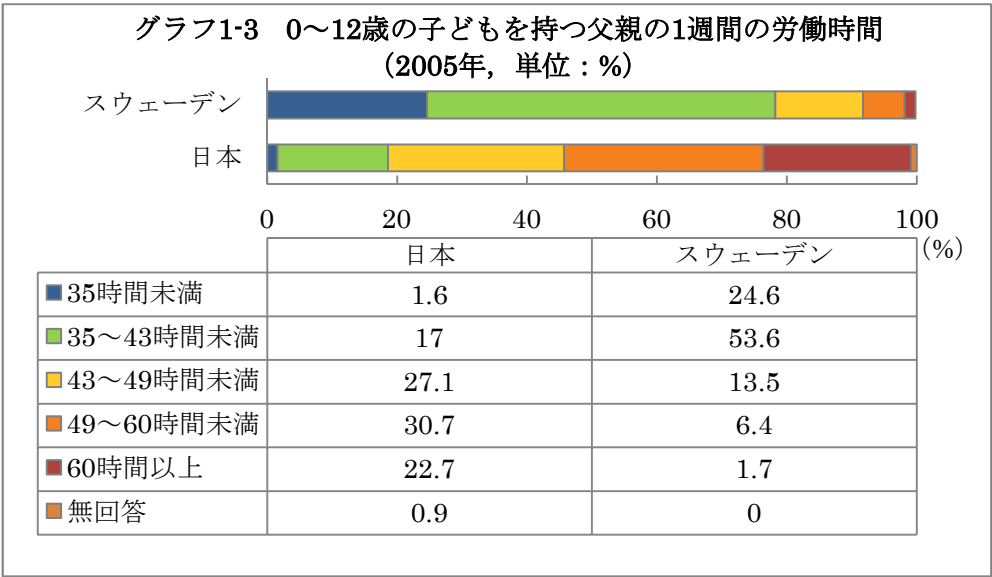
出所：株式会社ネットマイルのHPをもとに筆者作成

1-2-4 父親の週の労働時間と子どもと過ごす時間

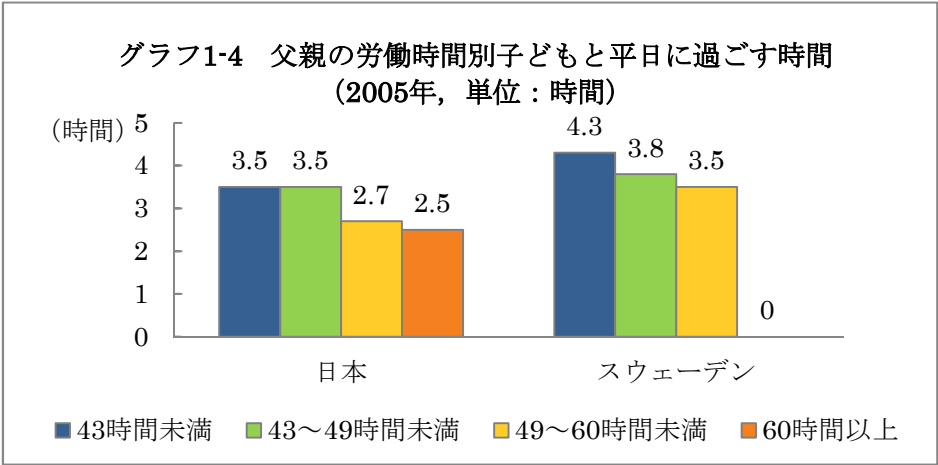
日本の父親は働きすぎであるとよく言われている。その労働時間は諸外国と比較すると非常に長くなっている。ここではスウェーデンと比較していきたいと思う。グラフ 1-3 と 1-4 はそれぞれ財団法人日本女子教育会（現財団法人日本女性学習財団）が 2005 年に 0～12 歳の子どもの持つ父親を対象に行った調査結果のグラフである。

グラフ 1-3 は、父親の 1 週間の労働時間のグラフであるが、43 時間以上働いている父親の割合はスウェーデンでは約 2 割であるのに対し、日本は 8 割以上と非常に多くなっている。グラフ 1-4 は、それに伴い、父親の労働時間別に平日に子どもと過ごす時間を表したグラフである。ここから、労働時間が短ければ短いほど子どもと過ごす時間が長くなり、労働時間が長ければ長いほど子どもと過ごす時間は短くなっていることが分かる。

日本の父親は他国と比較すると労働時間が長いだけでなく、子どもと過ごす時間も短くなっている。一方で、同じく財団法人日本女子教育会の調査によると、子どもと過ごせていないことに悩んでいる日本の父親の割合は約 5 割となっており、半数の父親が悩みを抱えている。



出所：独立行政法人国立女性教育会館の HP をもとに筆者作成



出所：独立行政法人国立女性教育会館の HP をもとに筆者作成

1-3 イクメン

2010 年から「イクメン」という言葉が使われ始め、今では馴染みのある言葉になっている。ここでは「イクメン」という言葉が生まれた背景や、どのような取り組みがされているかについて見ていきたいと思う。

1-3-1 イクメンの定義

「イクメン」とは「イケメン」をもじったもので、「子育てする男性（メンズ）」の略語である。単純に育児中の男性というよりはむしろ「育児休暇を申請する」「育児を趣味と言ってはばからない」など、積極的に子育てを楽しみ、自らも成長する男性を指す。実際には、育児に積極的に参加できていなくても、将来的にそうありたいと願う男性も含まれる。

1-3-2 イクメンプロジェクト

2010 年 6 月、長妻昭労働大臣が少子化打開の助けとして「イクメンという言葉の流行らせたい」と国会で発言し、男性の子育て参加や育児休業取得促進などを目的とした「イクメンプロジェクト」を始動させた。「イクメンがもっと多くなれば、妻である女性の生き方、子ども達の可能性、家族のあり方が大きく変わってくるはず。そして、社会全体ももっと豊かに成長していくはず」というビジョンを掲げている。

このイクメンプロジェクトをきっかけに、イクメンという言葉は一気に浸透した。ちょうど、前年に改正された育児・介護休業法施行とはほぼ同じ時期である。長妻大臣の言葉にもあるように、世界的に見ても、日本の男性の育児休業取得率は 2012 年は 1.89%（女性の育児休業取得率は 9 割）と極めて低い。そこで、厚労省は「子育て中の働き方の見直し」や「父親も子育てできる働き方の実現」といった改正点を新しく育児・介護休業法に盛り込むことで、男性の育児休業取得率を 2017 年度には 10%、2020 年度には 13%に引き上げることを目標としている。また、第 1 子出産後の約 7 割の女性が退職するなど、水準が低い女性の継続就業率も、男性が育児休業を取り女性の育児負担を減らすことで、その継続就業率を高める狙いもある。

1-3-3 立ち会い出産

下の 2 つのグラフは、森永乳業が 1995 年と 2004 年に行った調査で、グラフ 1-5 は、男性の立ち会い出産の割合のグラフである。1995 年の調査では、立ち会い出産を経験した男性の数は約 2 割と少数であるが、2004 年には約 5 割に増加している。ここ 10 年で妻の出産に立ち会う男性の割合は高くなったと言える。グラフ 1-6 は、2004 年に立ち会い出産を経験した男性の感想に関するグラフである。「また立ち会いたい」と思った男性は約 7 割もいるのに対し、「貴重な体験だが、一度で十分」だと感じた人は約 2 割にとどまっており、多くの男性が立ち会い出産に対して肯定的のようである。

また、森永乳業の調査によると、立ち会い出産を経験した男性の感想として、「思わず泣いてしまった」、「いい経験だった」、「ママの大変さがわかった」、「男は何もできないんだなあ」と実感した」といった感想が聞かれたそうだ。

図 1-8 イクメンプロジェクト
のロゴ

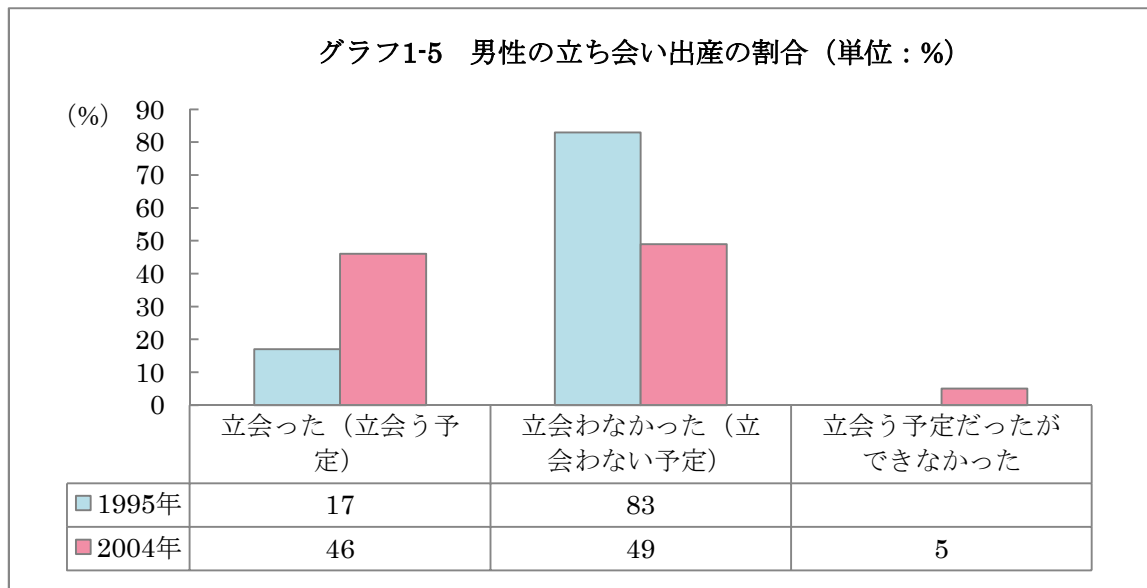


出所：イクメンプロジェクト
公式 HP

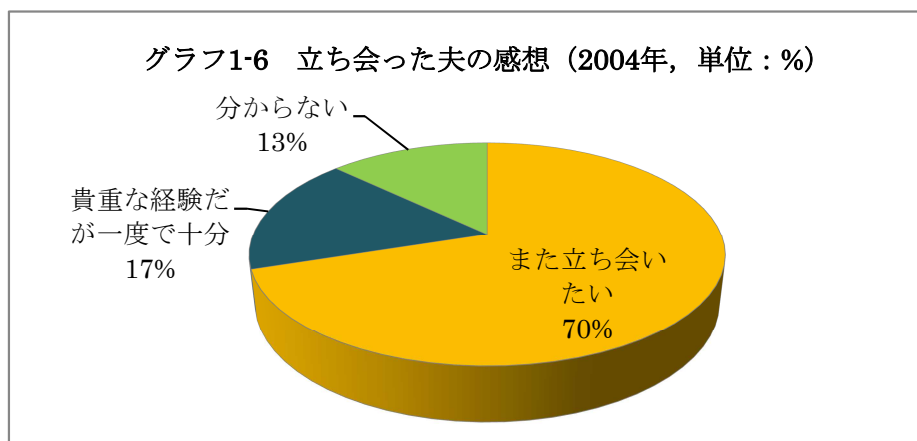
図 1-9 イクメンプロジェクト
のポスター



出所：イクメンプロジェクト
公式 HP



出所：森永乳業の HP をもとに筆者作成

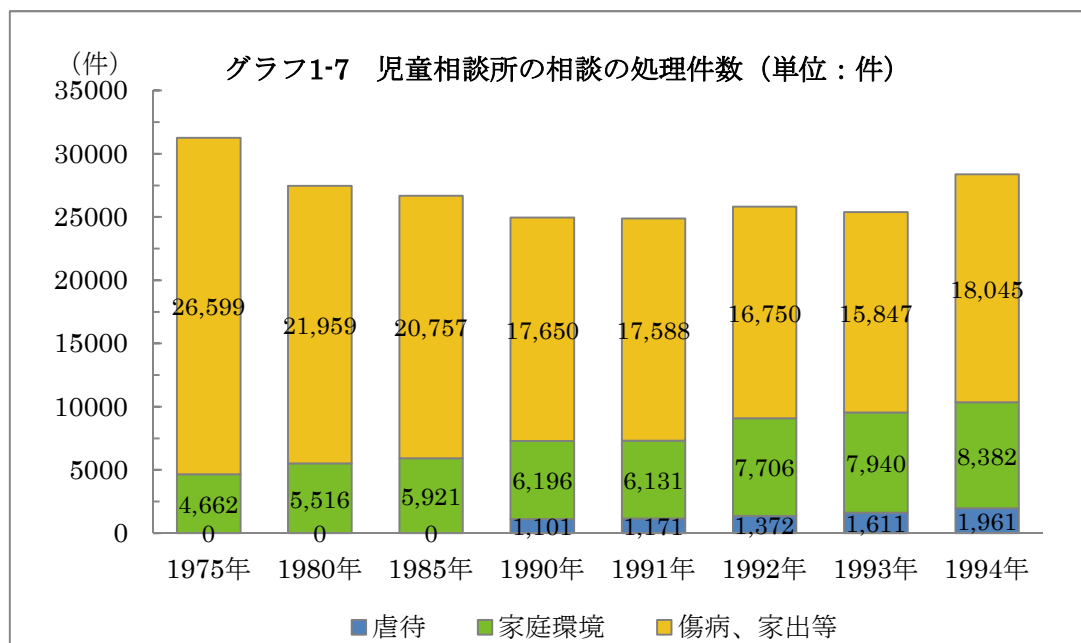


出所：森永乳業の HP をもとに筆者作成

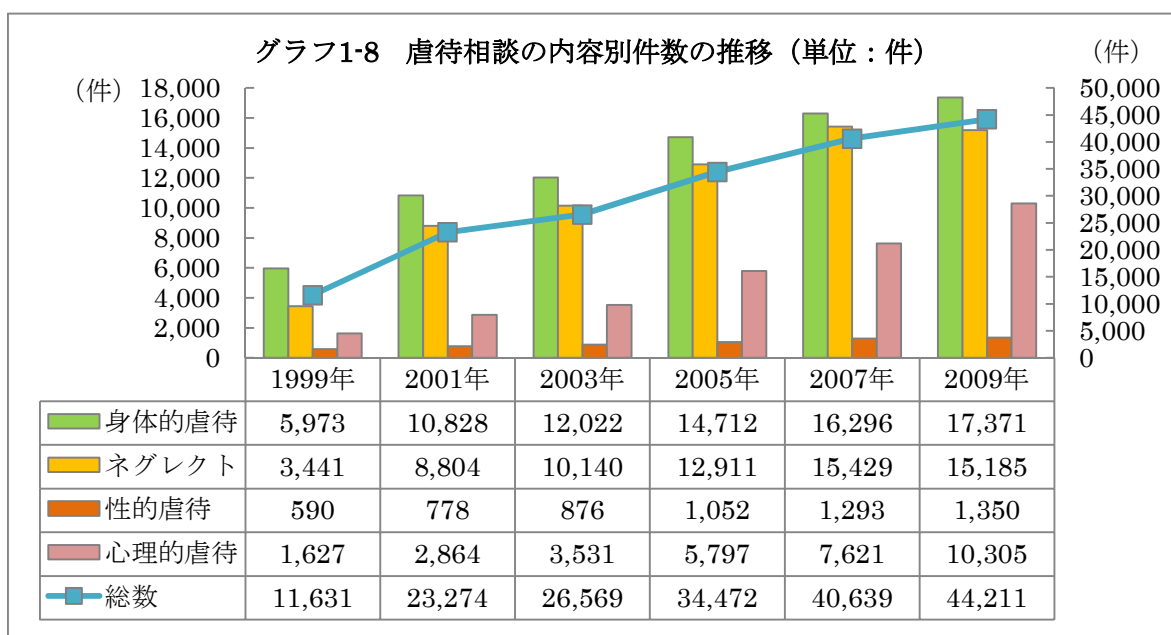
1-4 虐待件数の推移

過保護・過干渉な親が増加し始めた一方で、児童相談所への虐待の相談が増え始めた。グラフ 1-7 は、児童相談所の養護相談の処理件数を表したものである。グラフからも分かるように、1990 年から虐待に対する相談が見られ始めており、相談件数は、増加し続けている。

また、グラフ 1-8 は、虐待相談の内容別件数の推移を表したものである。グラフからも分かるように、すべての内容において相談件数が増加している。その中でも最も多いのが身体的虐待、次にネグレクトとなっている。相談件数も、1999 年は 11,631 件だったのに対し、2009 年は 44,211 件となっており、約 4 倍も増加している。

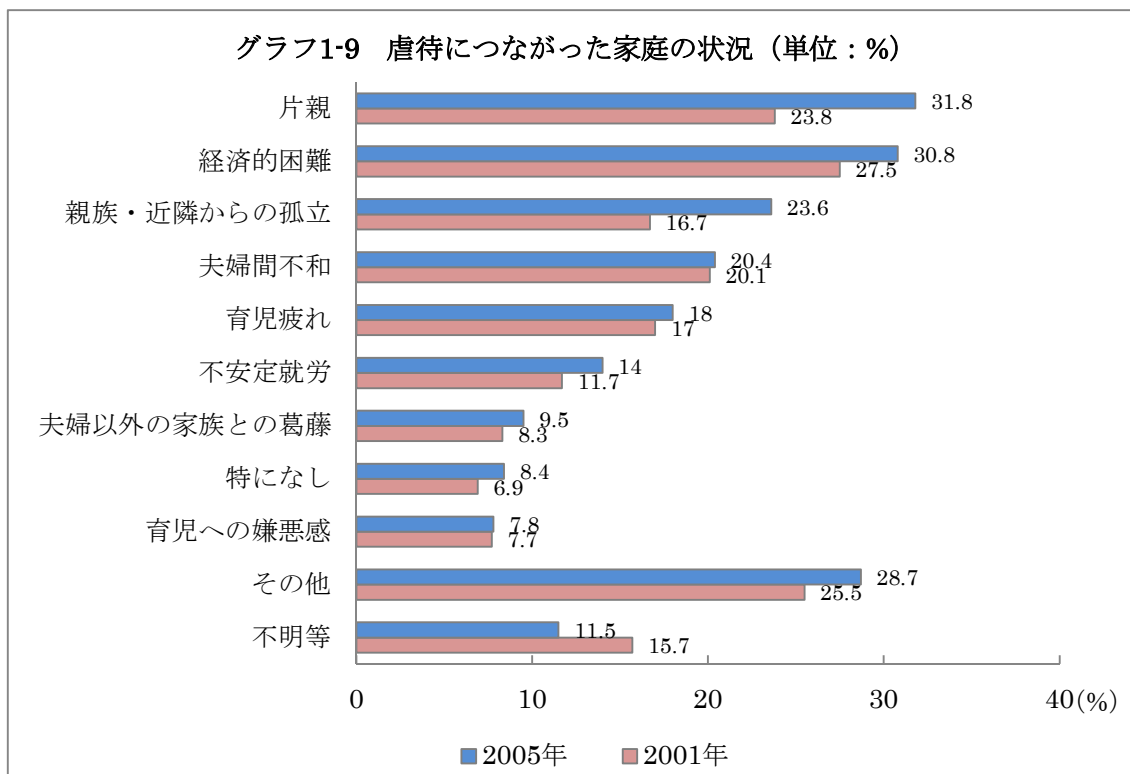


出所：厚生労働省の HP をもとに筆者作成



出所：厚生労働省の HP をもとに筆者作成

グラフ 1-9 は、これらの虐待につながった家庭の状況をあらわしている。グラフからも分かるように、最も多いのが 31.8%で「片親」であり、次に 30.8%の「経済的困難」、23.6%の「親族・近隣からの孤立」と続く。これらの割合は、2001 年と比較すると、2005 年は増加していることが分かる。

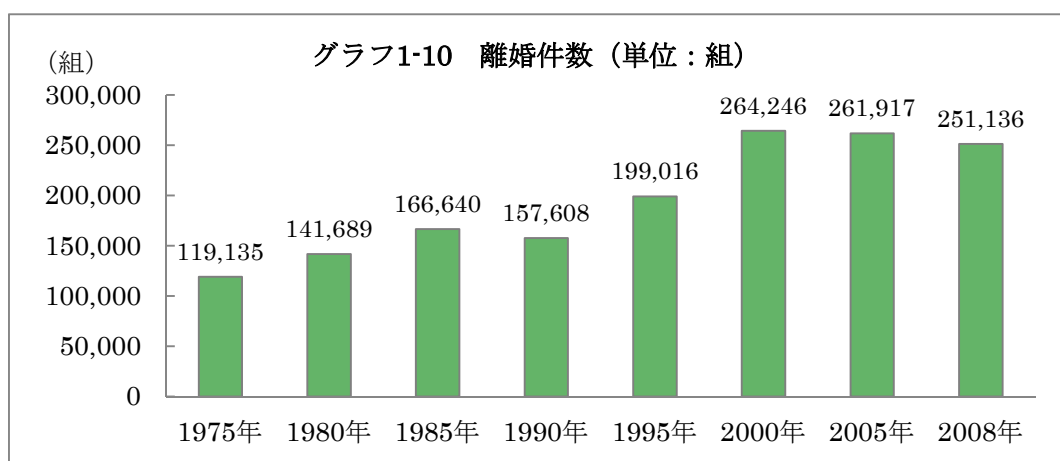


出所：東京都福祉保健局の HP をもとに筆者作成

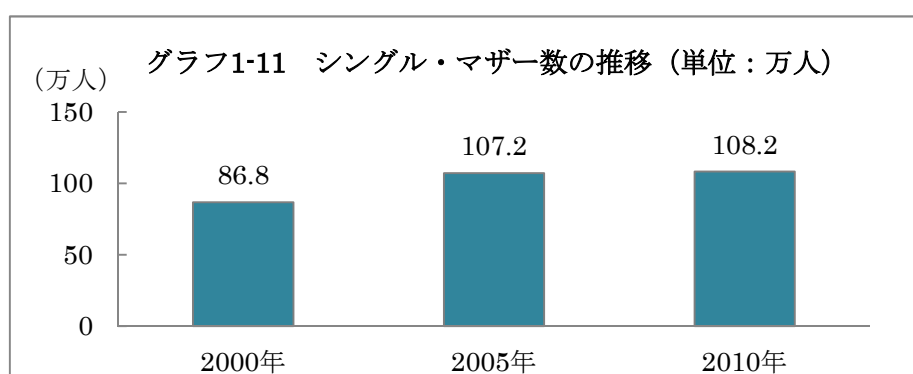
1-5 離婚件数とシングル・マザー数の推移

先ほど、虐待につながった家庭の状況として、「片親」の割合が最も多くなっていることについて見てきたが、次に離婚件数と、シングル・マザー数について見ていきたいと思う。グラフ 1-10 は、離婚件数をあらわしたものである。グラフからも分かるように、離婚率は 1975 年以降ほぼ増加し続け、1995 年の 199,016 組から 2000 年には 264,246 組へと一気に増加した。それ以降は、減少しているものの、2008 年はいまだに 25 万組を上回る結果となっている。

グラフ 1-11 は、シングル・マザー数の推移をあらわしたものである。シングル・マザー数は、離婚件数が一気に増加した 2000 年には 86.8 万人であったが、それ以降増加し続けており、2005 年は 107.2 万人、2010 年は 108.2 万人となっている。2005 年から 2010 年にかけてあまり増加率が高くないのは、離婚件数が減少していることが背景としてあげられる。



出所：統計局の HP をもとに筆者作成



出所：統計局の HP をもとに筆者作成

1-6 まとめ

子育ての仕方は社会の構造が整っていくにしたがい、生活していく上で最低限必要なことを教育する流れから、子ども達が生きていく上で、子ども自身のためになるようなことを教育していく流れへと変化していった。また、子育ての形態も地域での子育てから、各家庭での子育てへと規模が縮小化し、その担い手は母親へと変化していった。しかし、近年は核家族化の進行、女性の社会進出が盛んになっているということもあり、就業をしながら子育てを行う母親が増加している。

男性の育児観の変化としては、子育てに協力的な父親が増えてきたと言われている。しかし、立ち会い出産の割合は増加しているものの、育児休業取得率は伸び悩んでおり、子どもと過ごす時間も他国と比較すると十分に取れていない。子育てに参加したくてもなかなか参加することができていないのが現状である。

一方、子どもに対して過保護・過干渉な親が増加してきているのに反して、子どもへの虐待が増加している。中でも、身体的虐待、ネグレクトが多く、虐待が増加し始めた背景としては、離婚率が上昇し、片親家庭が増加したこと、経済的に余裕のない家庭が多くあること、核家族化が進み周囲に頼れる存在がいなくなってしまうことなどがあげられる。

第2章 女性をめぐる環境の変化

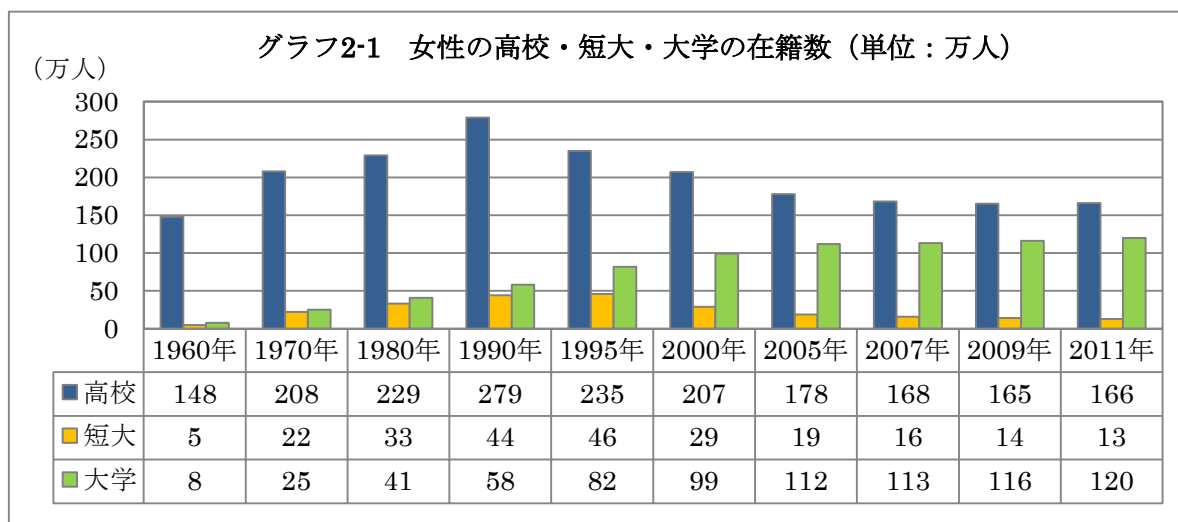
第2章では、学歴、就業率、未婚率と有配偶率、平均初婚年齢と出生時平均年齢、出生数及び合計特殊出生率、理想子ども数、世帯構成に焦点を当て、女性をめぐる環境がどのように変化しているのかについて見ていきたいと思う。

2-1 女性の学歴

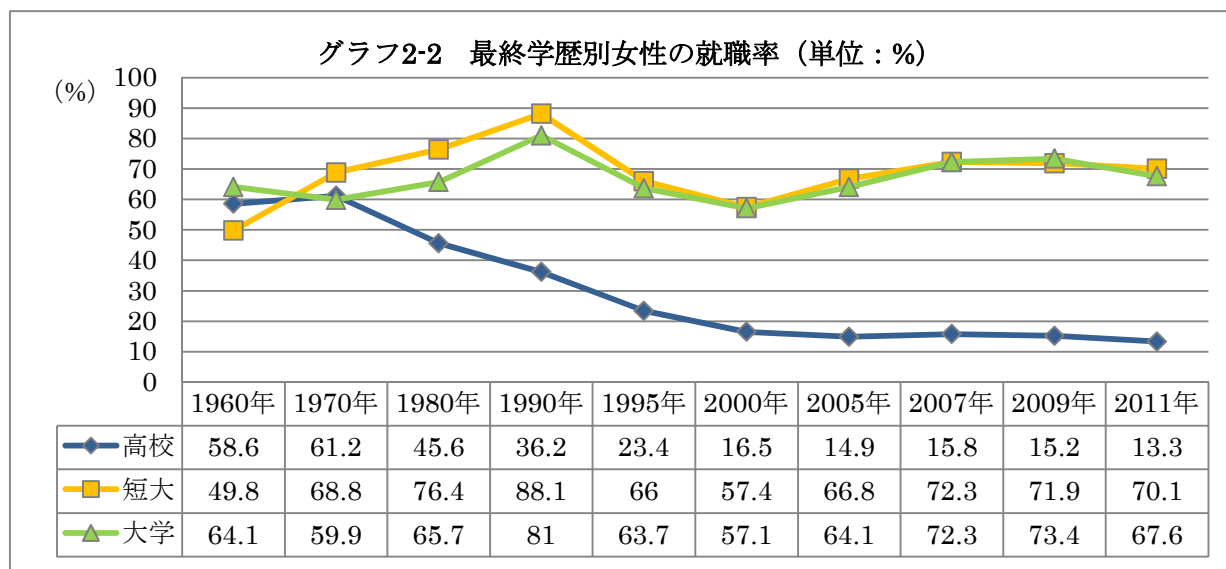
女性の学歴は年々高学歴化してきている。ここでは、女性の高等教育において重要な位置づけにある、高校、短大、大学に焦点を当てて見ていきたいと思う。

グラフ2-1は統計局が行った「学校基本調査」の結果のグラフで、女性の高校、短大、大学の在籍数を表している。短大の在籍数は、1960年は5万人であったのに対し、1970年は22万人と10年の間に約4倍も増加している。大学の在籍数も1960年は8万人だったのに対し、1970年は25万人と約3倍となっており、短大、大学ともに1960年から1970年にかけて進学率が一気に上昇した。その後も短大・大学ともに進学率が増え続けたが、短大は1995年の46万人を境に、それ以降は進学率が減少傾向にある。一方、大学は年々進学する女性が増え、2011年には在籍数が120万人に達しており、女性の高学歴化が進んでいることが分かる。

グラフ2-2は同じく統計局が行った学校基本調査の結果のグラフで、女性の最終学歴別就職率を表している。まず、高校が最終学歴である女性の就職率は、1960年では58.6%、1970年では61.2%であったのに対し、それ以降は減少し続け、2011年には13.3%にまで落ち込んでいる。一方、短大・段学が最終学歴である女性の就職率は、1960年では短大49.8%、大学64.1%だったのが、1990年には短大88.1%、大学81%まで上昇した。その後就職氷河期を迎え、1995年～2005年までの就職率は低下しているものの、2007年以降は再び増加傾向にあり、2011年の就職率は短大70.1%、大学67.6%となっている。特に2000年以降は、高卒の就職率と比較して、短大卒・大卒の就職率は3～5倍と高い割合となっており、就職率も高学歴と関係していることが分かる。



出所：統計局のHPをもと筆者作成

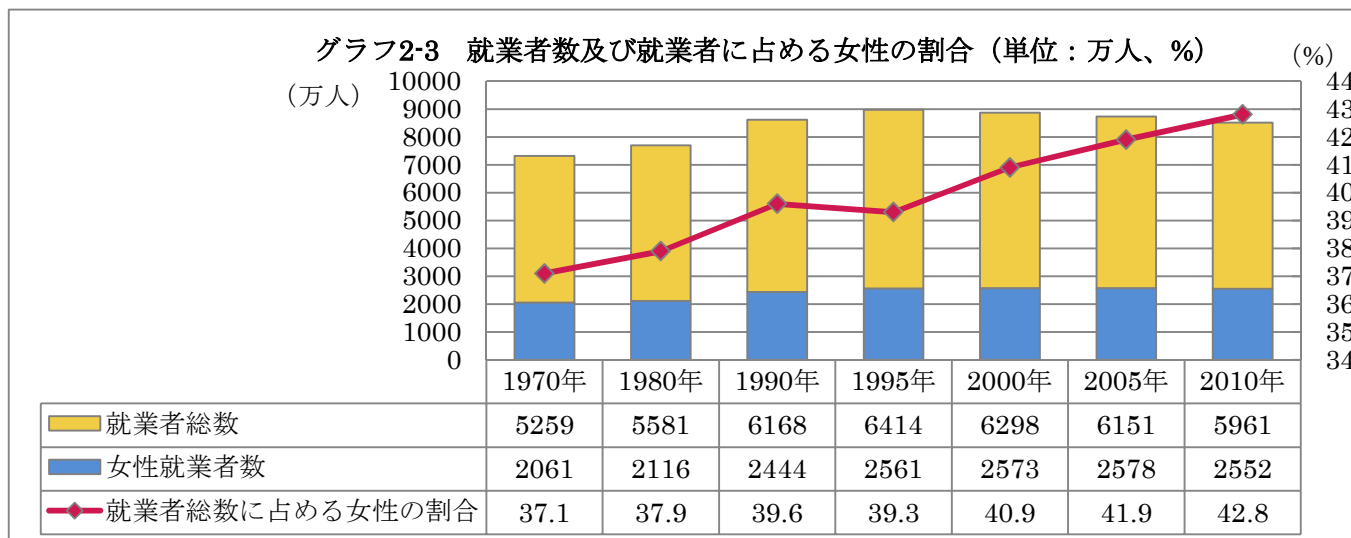


出所：統計局の HP をもとに筆者作成

2-2 女性の就業率

近年、女性の就業率は増加している。グラフ 2-3 は、統計局が 15 歳以上の男女に行った「国勢調査」の結果のグラフであり、就業者総数及び就業者総数に占める女性の割合の推移を表している。就業者総数に占める女性の割合は、1970 年は 37.1%であったが、2010 年には 42.8%と大きく増加していることが分かる。

このように変化している背景としては、先ほども述べたが、女性の短大・大学等への進学率が上昇し、高学歴化になったことにより、女性の社会進出が進んだことが考えられる。また、社会としても女性に対する期待が高まり、1986 年に男女雇用機会均等法が施行されたこと。さらに、1992 年には育児休業法が施行されたことにより、子どもが生まれた後も仕事を継続したり、子育てが落ち着いてから再び仕事に復帰するという働き方をする女性が増加していることなどが理由としてあげられる。

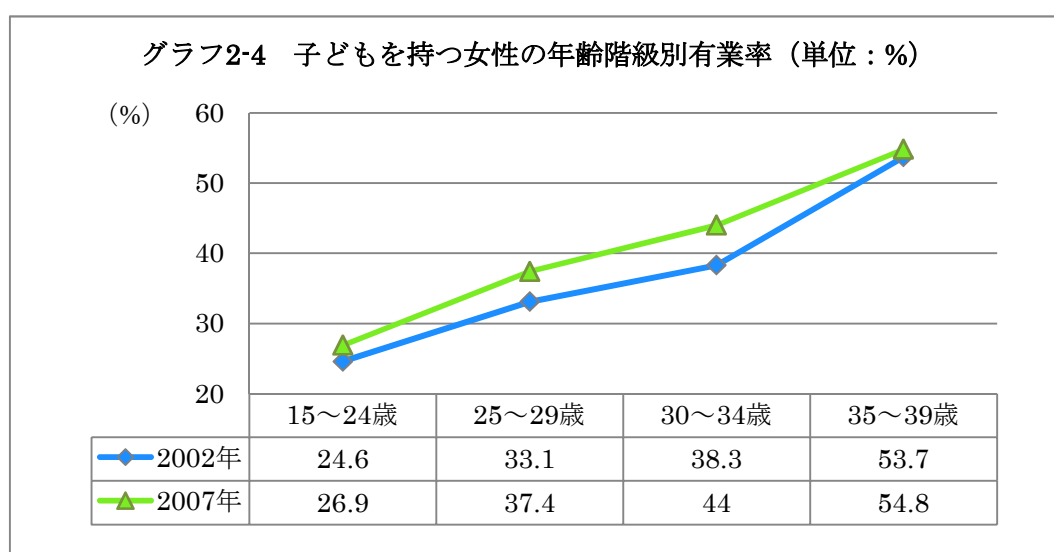


出所：統計局の HP をもとに筆者作成

2-3 子育てをしながら働く女性の割合

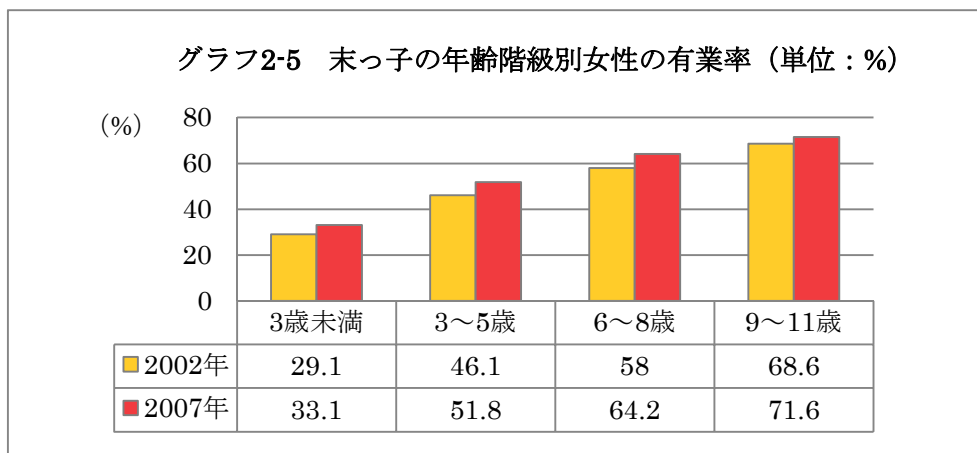
次に、実際に子育てをしながら働く女性の割合はどう変化しているのかについて見ていきたいと思う。

グラフ 2-4 は、統計局が「夫婦と子どものいる世帯」のうち、女性の年齢が 15～39 歳の世帯を対象に行った、女性が就業している割合の調査結果のグラフである。グラフからも分かるように、2009 年の女性の就業率を見ると、年齢が高くなるにつれ就業率も高くなり、「35～39 歳」では 54.8%と 5 割以上を占めている。また、2002 年と比較すると、まだ子どもが幼いとみられる「25～29 歳」で 4.3%、「30～34 歳」で 5.7%も上昇しており、子育てをしながら働く女性の割合は上昇傾向にあると言える。



出所：統計局の HP をもとに筆者作成

また、グラフ 2-5 は、同じく統計局が「夫婦と子どものいる世帯」で女性の年齢が 15～39 歳の世帯のうち、末っ子が 12 歳未満である世帯を対象に、末っ子の年齢階級別に女性の就業率を調査した結果のグラフである。グラフからも分かるように、2009 年の女性の就業率は、末っ子が「3 歳未満」では 33.1%なのに対し、「9～11 歳」では 71.6%となっている。子どもが成長するにつれて子育ての負担が軽減されることによって、女性の仕事への復帰が進んでいる。さらに、2002 年と比較すると、女性の就業率の割合は、どの年齢階級においても上昇しており、「3 歳未満」では 4%、「3～5 歳」では 5.7%も上昇している。年々子育てをしながら働く女性の割合は上昇しており、子どもが未就学の年齢でも働きながら育児をする女性が増加していることが分かる。また、「3 歳児未満」の割合は増加しているものの、3 歳以上と比較するとどちらの年も占める割合は低くなっており、ここから「3 歳になるまでは母親が子育てをした方がよい」という「3 歳児神話」をうかがうことができる。



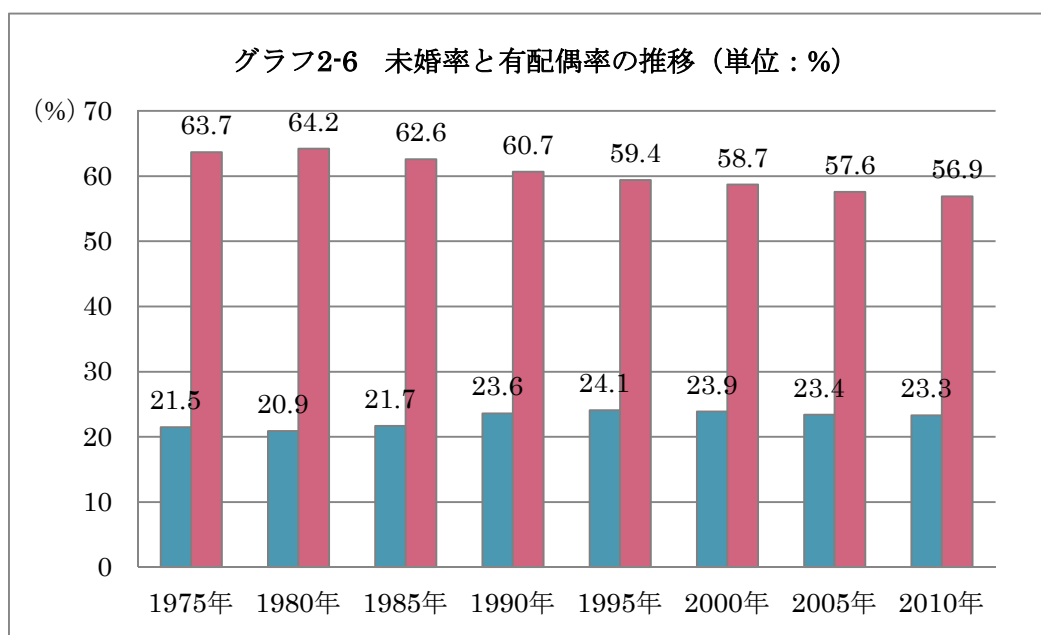
出所：総務省統計局の HP をもとに筆者作成

2-4 未婚率と有配偶率の推移

女性が高学歴化していること、女性の就業率が増加してきていることについて見てきたが、次に女性の未婚率と有配偶率について見ていきたいと思う。グラフ 2-6 は統計局が行った「国勢調査」の結果のグラフである。

まず、未婚率については、1980 年に一度低下はしたものの、1995 年までは増加し続けており、1995 年は 24.1%となっている。それ以降は減少傾向にあるが、1975 年の 21.5%と比較すると 2010 年は 23.3%と割合は高くなっている。一方、有配偶率は 1975 年の 63.7%から減少し続けており、2010 年には 56.9%まで落ち込んでいる。

ここから、結婚する女性が減少し、独身でいる女性の割合が増加していることが分かる。



出所：統計局の HP をもとに筆者作成

2-5 女性の平均初婚年齢と出生時平均年齢

次に、女性の初婚年齢や出生時年齢はどうなっているのかについて見ていきたいと思う。

表 2-1 は、女性の平均初婚年齢と出生時平均年齢をまとめたものである。表 2-1 から分かるように、まず、女性の平均初婚年齢を見ると、1975 年の 24.7 歳以降上昇傾向のまま推移しており、2009 年には 28.6 歳と約 4 歳も平均初婚年齢が遅くなり、晩婚化が進んでいる。1985 年で 25.5 歳、1996 年で 26.4 歳と、この年までは 1 歳上昇するのにそれぞれ約 10 年かかっているのに対し、それ以降は 2002 年には 27.4 歳、2008 年には 28.5 歳と 1 歳上昇するのにそれぞれ約 6 年しかかかっておらず、より晩婚化に拍車がかかっている。

また、出生時平均年齢も上昇傾向のまま推移しており晩産化が進んでいる。1994 年には第 2 子を産む平均年齢は 29.7 歳だったが、2009 年には第 1 子を産む平均年齢が 29.7 歳となっており、この 15 年間で約 1 人分の差が生じている。

表 2-1 女性の平均初婚年齢と出生時平均年齢

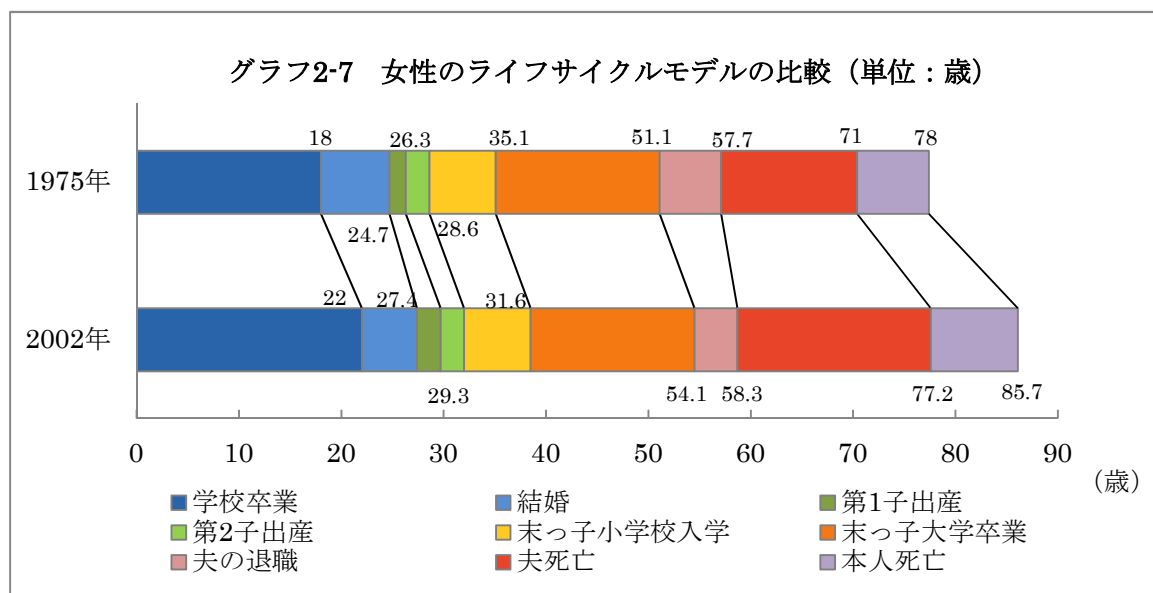
年次	平均初婚年齢 (歳)	出生時平均年齢 (歳)		
		第 1 子	第 2 子	第 3 子
1975 年	24.7	25.7	28.0	30.3
1980 年	25.2	26.4	28.7	30.6
1985 年	25.5	26.7	29.1	31.4
1988 年	25.8	26.9	29.3	31.7
1990 年	25.9	27.0	29.5	31.8
1992 年	26.0	27.1	29.6	31.9
1994 年	26.2	27.4	29.7	32.0
1996 年	26.4	27.6	29.9	32.0
1998 年	26.7	27.8	30.1	32.1
2000 年	27.0	28.0	30.4	32.3
2002 年	27.4	28.3	30.6	32.5
2004 年	27.8	28.9	30.9	32.6
2006 年	28.2	29.2	31.2	32.8
2008 年	28.5	29.5	31.6	33.0
2009 年	28.6	29.7	31.7	33.1

出所：厚生労働省の HP をもとに筆者作成

また、グラフ 2-7 は厚生労働省が行った「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所が行った「出生動向基本調査」をもとにした女性のライフサイクルモデルの比較のグラフである。このグラフからも女性の学校卒業年齢が遅くなり、晩婚化、晩産化が進んでいることが分かる。それに伴い、ライフステージにおける人生の出来事も遅くなっているこ

とが分かる。

これらのことから、女性の高学歴化、就業率の増加に伴って、女性の初婚年齢や出生時年齢も年々上昇していることが分かる。このように晩婚化や晩産化が進んでいる背景としては、先ほどの就業率の増加と共通して、女性の社会進出が理由の1つだと考えられる。女性の社会進出が認められることにより、女性でも努力次第によっては仕事で地位を得ることができ、その分仕事に対しての責任感も強くなる。しかし、結婚して出産となると築き上げてきたキャリアを中断することになり、仕事と両立しようと思っても0歳から預かってくれる保育園も少ないのが現状である。また、社会全体として出産と育児をするための十分な環境が整っていないため、安心して結婚と出産に踏み切ることができる女性が少なくなっている。

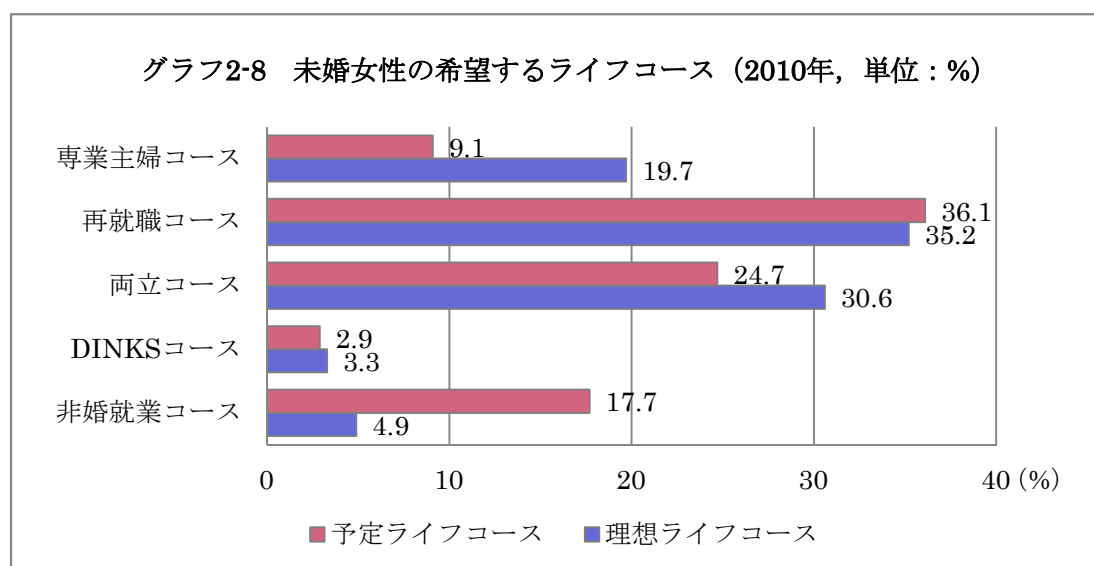


出所：厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所のHPをもとに筆者作成

2-6 女性の理想とするライフコース

女性の晩婚化・晩産化が進んでいることについて見てきたが、女性達は理想のライフコースについてどう考えているのだろうか。

グラフ2-7は国立社会保障・人口問題研究所が2010年に18～34歳の未婚女性を対象に行った未婚女性の希望するライフコースのグラフである。理想のライフコースでは、「再就職コース」の割合が35.2%と最も高く、次に「両立コース」が30.6%となっている。一方、実際になりそうだと考える予定ライフコースでも「再就職コース」の割合が36.1%と最も高く、次に「両立コース」の割合が24.7%となっている。「専業主婦コース」については、理想ライフコースでは19.7%であるが、予定ライフコースでは9.1%となっており、結婚後も就業することを想定している女性が多いことが分かる。



出所：国立社会保障・人口問題研究所のHPをもとに筆者作成

※専業主婦コース：結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない

再就職コース：結婚し、子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会に一旦退職し、子育て後に再び仕事を持つ

両立コース：結婚し子どもを持つが、仕事も一生続ける

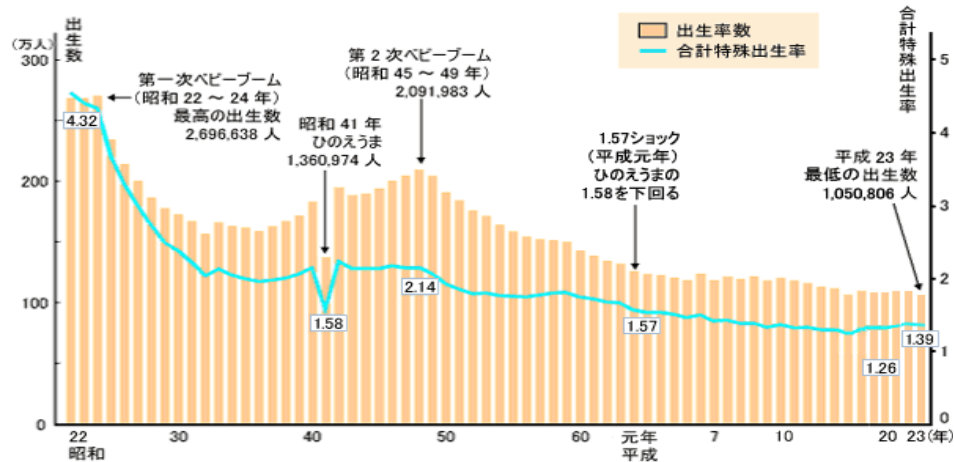
2-7 出生数及び合計特殊出生率

女性の就業率が増加し、それに伴い平均初婚年齢や出生時平均年齢も上昇してきていることについてみてきたが、次に出生数及び合計特殊出生率はどうなっているのかについて見ていきたいと思う。

図2-1は厚生労働省の「人口動態統計」による出生数及び合計特殊出生率のグラフである。図からも分かるように、日本の出生数は、第一次ベビーブームには約270万人、第二次ベビーブームには約200万人であったが、1975年には200万人を割り、それ以降減少傾向のまま推移している。図には載っていないが、厚生労働省の「人口動態統計」によると、2012年の出生数は約103万7千人であり、死亡数の125万6千人を21万9千人下回る結果となっている。また、2012年の出生数を1980年と比較すると、約54万人減っており、およそ3分の2に減少している。2005年には出生数が死亡数を下回り、2006年にはわずかに出生数が増加したものの、2007年からは再び出生数が死亡数を下回る状況が続いている。

合計特殊出生率を見ると、第一次ベビーブームには4.3を超えていたが、1950年以降に急激に低下した。その後、第二次ベビーブームを含めしばらくは2.1で推移していたが、1975年に2.0を下回ってから再び低下傾向となった。1989年には今まで最低の数値だった1966年の1.58を下回る1.57を記録し、さらに2005年には過去最低である1.26まで落ち込んだ。2010年は1.39と回復傾向にあるが、欧米諸国と比較すると低い水準にとどまっている。

図 2-1 出生数及び合計特殊出生率の推移



出所：公益財団法人 生命保険文化センターHP

2-8 理想子ども数

出生数及び合計特殊出生率が減少傾向にあることを見てきたが、女性の理想とする子どもの数はどう変化しているのだろうか。表 2-2 は、国立社会保障・人口問題研究所が 39 歳以下の既婚女性を対象に行った調査の結果である。理想子ども数は、1982 年では「3 人」の割合が 45.2%と最も高かったが、2010 年では「2 人」の割合が 49.3%と約 5 割を占めて逆転している。一方、「0 人」や「1 人」を理想とする女性の割合は依然として少数派であるものの、その割合は年々増加しており、3 人以上を理想とする割合は減少傾向のまま推移している。ここから、出生率や合計特殊出生率が減少していることに伴い、女性の理想とする子ども数も減少しているということが分かる。

しかし、全体的により少ない子どもへと選択が移ってきているものの、すべての調査年次において 2 人以上を理想とする割合は 9 割を超えている。

表 2-2 平均理想子ども数（単位：%）

調査年次	理想子ども数					
	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上
1977 年	0.3	3.3	46.4	42.6	6.2	1.4
1982 年	1.3	2.2	41.3	45.2	8.8	1.2
1987 年	1.2	2.2	38.5	48.0	9.5	0.7
1992 年	1.4	3.0	39.0	47.4	8.3	0.8
1997 年	1.9	4.0	47.5	40.0	5.4	1.2
2002 年	1.8	3.9	48.8	38.7	5.9	1.1
2005 年	2.1	3.8	49.3	39.7	4.2	0.7
2010 年	2.7	3.9	49.3	38.5	4.2	0.8

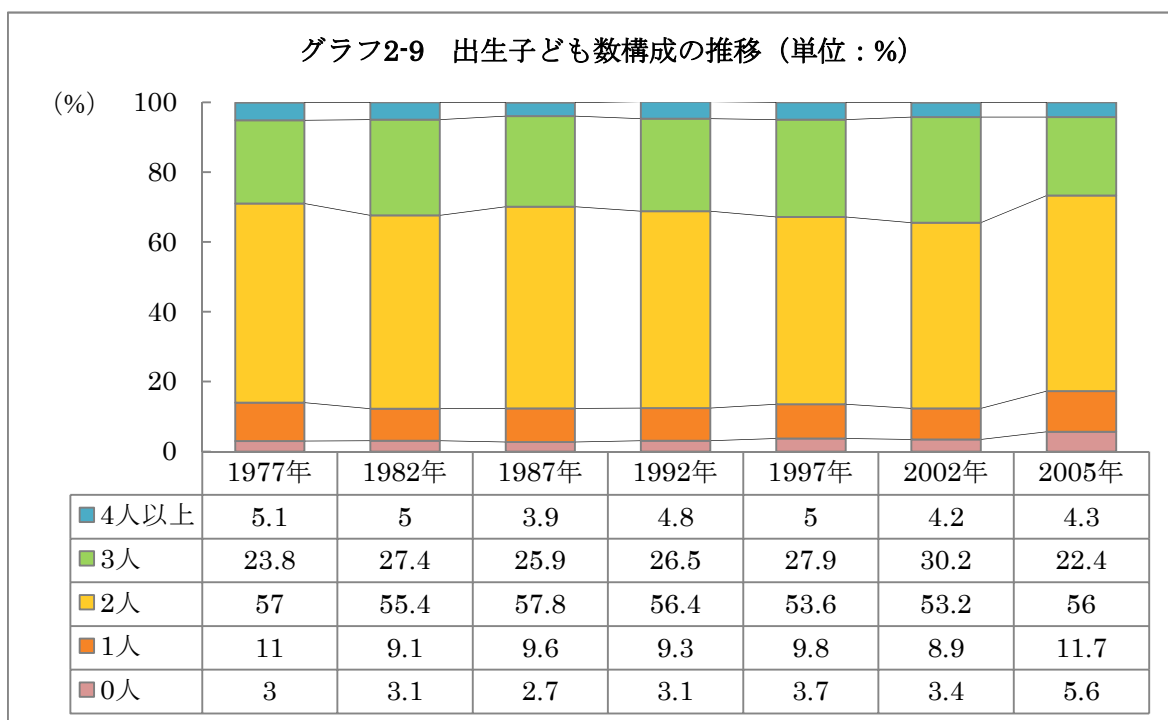
出所：国立社会保障・人口問題研究所の HP をもとに筆者作成

2-9 出生子ども数構成の推移

出生数及び合計特殊出生率、理想子ども数について見てきたが、次に実際に 1 人当たりの女性が産む子どもの数について見ていきたいと思う。グラフ 2-9 は、国立社会保障・人口問題研究所が、全国の 50 歳未満の夫婦を対象に行った「出生動向基本調査」の結果のグラフである。

グラフからも分かるように、「0 人」や「1 人」の割合が増加傾向にあり、2 人以上の割合が減少傾向にあるものの、「0 人」は 1977 年に 3%、2010 年に 5.6%、「1 人」は 1977 年に 11%、2010 年には 11.7%と大幅な変化は見られない。同様に、「2 人」は 1977 年に 57%、2010 年に 56%、「3 人」は 1977 年に 23.8%、2010 年に 22.4%、「4 人以上」は 1977 年に 5.1%、2010 年に 4.3%と 2 人以上の割合も大幅な変化は見るできない。

先ほどの出生数及び合計特殊出生率の図だけ見ると、女性が 1 人当たりに産む子どもの数が減少しているように思えるが、これは、グラフ 2-6 でも見たように女性の結婚する割合が低下してきていることにより、子どもを産む女性の数自体が減少しているということが関係しており、1 家庭に約 2、3 人の子どものいることは 1970 年代からほぼ変わらずに推移していることが分かる。



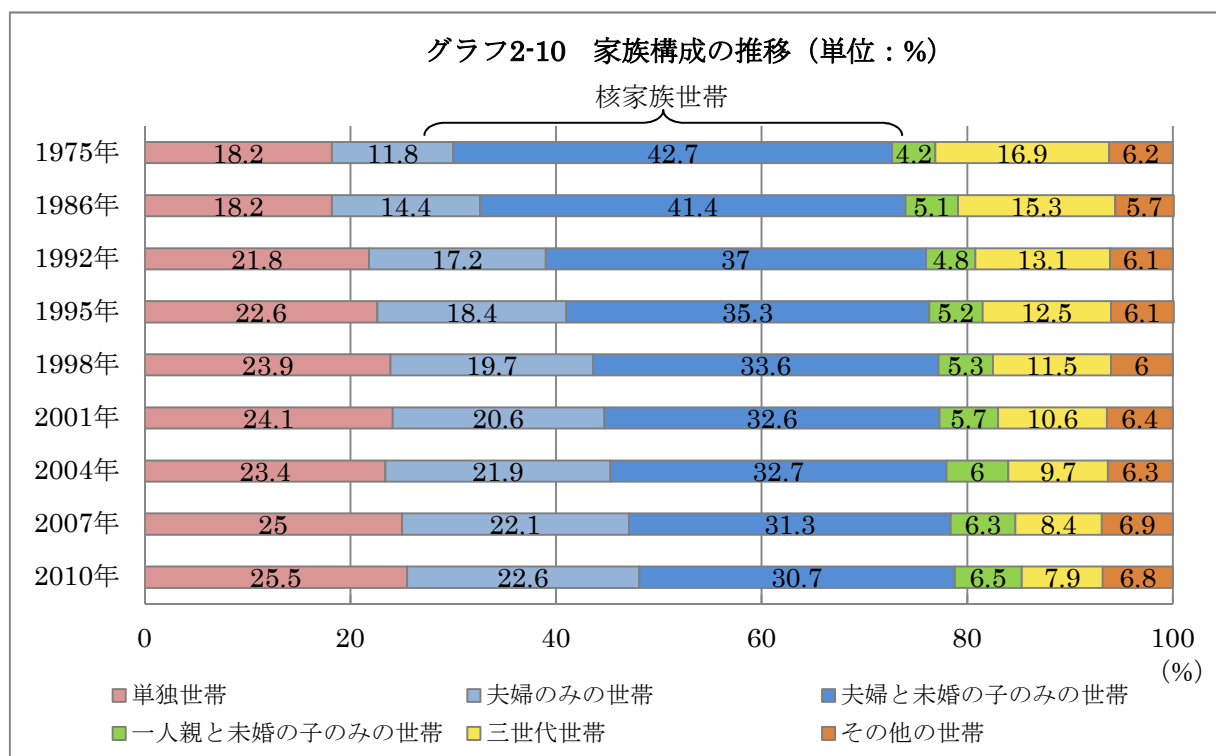
出所：国立社会保障・人口問題研究所の HP をもとに筆者作成

2-10 世帯構成

次に世帯構成について見ていきたいと思う。グラフ 2-10 は厚生労働省が全国の世帯及び世帯員を対象に行った「国民生活基本調査」の結果のグラフである。

グラフから、「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「一人親と未婚の子のみの世帯」が増加傾向にあり、「夫婦と未婚の子のみの世帯」、「三世帯世帯」は減少傾向にあることが分かる。この背景として、「単独世帯」では、進学や就職のために家を離れた若年の未婚者や、単身赴任、配偶者と離別した者が子どもと同居せずに単独世帯になる例などが考えられるが、先ほどグラフ 2-6 でも見たように未婚者が増加していることが考えられる。「夫婦のみの世帯」では、結婚して子どもが生まれるまでの時期と、進学、就職、結婚などで子どもが家を離れて夫婦だけで暮らす時期にあることが考えられる。

また、グラフ 2-9 でも見たように、出生子ども数の構成が 1970 年代からほぼ変わらずに推移していることから、子どもを持たない世帯が増えたというよりは、高齢化により、子どもが家を離れ始める年代以降の年齢層自体の人口が増加したことと、子どもが結婚した後には子ども夫婦とは同居せずに親夫婦だけで暮らすというライフスタイルが確立したことがあると思われる。



出所：厚生労働省の HP をもとに筆者作成

2-9 まとめ

女性の学歴は 1970 年を境に短大・大学に進学する割合が増え始めた。短大への進学率は減少傾向にあるものの、大学への進学率は増加し続けており、女性の高学歴化が進んでいる。また、就職率も高卒よりも短大卒・大卒の就職率の方が格段に高くなっている。

女性の高学歴化によって女性の社会進出が進んだことに伴い、就業率も増加している。

この就業率が増加している要因としては、子どもを産んだ後も働く女性が増えたことが 1 つの要因として考えられる。

一方、このように女性の社会進出が進み地位が高まったことにより、仕事に対しての責任がより大きくなったこと、また、女性が安心して子育てをすることのできる制度が整っていないことなどから、女性の晩婚化、晩産化が進行している。

また、出生数及び合計特殊出生率が低下し、女性が 1 人当たりに産む子どもの数が少なくなったと思われがちだが、出生子ども数の構成はほぼ変化せずに 2~3 人で推移しており、未婚の女性が増えたことが出生数及び合計特殊出生率の低下の要因の 1 つとして考えられる。

世帯構成に関しては、単独世帯が増加し続けており、この背景の 1 つとしてとして、独身者の割合が増加していることが考えられる。また、核家族世帯の割合は、ほぼ変わらずに推移しており、三世帯世帯が減少傾向にある。三世帯世帯で子育てをできる家庭は、少数の恵まれた人達に限定されており、三世帯での子育てが注目されている中、その割合というのは増えていないのが現状である。

第3章 幼稚園と保育所の近年の動向

第2章で女性をめぐる環境の変化について見てきたが、第3章では、子育てをしながら働く女性の割合が増加してきているのに伴い、幼稚園・保育園の現状はどのように変化しているのかについて見ていきたいと思う。

3-1 幼稚園と保育所

まず始めに、幼稚園と保育所にはどのような特徴やどのような違いがあるのかについて見ていきたいと思う。

3-1-1 幼稚園とは

幼稚園は、小学校や中学校、高校、大学などと同じように、学校教育法に定められた「学校」である。学校教育法第22条では「幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的」としている。ただし、小中学校のような義務教育機関ではなく、満3才から小学校就学の年の満6歳になるまでの幼児に入園資格がある。

幼稚園の保育内容は、文部科学省による「幼稚園教育要領」に定められており、「幼稚園教諭」である、いわゆる幼稚園の先生が保育を行う。

3-1-2 最近の幼稚園の事情

「地域・社会による子育て支援」をキーワードに、小さな子どものいる家庭を応援している。各幼稚園だけでなく、国や地方自治体をあげて、幼児期における教育の充実や、制度や環境の整備が進められている。具体的には「幼児教育振興プログラム」の推進、「預かり保育」の充実、「2歳児保育」実施などの動きがある。

3-1-3 保育所とは

保育所は、児童福祉法に定められた「児童福祉施設」である。児童福祉法第39条では、「保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的」としている。保育所は、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。

保育所の保育内容は、厚生労働省による「保育所保育指針」に定められており、保育の専門性を有する保育士をはじめ、看護師、栄養士、調理員など、専門性を有した職員がそれぞれの専門性を発揮して保育に当たっている。

3-1-4 最近の保育所の事情

利用者のニーズを尊重し、育児休業明けからの入所児増加による低年齢化や雇用形態に応じた長時間化が進行している。具体的には「乳児保育」「障害のある子どもの保育」「夜間保育」「一時保育」「休日保育」「病後児保育」実施などの動きがある。

3-1-5 幼稚園と保育園の違い

幼稚園と保育所の特徴をそれぞれ見てきたので、次に違いについて見ていきたいと思う。
幼稚園と保育所の違いは所管、法令、目的、対象年齢、保育時間、保育料などさまざまである。表 3-1 は、幼稚園と保育所の違いについてまとめたものである。

表 3-1 幼稚園と保育所の違い

	幼稚園	保育所
所管	文部科学省	厚生労働省
根拠法令	学校教育法	児童福祉法
保育指針	幼稚園教育要領による	保育所保育指針による
	満 3 歳児以上の保育内容の項目については、2001 年以降、統一	
教員	幼稚園教諭免許状	保育士資格証明書
勤務体系	ほぼ固定勤務 預かり保育対応の園は保育園同様シフト制の場合もある。	早番・通常勤務・遅番・土曜祝日などのシフト交代制
目的	幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長すること	保育所は、日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育すること
保育内容	早期教育や小学校受験を目標に据える園がある一方で、子どもの自主性を尊重する自由保育を行う園もある。一般的には自由遊びの時間と一斉保育を組み合わせる場合が多い。	自由遊びの時間が多い。 低年齢の子どもに対しては、おむつやトイレ歯磨きなど、生活習慣などを身につけられる保育もされている。
	幼稚園でも自由遊びを導入している園があったり、保育園でもひらがなや英会話などの勉強をする園があったりと、近年、徐所に保育内容は近づいてきている。	
対象年齢	満 3 歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児が対象である。以前は 3 歳になるまで入園できなかったが、近年は満 3 歳になった時点で随時入園できる園や、2 歳（年度途中で 3 歳になる子ども）入園を認める園もある。	保育に欠ける、乳児（1 歳未満）幼児（1 歳から小学校就学まで）が対象である。市町村は保育に欠ける乳児又は幼児等を保護者から申し込みがあったときは保育所において保育しなければならない。
給食	任意	義務
1 日の教育 保育時間	4 時間 夏休み・冬休み等の長期休暇があり、各週土曜日も休み。ただし休暇中も預かり保育を行ってくれる園もある。	8 時間 土曜日や祝日、年末の保育をしてくれる園もある。延長保育を実施する園も多い。
年間の 保育日数	39 週以上	規定なし
入園方法	園に直接申し込む。	基本的には所在地の自治体に申し込む。

	定員超過の園の場合、面接や簡単な試験がある場合もある。	地方格差があり、待機児童の少ない地域なら基準が緩やかだが、待機児童の多い地域では基準が厳しい。 認可外保育所の場合は直接申し込み。
保育料	設置者が決定する。保育料は幼稚園に納付される。	保護者の課税状況に応じて市町村長が決定する。保育料は市町村に納付される。
設置者	国、地方公共団体、学校法人など 設置に当たっては、市町村立幼稚園の場合は都道府県教育委員会、私立幼稚園の場合は知事の許可が各々必要である。	地方公共団体、社会福祉法人など 設置に当たっては知事の許可が必要である（ただし、設置者が都道府県の場合は、この限りではない）。
職員配置 人数	1学級 35 人以下に 1 人を原則とする。	0 歳児 3 人に 1 人 1、2 歳児 6 人に 1 人 3 歳児 20 人に 1 人 4、5 歳時 30 人に 1 人とする。

出所：幼稚園ねっとの HP をもとに筆者作成

3-2 幼稚園・保育所に通わせる割合と保護者の意識

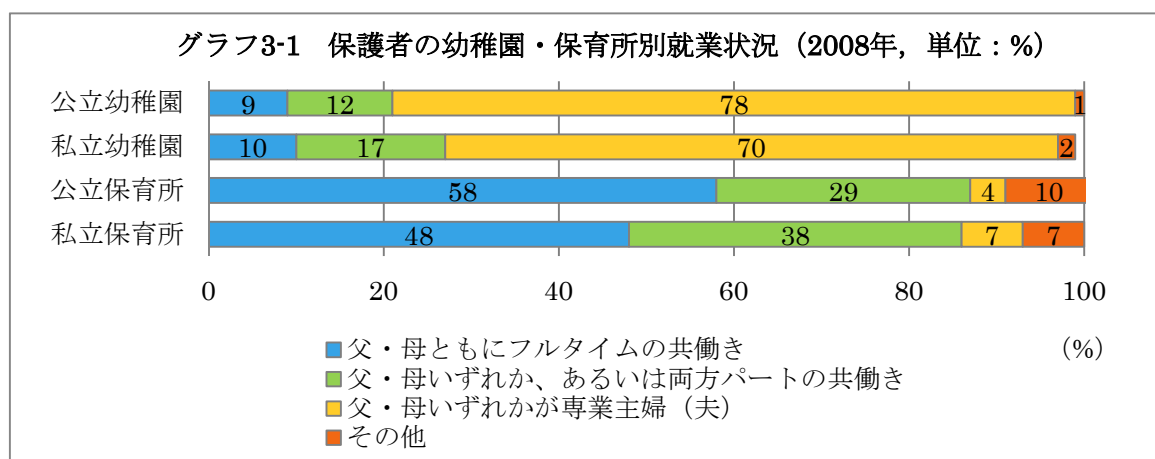
また、下の 2 つのグラフは財団法人ソニー教育財団が 2008 年に公立・私立、幼稚園・保育所（園）の保護者を対象に調査した結果のグラフである。

グラフ 3-1 は、保護者の幼稚園・保育所別就業状況のグラフである。やはり幼稚園は父・母のいずれかが専業主婦の家庭が多く、保育所は共働きの家庭が多くなっていることが分かる。一方で、幼稚園でも共働きの家庭が私立幼稚園では 3 割近くを占め、保育所でもどちらかが専業主婦の家庭が約 5%を占めており、一概には専業主婦の家庭が幼稚園、共働きの家庭が保育所に通わせているとは言えない結果となっている。

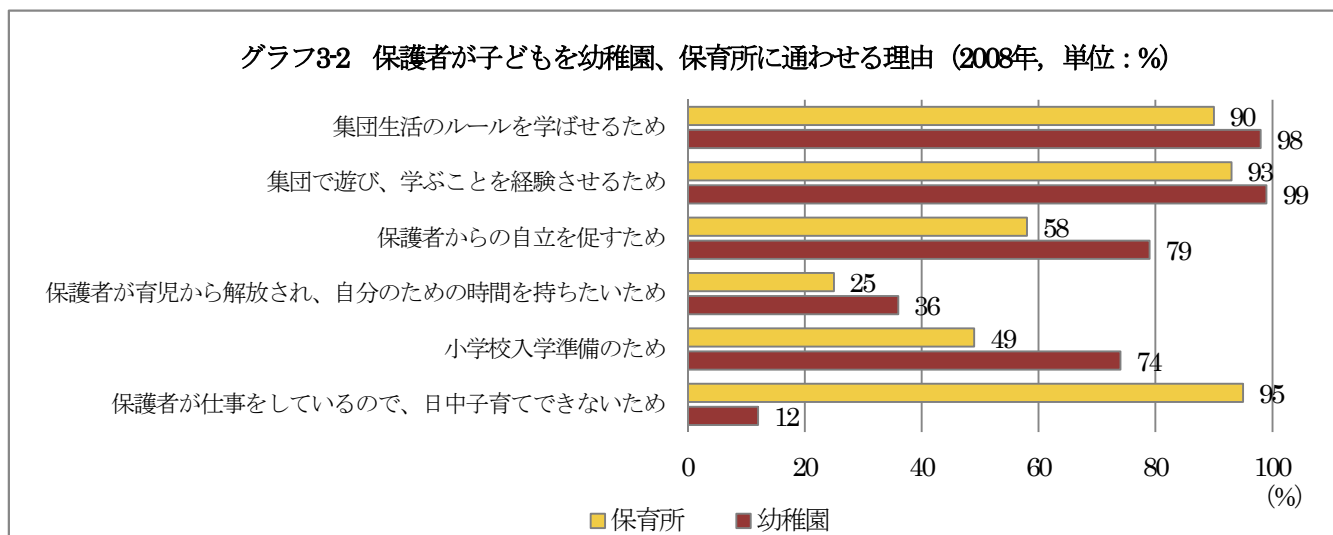
では、なぜ共働きの家庭でも幼稚園に通わせたり、専業主婦の家庭でも保育所に通わせたりするのだろうか。グラフ 3-2 は、保護者が子どもを幼稚園・保育所に通わせる理由についてのグラフである。幼稚園・保育所ともに共通している理由としては「集団生活のルールを学ばせるため」と「集団で遊び、学ぶことを経験させるため」といった、「集団生活への適応」が理由となっている。どちらの項目も 9 割以上を占めており、保護者にとってはこれらの項目が幼稚園・保育所に通わせる大きな理由となっていることが分かる。

幼稚園に関しては「保護者からの自立を促すため」と「小学校入学準備のため」といった項目がそれぞれ 7 割以上を占めている。幼稚園に通わせている保護者は、保育所に通わせる保護者よりもより多くの項目を選び、通園理由が幅広くなっていることが分かる。「小学校入学準備のため」という理由が多くなっている背景としては、「小 1 プロBLEM」が社会的に取り上げられることにより、保護者の意識が高まっているからだと考えられる。またそれに伴い、幼稚園は学校教育法で学校として定められており、幼稚園教育要領に基づいて日々の保育が行われている。保育園と比較したときに幼児教育の質がより高いという考えから、共働きでも幼稚園に通わせる家庭が約 3 割を占めているのではないかと考える。

一方、保育園に関しては「保護者が仕事をしているので、日中子育てできないため」という理由が最大の理由となっている。また、占める割合としては多くはないが、「保護者が育児から解放され、自分のための時間を持ちたいため」という理由が 25%になっている。もちろん、専業主婦の家庭が介護や自身の病気など特別な理由があって保育所に通わせるケースも多いと思うが、一時保育などを利用しているケースもあり、専業主婦の家庭が保育所に通わせている割合が約 5%を占めている背景としてはこの項目が理由としてあげられるのではないかと考えられる。



出所：財団法人 ソニー教育財団の HP をもとに筆者作成



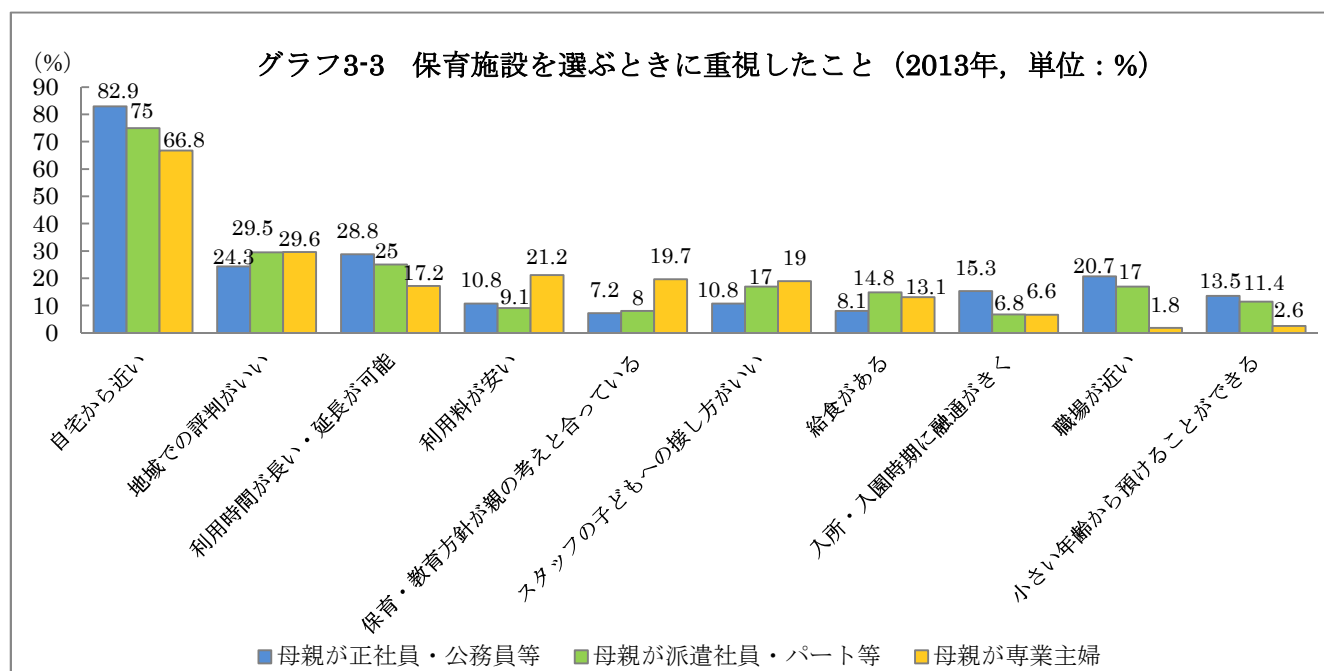
出所：財団法人 ソニー教育財団の HP をもとに筆者作成

3-3 保護者が保育施設を選ぶ際の重視点

幼稚園と保育所に通わせる割合と、それぞれに通わせる保護者の意識について見てきたが、次に保護者が何を重視して保育施設を選んでいるのかについて見ていきたいと思う。グラフ 3-3 は、明治安田生活福祉研究所が、2013 年に全国の 20～49 歳の男女を対象に行

った「結婚・出産に関する調査」の結果のグラフである。この項目の調査では、対象の男女が、第1子が0～6歳までで、回答は3つまでとしている。

グラフからも分かるように、母親の就業形態によって違いが見られる。「自宅から近い」が重視していることとして圧倒的な割合を占めているが、正社員・公務員等では82.9%、派遣社員・パート等では75%、専業主婦では66.8%と、より長時間働いている母親の方が自宅からの近さを重視している。その他にも、「利用時間が長い・延長が可能」、「入所・入園時期に融通がきく」、「職場に近い」、「小さい年齢から預けることができる」など、仕事と子育ての両立に必要と思われる項目は、どれも母親が働いている方が多く選んでいる。一方、専業主婦では、「利用料が安い」を重視した割合が他より高くなっている。また、保育・教育方針が親の考え方と合っている」、「スタッフの子どもへの接し方がい」など、保育・教育の内容についての項目を選ぶ割合も、母親が専業主婦の方が高くなっていることが分かる。



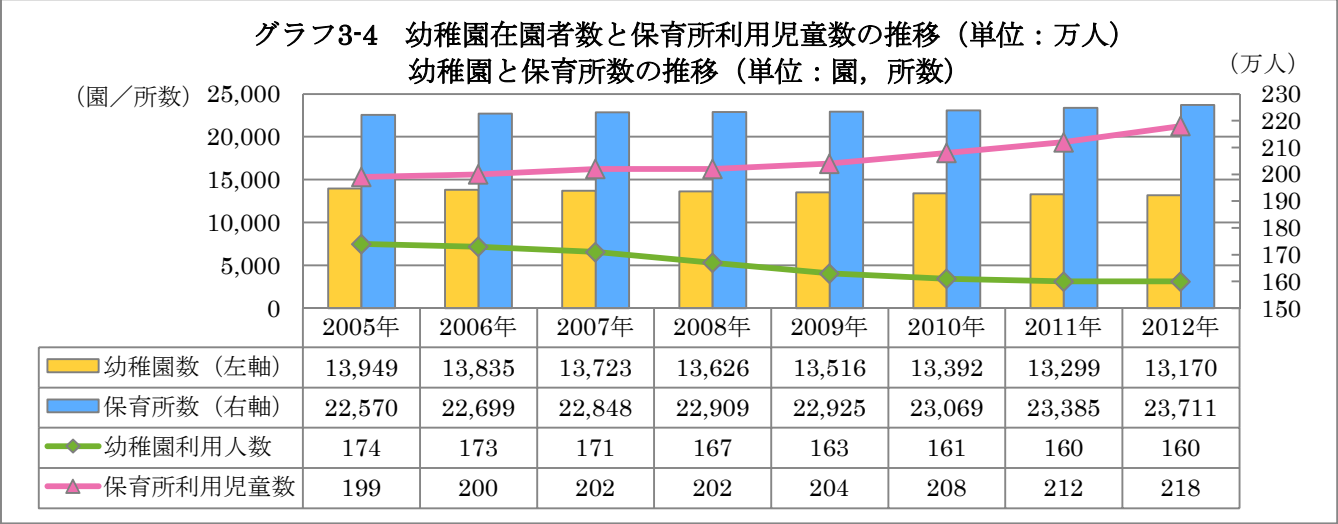
出所：明治安田生命のHPをもとに筆者作成

3-4 幼稚園在園者数と保育所利用児童数、幼稚園数と保育所数の推移

幼稚園・保育所に通わせる割合と保護者の意識について見てきたが、次に、子育てをしながら働く女性の割合が増加してきているのに伴い、幼稚園と保育所の数や子ども達の人数はどのように変化してしるのかについて見ていきたいと思う。グラフ3-4は、文部科学省が行った「学校基本調査」と、厚生労働省が行った「保育所関連状況取りまとめ」の調査結果のグラフである。

まず、人数の推移に関しては、幼稚園は2005年には約174万人だったが、2012年には約160万人と約14万人も減少している。一方で、保育所は2005年に約199万人だったの

が 2012 年には約 218 万人となっており、約 19 万人も増加している。園数と所数は急激な変化は見られないが、徐々に幼稚園の園数は減少し、保育所の所数は増加していることが分かる。ここから、全体的に幼稚園は減少傾向、保育所は上昇傾向で推移しており、保育所への女性のニーズが年々高まってきていることが分かる。

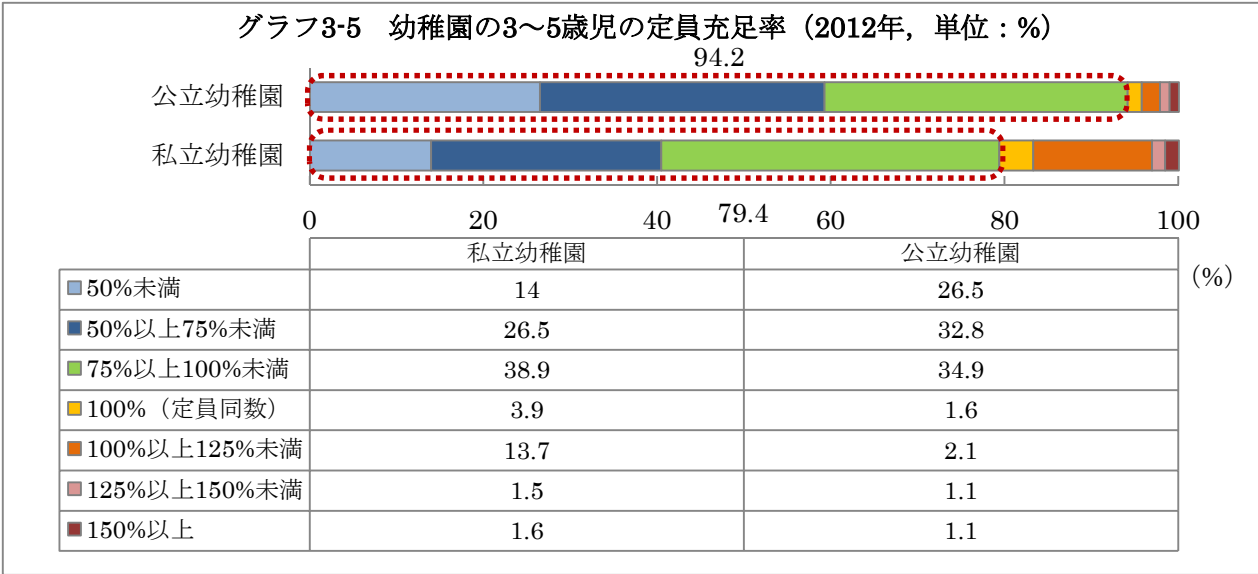


出所：文部科学省、厚生労働省の HP をもとに筆者作成

3-5 幼稚園、保育所の定員充足率

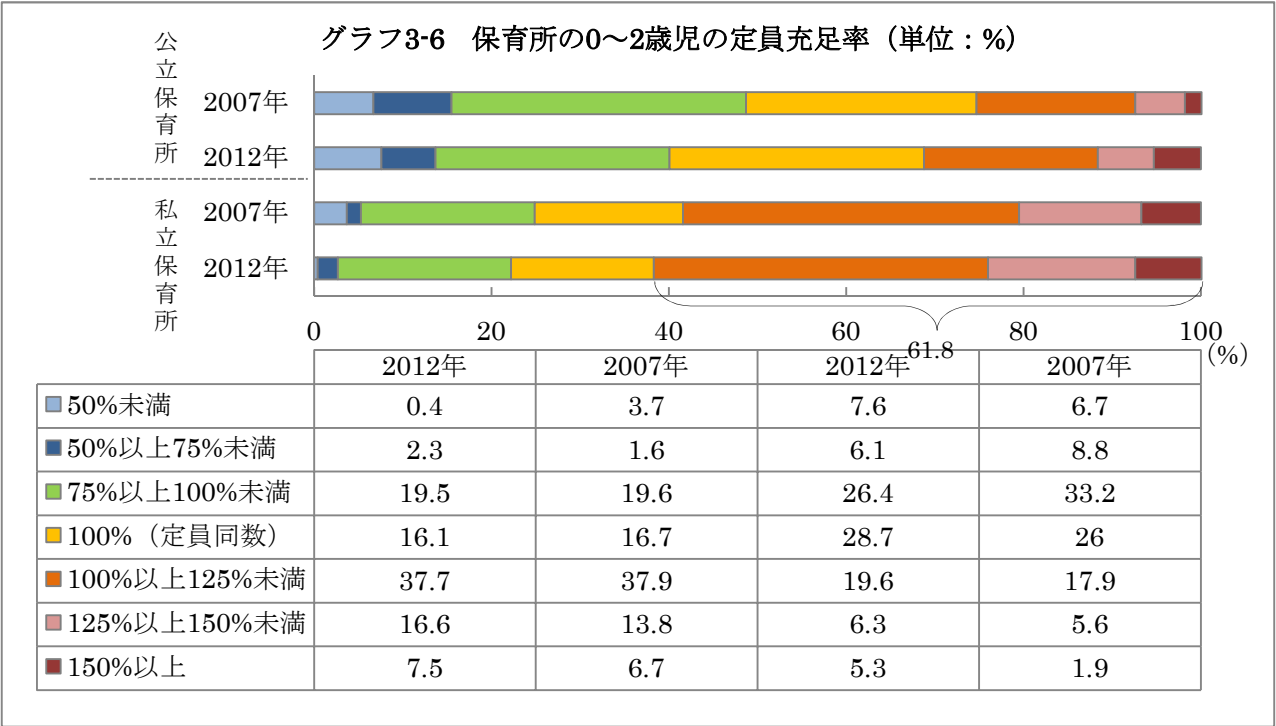
幼稚園は園数、利用人数が減少し、保育所は所数、利用人数が増加していることについて見てきたが、次に、実際にそれぞれの定員がどうなっているのかについて見ていきたいと思う。下の 2 つのグラフは、ベネッセコーポレーションが、全国の幼稚園、認可保育所の園長を対象に行った「幼児教育・保育についての基本調査」の結果のグラフである。

グラフ 3-5 は、幼稚園のグラフとなっているが、私立幼稚園は 79.4%、公立幼稚園では 94.2%の幼稚園が定員割れをしている。



出所：ベネッセコーポレーションの HP をもとに筆者作成

一方で、グラフ 3-6 の保育所では、幼稚園と比較して定員が超過している割合が高くなっており、特に私立保育所では、2007 年から 3.4%増加して 61.8%の保育所で定員超えが怒っている。数字にすると、約 4 園に 1 園は、定員数の 125%以上を受け入れていることになる。ここから、幼稚園は定員割れ、保育所は定員超過というアンバランスな状態にあることが分かる。



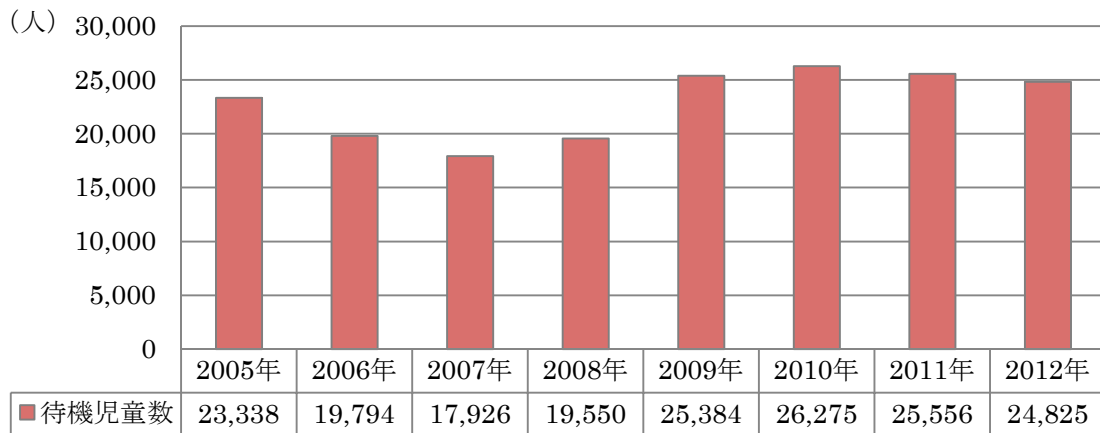
出所：ベネッセコーポレーションの HP をもとに筆者作成

3-6 待機児童

保育所へとニーズが高まる一方で、課題として取りあげられているのが待機児童の問題である。グラフ 3-7 は、厚生労働省が行った待機児童数の推移のグラフである。グラフからも分かるように、待機児童数は増加と減少を繰り返しており、2011 年から 2012 年の 1 年間だけを見ると 731 人減少はしているものの、いまだに 2 万 5 千人近い子ども達が保育所に通えない状況に置かれている。

また、厚生労働省の調査によると 2011 年から 2012 年の 1 年間で、待機児童のいる市区町村は 20 増加して 375 もあるという。その内 100 人以上増加したのは、大阪市(268 人増)、福岡市(166 人増)、藤沢市(125 人増)などの 7 市町であり、一方で 100 人以上減少したのは横浜市(792 人減)、名古屋市(243 人減)、川崎市(236 人減)などの 7 市である。

グラフ3-7 待機児童数推移（単位：人）



出所：厚生労働省の HP をもとに筆者作成

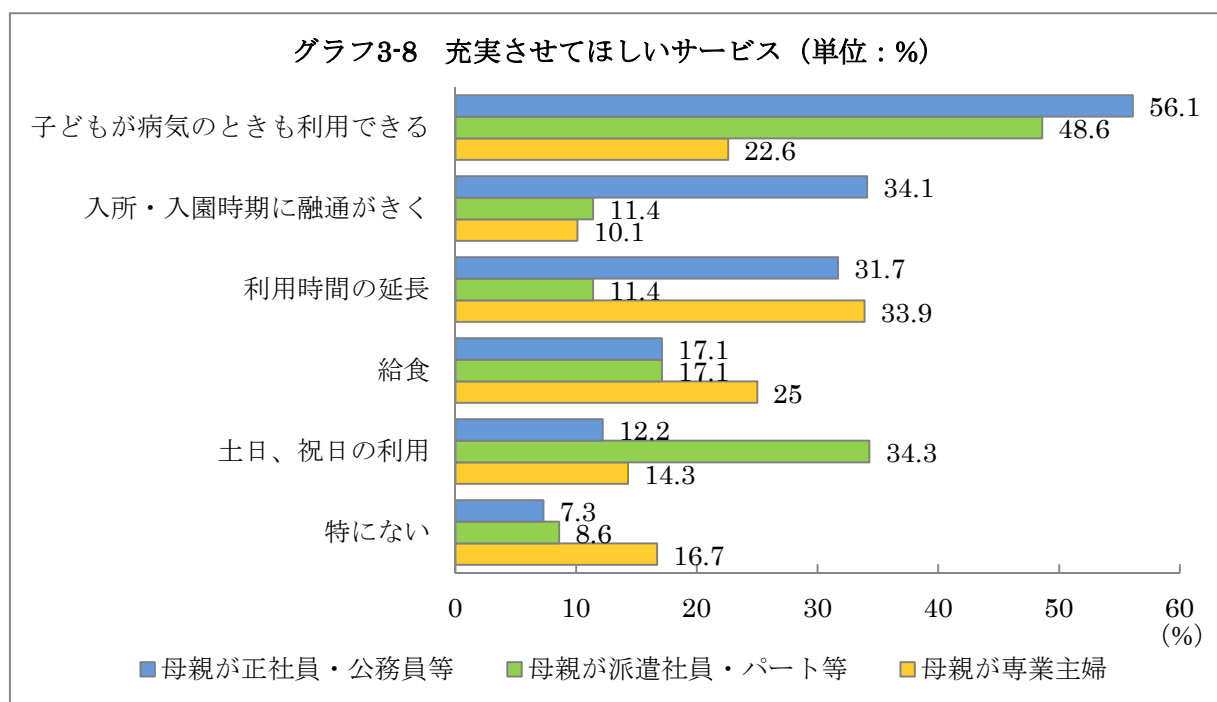
3-7 保護者が保育施設へ望むこと

次に、保護者が自分の子どもが利用した幼稚園や保育所等に対し、より充実させてほしいと思うサービスについて見ていきたいと思う。グラフ 3-8 は、明治安田生活福祉研究所が、2013 年に全国の 20～49 歳の男女を対象に行った「結婚・出産に関する調査」の結果のグラフである。

グラフからも分かるように、働いている約 5～6 割の女性が「子どもが病気のときも利用できる」を選んでいる。これは、病児保育が可能な施設はまだ少なく、母親が子どもが病気のときの預け先に苦勞していることがうかがえる。

産休・育休から仕事に復帰する上で重要な「入所・入園時期に融通がきく」は正社員・公務員等の女性の 3 割が選んでいるが、派遣社員・パート等の女性は約 1 割にとどまっている。勤務先の制度だけでなく、職場の雰囲気も含めて育児休業の取得のしやすさは就労形態によって異なっていることが見受けられる。

また、「利用時間の延長」は、正社員・公務員等と専業主婦の割合は高いが、派遣社員・パート等の割合は低くなっている。派遣社員・パート等では短時間の仕事や残業の少ない仕事についている人が多いことが考えられる。一方、「土日、祝日の利用」は、派遣社員・パート等の女性が 34.4%と圧倒的に多くなっており、休日勤務の職場が多いことがうかがえる。



出所：明治安田生命の HP をもとに筆者作成

3-8 幼稚園、保育所の取り組み

これらのような保護者の要望を受け、幼稚園や保育所ではどのような取り組みが行われているのかについて見ていきたいと思う。

3-8-1 幼稚園の預かり保育

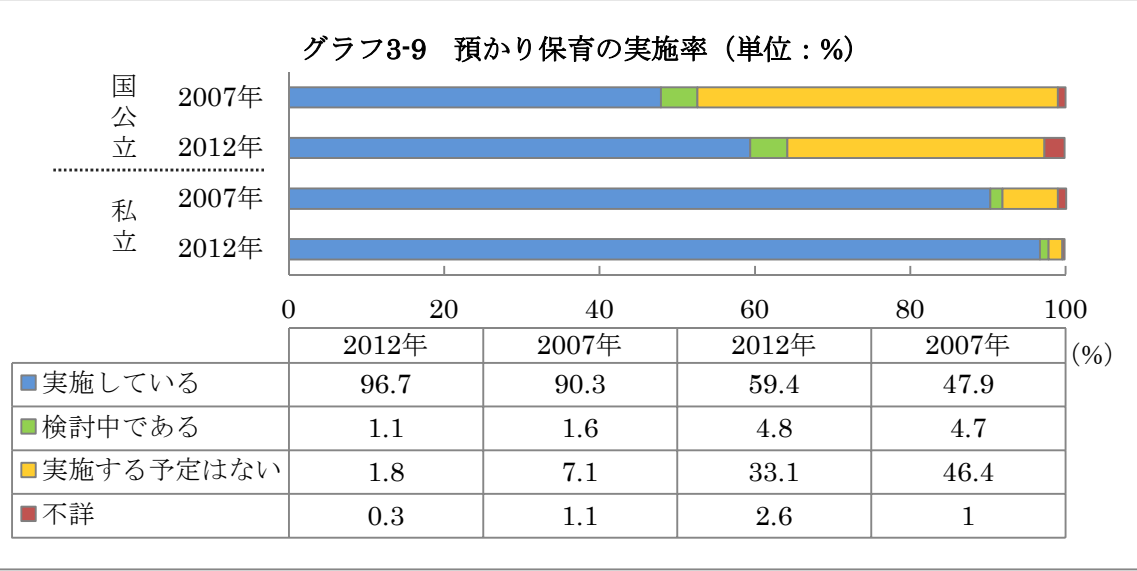
預かり保育は、通常の保育時間の前後や、土日、長期休業期間中に、幼稚園が行っている活動のことであり、幼稚園教育要領では、1998 年の改正時に、初めて教育活動として位置づけられた。

下の 2 つのグラフは、ベネッセコーポレーションが、全国の幼稚園、認可保育所の園長を対象に行った「幼児教育・保育についての基本調査」の結果のグラフである。

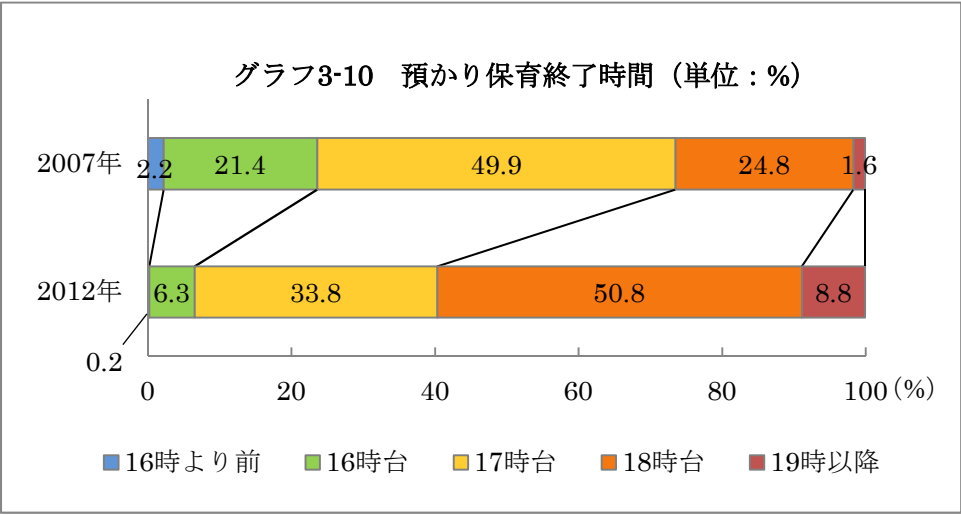
グラフ 3-9 は、預かり保育の実施率のグラフであり、実施率は双方とも 2007 年と比較すると 2012 年には増加している。しかし、国公立と私立では実施率に大きな差があり、私立幼稚園では 2012 年には大半の幼稚園で預かり保育を実施しているのに対し、国公立幼稚園では約 6 割にとどまっている。グラフ 3-8 でも見たように、保護者の「利用時間の延長」のニーズが高まっている中で、私立の方がそうしたニーズに積極的に応じていることが分かる。

また、グラフ 3-10 は、私立幼稚園に対して行った、預かり保育終了時間のグラフである。グラフからも分かるように、2007 年は終了時間が 17 時台が約半数だったのに対し、2012 年は 18 時台が約半数を占める結果となっている。

これらのことから、より預かり保育を実施する幼稚園が増え、保育時間も延長傾向にあることが分かる。



出所：ベネッセコーポレーションの HP をもとに筆者作成

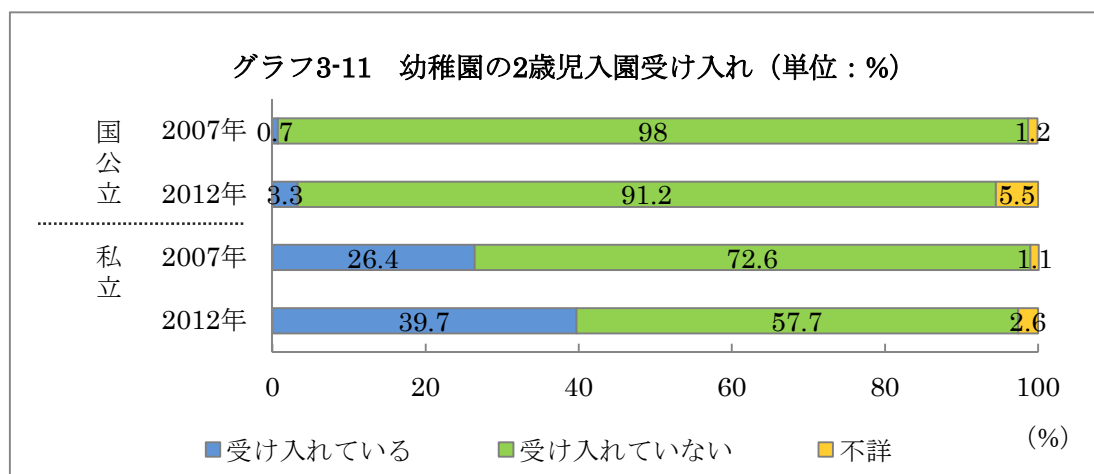


出所：ベネッセコーポレーションの HP をもとに筆者作成

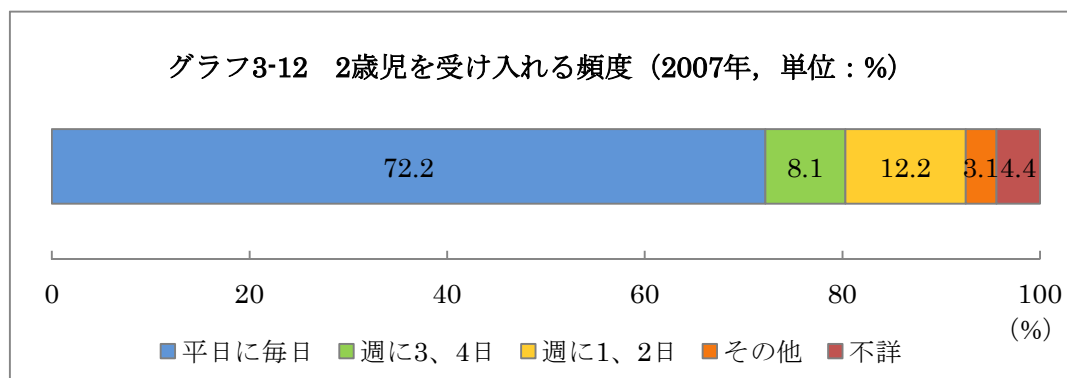
3-8-2 幼稚園の2歳児の入園受け入れ

次に、2歳児の受け入れについて見ていきたいと思う。グラフ3-11は、同じくベネッセコーポレーションが行った「幼児教育・保育についての基本調査」での結果であり、2歳児の入園受け入れの割合のグラフである。国公立幼稚園では、2007年と比較しても、2012年の受け入れの割合はほぼ変わっておらず、大半の幼稚園が受け入れを行っていない。一方、私立幼稚園では2007年は26.4%だったのが、2012年には39.4%に増加している。預かり保育と同様に、2歳児の入園受け入れでも、国公立幼稚園よりも私立幼稚園の方が積極的に行っていることが分かる。

また、グラフ 3-12 は、2 歳児を受け入れている園に対して行った調査結果であるが、2 歳児を受け入れている約 7 割以上の園が「平日に毎日」と答えており、これらの園では、3 歳児以上の子ども達と同様に通園していると考えられる。



出所：ベネッセコーポレーションの HP をもとに筆者作成



出所：ベネッセコーポレーションの HP をもとに筆者作成

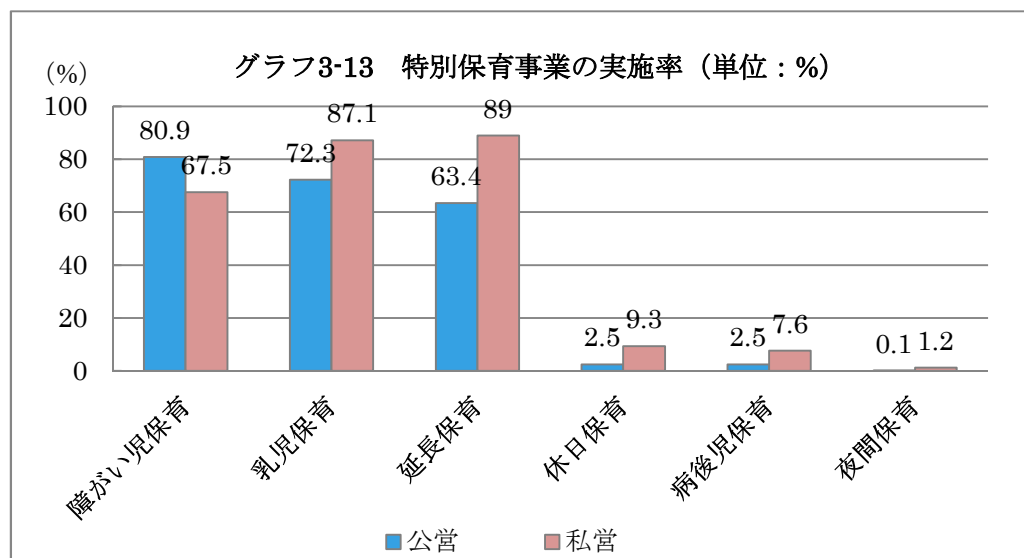
3-8-3 保育所の特別保育事業の実施率

次に、保育所に焦点を当てていきたいと思う。グラフ 3-8 でも見てきたが、今日、保育施設に求められるのは、保育時間の延長だけにとどまらない。グラフ 3-8 で、「病気のときも利用できる」という項目があがっていたが、それ以外にも、平日以外の保育、低年齢児の保育、障がい児に対する保育など、さまざまなサービスが期待されるようになってきている。グラフ 3-13 は、同じくベネッセコーポレーションが行った「幼児教育・保育についての基本調査」での結果であり、保育所の特別保育事業の実施率のグラフである。

グラフからも分かるように、公営、私営ともに多くの保育所で行われているのは、「障がい児保育」、「乳児保育」、「延長保育」である。「障がい児保育」を行っている保育所は、公営が 80.9%、私営が 67.9%である。一方、「乳児保育」は公営 72.3%、私営 87.1%、「延長保育」は公営 63.4%、私営 89%となっており、「障がい児保育」は公営の方が多く行ってい

るが、「乳児保育」、「延長保育」は私営の方が多く行っており、公営と私営では取り組んでいる程度に違いがあることが分かる。また、これらの3つと比較すると、「休日保育」、「病後児保育」、「夜間保育」を実施している保育所はかなり限られている。

これらのことから、先ほど見てきた幼稚園と同様に、保育所も公営よりも私営の方が、通常の保育以外にもさまざまな特別保育事業を行っていることがうかがえる。



出所：ベネッセコーポレーションのHPをもとに筆者作成

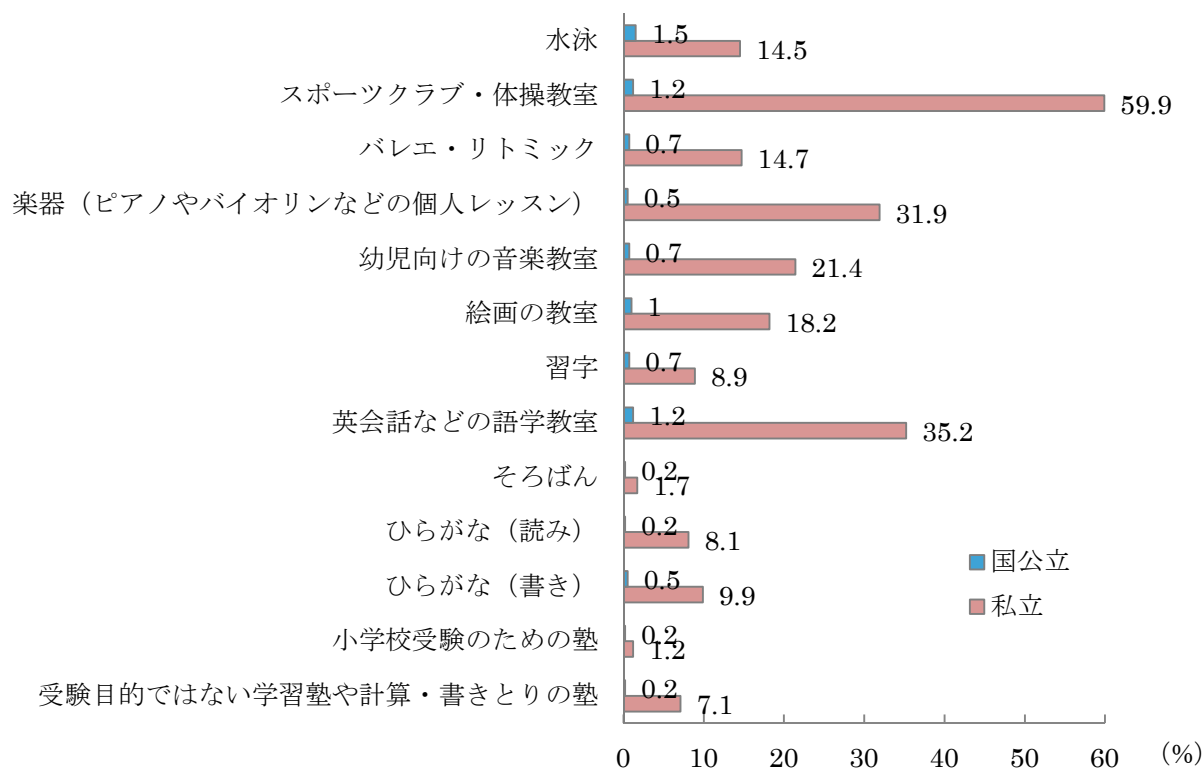
3-8-4 幼稚園・保育所の有料で行う課外活動

次に、幼稚園と保育所で、有料で行われている課外活動について見ていきたいと思う。下の2つのグラフは、同じくベネッセコーポレーションが行った「幼児教育・保育についての基本調査」での結果のグラフであり、グラフ3-14が幼稚園、グラフ3-15が保育所となっている。

まず、幼稚園では、国公立幼稚園では有料の課外活動はほとんど行われていない。私立幼稚園では、「スポーツクラブ・体操教室」、「英会話などの語学の教室」「楽器（ピアノやバイオリンなどの個人レッスン）」の割合が高くなっており、それ以外はほぼ2割以下と少ない。一方、保育所では、「スポーツクラブ・体操教室」、「水泳」、「英会話などの語学の教室」の割合が高くなっており、私立幼稚園と似た傾向が見られる。

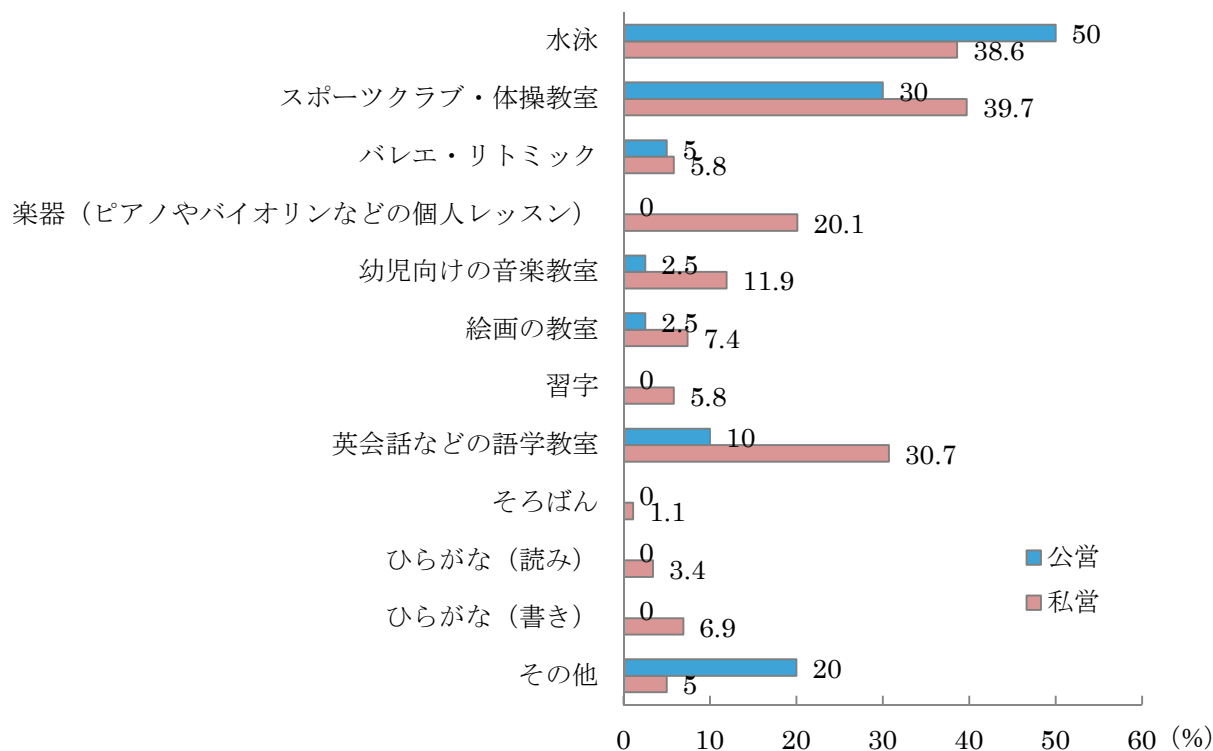
このように、園が課外活動を行う理由として、習い事も園で済ませたいという保護者側からの要望や、保育室や園庭などの場所を有効利用したいという園側からの理由が考えられる。また、これらの課外活動を行う際に、外部の会社などに運営を委託している場合も多くなっていると考えられる。

グラフ3-14 課外に有料で行う活動の種類（幼稚園，2007年，単位：％）



出所：ベネッセコーポレーションの HP をもとに筆者作成

グラフ3-15 課外に有料で行う活動の種類（保育所，2007年，単位：％）



出所：ベネッセコーポレーションの HP をもとに筆者作成

3-9 保育料等について

次に、保護者がどの程度保育料等を負担しているのかについて見ていきたいと思う。表 3-2 は、幼稚園の年間にかかる保育料等の全国平均をまとめたものである。幼稚園は、保護者と施設との自由契約の下に保育料等が設定されているので、保育料は施設ごとによって異なるが、平均的には、公立で年間約 8 万円、私立で約 30 万円となっている。また、預かり保育を利用している家庭は、この他にも年間で 3～12 万程度の別途料金を支払っている。

表 3-3 は、私立幼稚園における保育料、入園金等の価格設定をまとめたものである。最高金額と最低金額で大きく差は開いているが、全国平均では保育料が約 25 万円、入園料が約 5 万円となっている。

表 3-2 幼稚園の保育料等徴収金額（全国平均）

	幼稚園（年額）	
	公立	私立
保護者負担	8 万円 (月額 0.7 万円)	30 万円 (月額 2.5 万円)

筆者作成

表 3-3 私立幼稚園における価格設定（保育料、入園金等）

	最高金額	最低金額	全国平均
保育料	120 万円	6 万円	25 万円(月額 2.1 万円)
入園料	43 万円	0 円	5 万円(月額 0.4 万円)
施設設備費等	55 万円	0 円	3 万円(月額 0.3 万円)
納付金の合計額	180 万円	6 万円	34 万円(月額 2.8 万円)

筆者作成

表 3-4 は、保育所の年間にかかる保育料等の全国平均をまとめたものである。保育所では、公立、私立ともに年間約 32 万円となっており、幼稚園と比較すると保育所の方がやや高額になっていることが分かる。

表 3-5 は、保育所の保育料の基準額をまとめたものである。保育所については、児童福祉の観点から、市町村が条例によって定めた費用徴収基準により、所得税額に応じた徴収が行われている。また、子どもの年齢が 3 歳児未満と、3 歳児以上では異なっており、3 歳児以上よりも、3 歳児未満の方が保育料が高く設定されている。

表 3-4 保育所の保育料等の徴収金額（全国平均）

	保育所（年額）	
	公立	私立
保護者負担	(3 歳児以上) 32 万円 (月額 2.7 万円)	(3 歳児以上) 32 万円 (月額 2.7 万円)

筆者作成

表 3-5 保育所の保育料の基準額

階層区分	年収	保育料基準額（年額）	
		3 歳児未満の場合	3 歳児以上の場合
①生活保護世帯	—	0 円	0 円
②市町村民税非課税世帯	～約 250 万円	10.8 万円	7.2 万円
③市町村民税課税世帯（①～⑦階層をのぞく）	～約 330 万円	23.4 万円	19.8 万円
④所得税額 ～40,000 円	～約 470 万円	36 万円	32.4 万円 (保育単価限度)
⑤所得税額 ～103,000 円	～約 640 万円	53.4 万円	49.8 万円 (保育単価限度)
⑥所得税額 ～413,000 円	～約 930 万円	73.2 万円	69.6 万円 (保育単価限度)
⑦所得税額 ～734,000 円	～約 1,130 万円	96 万円 (保育単価限度)	92.4 万円 (保育単価限度)
⑧所得税額 734,000 円～	約 1,130 万円～	124.8 万円 (保育単価限度)	121.2 万円 (保育単価限度)

筆者作成

3-10 子育て支援事業

とくに保育所では定員が超過し、待機児童が後を絶たないことについて見てきたが、次に、保育所だけではカバーしきれない部分を手助けしている、子育て支援の事業について見ていきたいと思う。

3-10-1 家庭的保育（保育ママ）

保育ママは、児童福祉法に基づき、市区町村が実施する公的な保育のことである。保育時間は 1 日約 8 時間で、毎日行われる保育（通常保育）となっている。保育所と大きく異なるのは、保育所のように大人数で保育を行うのではなく、保育者の自宅などを使い、小

人数で保育が行われることである。

定員は、保育ママ 1 人につき上限が 3 人となっているが、補助者がつくことにより 5 人までとなる。その他に、保育スペースでの規定がある。

保育料は、市区町村が保育料を定めるため、市区町村によって異なるが、保育園と同じように階層区分もあり、高額な保育料ではない場合がほとんどである。

保育を行う人の条件としては、つい最近までは保育士、看護師の有資格者が条件となっていたが、近年の待機児童問題の解消のためもあり、资格的なしぼりはなくなり、一定の条件をみたす者なら誰でも保育ママを行えるようになった。しかし、現状としては、資格を条件とする自治体が多い。

3-10-2 上川中部こども緊急さぼねっと

全国の市町村で行われている事業について見てきたので、次に、身近な上川地方に焦点を当てて見ていきたいと思う。

上川中央こども緊急さぼねっとは、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町の 1 市 7 町が合同で行っている事業である。子どもの病気時や、急な残業、出張等が生じたときに、子どもを預かるという事業を行っている。宿泊を含め、あらかじめ登録している地域の人々が子どもを預かっている。

登録する条件としては、20 歳以上であれば誰でも受講でき、年齢制限、資格の有無は問われない。

表 3-6 は、料金についてまとめたものである。利用料金は、利用時間によって異なり、7 時 30 分～18 時の間は 1,000 円、18 時～23 時の間は 1,200 円となっている。また、宿泊の場合は年齢によって料金が異なり、3 歳児未満は 12,000 円、3 歳児以上は 10,000 円と、3 歳児未満の方が高い料金設定となっている。なお、兄弟姉妹は、2 人目以降は半額加算になる。

利用状況としては、2013 年 4 月時点で、利用会員が 541 名、スタッフ会員が 109 名となっている。

表 3-6 利用料金について

	利用時間	利用料金
一般預かり 病児・病後児	7 時 30 分～18 時	1,000 円／1 時間
	18 時～23 時	1,200 円／1 時間
宿泊	保育園・学童終了時から 登園・登校時まで	3 歳児未満 12,000 円 3 歳児以上 10,000 円

出所：上川中央こども緊急さぼねっとの HP をもとに筆者作成

3-11 まとめ

子育てをしながら働く母親が増加していることに伴い、幼稚園と保育所の現状も変化してきている。女性達は働きながらも子どもを預かってくれる保育所に魅力を感じており、年々保育所へのニーズが高まっている。したがって、幼稚園は園児数、園数ともに減少傾向にあり、保育所は利用児数、所数ともに増加傾向にある。定員充足率も、幼稚園では定員割れ、保育所では定員超過とアンバランスな状態にある。また、保育所に関しては、待機児童問題となっており、利用したくても利用できない家庭が多くある。

幼稚園や保育所の取り組みとしては、幼稚園では、預かり保育の実施や 2 歳児の入園受け入れなど、保育所寄りの内容を行うようになってきている。一方、保育所としては、多様な特別保育事業を行うことでサービスを充実化している。近年の動向としては、保護者のニーズに応えるためにさまざまな取り組みが行われ、保護者の利用のしやすい方向へと変化している。

保育料等については、公立の幼稚園をのぞき、全国平均で年間約 30～32 万円もかかっており、親にとっては高額な負担となっている。

また、保育所では対処しきれない部分を、子育て支援事業という形でカバーをする事業が増えてきている。しかし、このような事業が広まってはきているものの、待機児童数は後を絶たず、子育て支援事業の果たす効果は限定的なものとなっている。

第4章 男女の育児観の変遷

4-1 男女の育児観

第2章では女性をめぐる環境の変化について見てきたが、第4章では、環境が変化していることによって育児観がどのように変化しているかを、男性の育児観との比較をふまえて見ていきたいと思う。

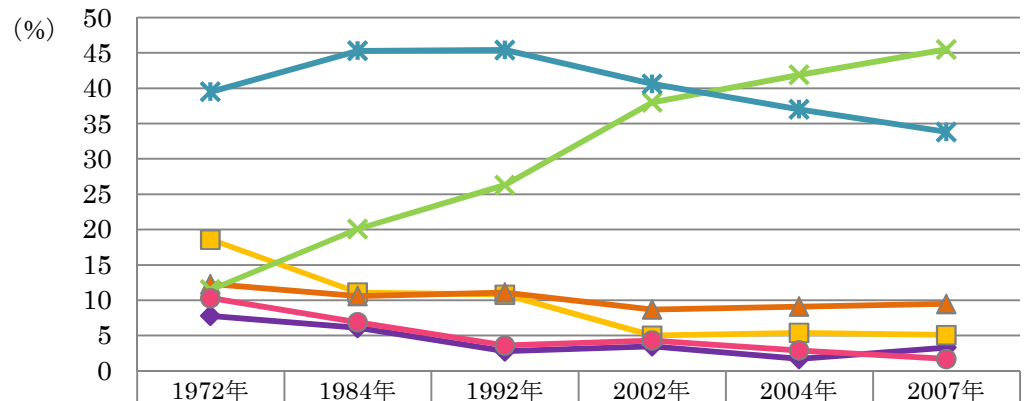
4-1-1 女性が就業をすることに対する意識

まず、女性が就業することについてどのような意識を持っているのかについて見ていきたいと思う。以下の2つのグラフは、内閣府が全国の20歳以上の男女を対象に行った「世論調査」の結果のグラフであり、グラフ4-1は女性、グラフ4-2は男性の結果を表したものである。

まず、女性について見ていくと、「女性は就業を持たない方がよい」という意見に対しては1972年から10%以下の割合で推移しており、2004年は1.7%と、ほとんどの女性が仕事を持つことに対して肯定的な考えを示している。また、「結婚するまでは職業を持つ方がよい」と、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び就業を持つ方がよい」という意見に対しては、1984年に、「結婚するまでは職業を持つ方がよい」の割合は1972年の18.6%から11.1%へと低下し、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び就業を持つ方がよい」の割合は1972年の39.5%から45.3%へと増加した。ここから、子どもができたら完全に仕事を辞めるのではなく、ある程度大きくなったら再就職する方がよいと考える女性が増加したということが分かる。さらに、「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」という割合は、1972年以降増加し続けており、一方で、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び就業を持つ方がよい」という割合は1992年以降減少傾向にある。ここから、子どもができたからといって一旦仕事を辞めるのではなく、子どもができてからも仕事を辞めることなく働いた方がよいと考える女性が増え続けているということが読み取れる。

次に、男性について見ていくと、ほぼ女性と同じような意識の移り変わりを見ることができる。しかし、女性と少し異なるのは、男性は1972年は「結婚するまでは職業を持つ方がよい」という割合が26.2%と最も高くなっている。また、1972年、1992年は「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び就業を持つ方がよい」という割合が最も高く、それ以降は「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」という割合が最も高くなっており、子どもができて女性も働き続けることに肯定的な男性が増えてきているものの、その割合の数値は女性より男性の方が低くなっており、女性と比較すると子どもができたら仕事をせずに家庭にいてほしいと考える意見が多くなっていることが読み取れる。

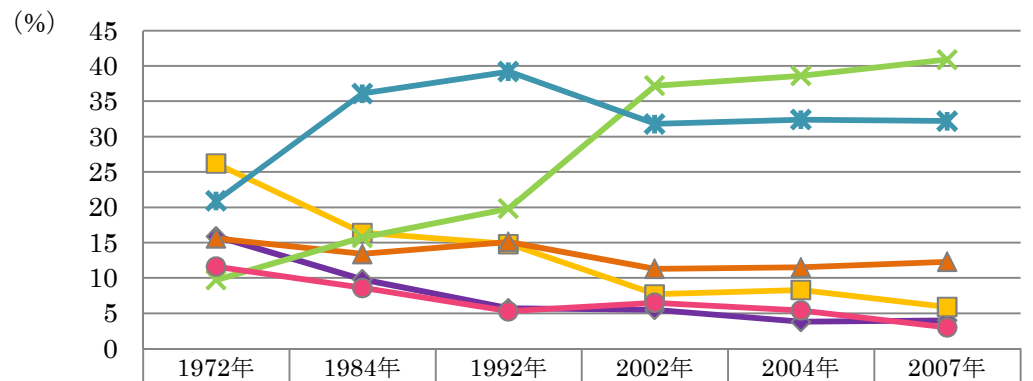
グラフ4-1 女性が職業を持つことに対する意識（女性，単位：％）



	1972年	1984年	1992年	2002年	2004年	2007年
女性に職業を持たない方がよい	7.8	6.1	2.8	3.5	1.7	3.3
結婚するまでは職業を持つ方がよい	18.6	11.1	10.8	5	5.4	5.1
子どもができるまでは職業を持つ方がよい	12.3	10.6	11.1	8.7	9.1	9.5
子どもができて後もずっと職業を続ける方がよい	11.5	20.1	26.3	38	41.9	45.5
子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び就業を持つ方がよい	39.5	45.3	45.4	40.6	37	33.8
わからない	10.3	6.9	3.6	4.3	2.9	1.7

出所：内閣府の HP をもとに筆者作成

グラフ4-2 女性が職業を持つことに対する意識（男性，単位：％）



	1972年	1984年	1992年	2002年	2004年	2007年
女性に職業を持たない方がよい	15.9	9.8	5.7	5.5	3.8	4
結婚するまでは職業を持つ方がよい	26.2	16.4	14.8	7.7	8.3	5.9
子どもができるまでは職業を持つ方がよい	15.6	13.4	15.1	11.3	11.5	12.3
子どもができて後もずっと職業を続ける方がよい	9.7	15.7	19.8	37.2	38.6	40.9
子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び就業を持つ方がよい	20.9	36.1	39.2	31.8	32.4	32.2
わからない	11.6	8.6	5.3	6.5	5.4	3

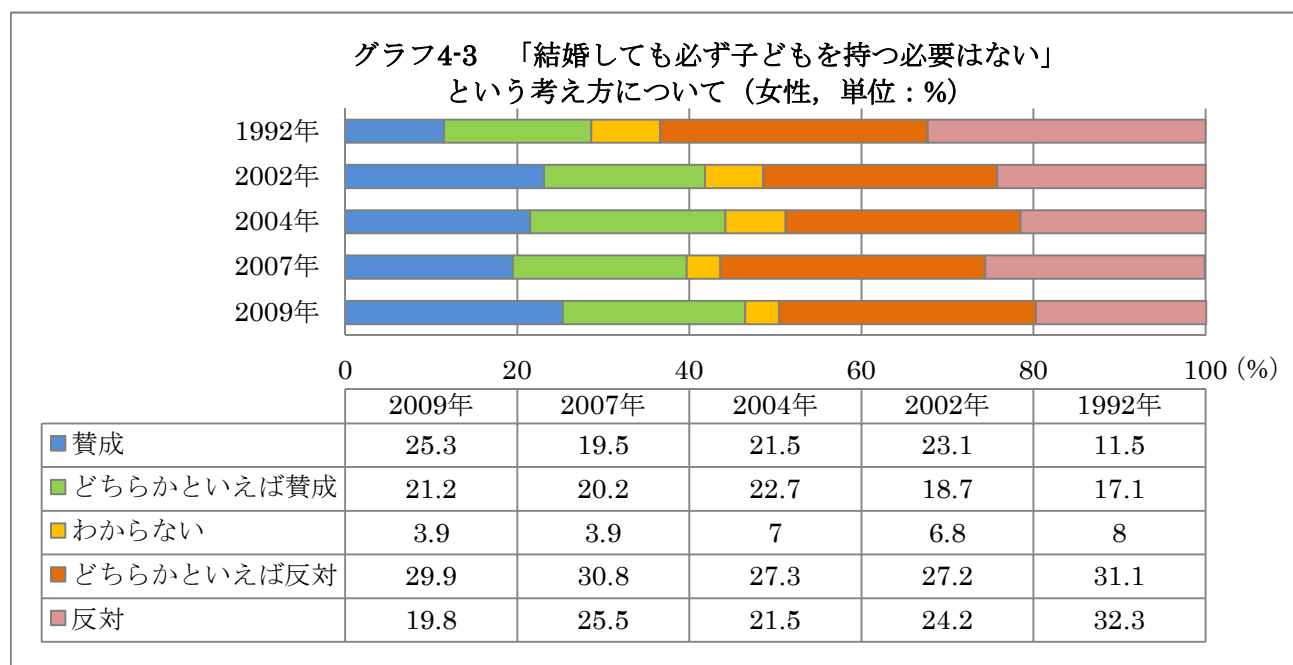
出所：内閣府の HP をもとに筆者作成

4-1-2 子どもを持つことに対する意識

次に、結婚した後に子どもを持つことに対する意識について見ていきたいと思う。以下の2つのグラフは、先ほどと同様に内閣府が全国の20歳以上の男女に行った「世論調査」の結果のグラフであり、グラフ4-3は女性、グラフ4-4は男性の結果を表したものである。

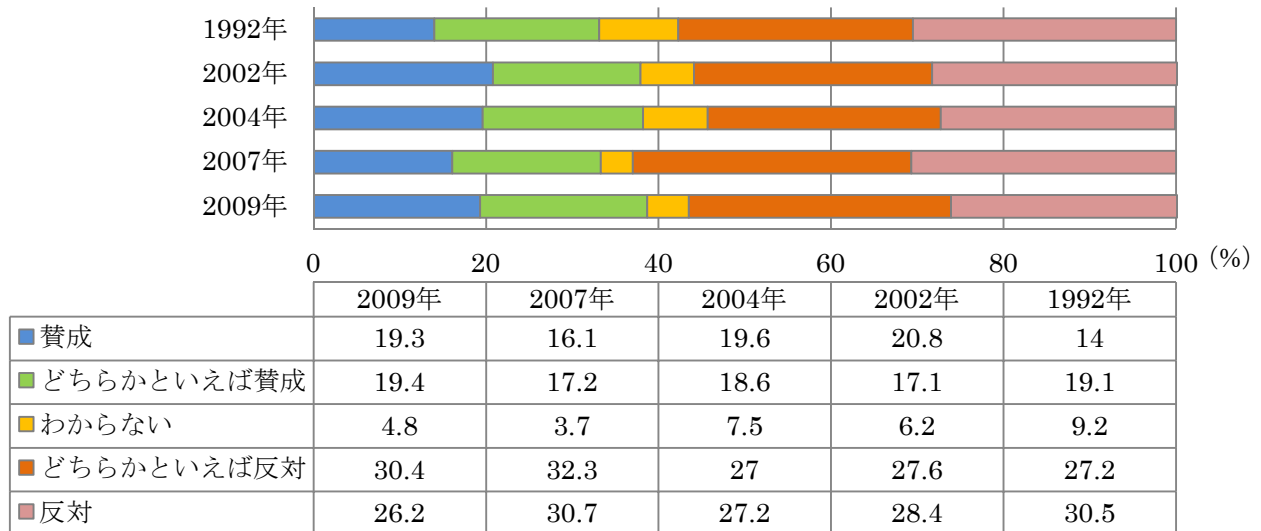
まず、女性について見ていくと、「結婚しても必ず子どもを持つ必要はない」という意見に対して、「賛成」、「どちらかといえば賛成」の双方とも、増加と減少を繰り返してはいるものの、「賛成」は1992年の11.5%から2009年には25.3%、「どちらかといえば賛成」は1992年の17.1%から2009年には21.2%となっており、この17年の間で賛成の割合が大幅に増加していることが分かる。一方、「反対」、「どちらかといえば反対」の割合は「反対」が1992年は32.3%だったのが2009年には19.8%と減少しており、「どちらかといえば反対」も1992年の31.1%から2009年には29.9%と減少傾向にあることが分かる。

次に、男性について見ていくと、「賛成」は1992年の14%から2009年には19.3%と3.3%しか増加していない。「どちらかといえば賛成」については、この17年間で減少傾向にあり、2009年に19.4%と多少増加したものの、女性と比較すると賛成の割合は低い数値になっていることが分かる。また、「反対」の割合は1992年の30.5%から2009年には26.6%と減少しているが、「どちらかといえば反対」の割合は1992年の27.2%から2009年には30.4%と増加している。これらのことから、男性よりも女性の方が、結婚したからといって必ず子どもを持つ必要はないと考える割合が高くなっているということが読み取れる。



出所：内閣府のHPをもとに筆者作成

グラフ4-4 「結婚しても必ず子どもを持つ必要はない」
という考え方について（男性，単位：％）



出所：内閣府の HP をもとに筆者作成

4-1-3 平均理想子ども数と平均予定子ども数

今まで、女性が就業することに対する意識と、子どもを持つことに対する意識について見てきた。第 2 章でも、女性の平均理想子ども数について見たが、次に、ここでは、夫婦の平均理想子ども数と平均予定子ども数について見ていきたいと思う。以下の 2 つの表は、国立社会保障・人口問題研究所が、全国の妻の年齢 50 歳未満の夫婦を対象に行った「出生動向基本調査」の結果をまとめたものである。「出生動向基本調査」では、理想子ども数は、「あなた方ご夫婦にとって、理想的な子どもの数は何人ですか」という設問に対する回答、予定子ども数は、「あなた方ご夫婦の今後のお子さんの予定についておたずねします」という設問に対して回答した、今後産むつもりの子どもの数に、すでにその夫婦が持っている子どもの数を足したものとなっている。

表 4-1 は、結婚持続期間別にみた夫婦の平均理想子ども数の表である。平均理想子ども数は、結婚継続期間 20 年以上をのぞくと、1987 年までは増加傾向にあったが、それ以降は減少傾向となっている。全体の理想子ども数を見ても、1977 年の 2.61 人から 1987 年には 2.67 人と上昇したものの、そこから減少し続け、2010 年には 2.42 人まで低下している。結婚持続期間別にみると、結婚持続期間が短い夫婦よりも、10 年以上の夫婦の方がより多くのこどもを理想としていることが分かる。

表 4-2 は、同じく結婚持続期間別にみた平均予定子ども数の表である。平均予定子ども数は、結婚持続期間 0～4 年の夫婦は、1987 年までは増加傾向にあったが、それ以降減少し続け、2002 年には 2 人を割った。しかし、2005 年以降は再び増加傾向になり、2010 年に

は 2.08 人まで上昇している。結婚持続期間 5～9 年の夫婦も同様に 1987 年以降減少し続けており、2005 年には 2.05 人まで低下したが、2010 年には 2.09 人となっており、この 5 年の間で多少増加している。結婚持続期間 10 年～14 年の夫婦は、1992 年までは増加傾向にあったが、それ以降は減少傾向のまま推移している。結婚持続期間 15～19 年の夫婦は、増加と減少を繰り返しており、1997 年と 2002 年には 2.2 人まで増加したものの、それ以降は減少し続け、2010 年には 2 人を割る結果となっている。結婚持続期間 20 年以上の夫婦は 1977 年以降減少傾向にあったが、2002 年、2005 年には約 2.3 人へと増加した。しかし、2010 年に再び減少し、2.23 人となっている。このように各結婚持続期間によって傾向は多少異なるが、全体で見ると 1977 年の 2.17 人から 1987 年までは増加傾向にあったのが、それ以降は減少傾向となり、2010 年には 2.07 人となっており、平均理想子ども数とほぼ同じ増加と減少の仕方が見ることができる。

また、グラフ 4-5 は、平均理想子ども数と平均予定子ども数をまとめたグラフとなっている。このグラフから、どの年代でも、夫婦が理想とする子ども数より、予定する子ども数の方が下回っていることが分かる。

表 4-1 結婚持続期間別 平均理想子ども数

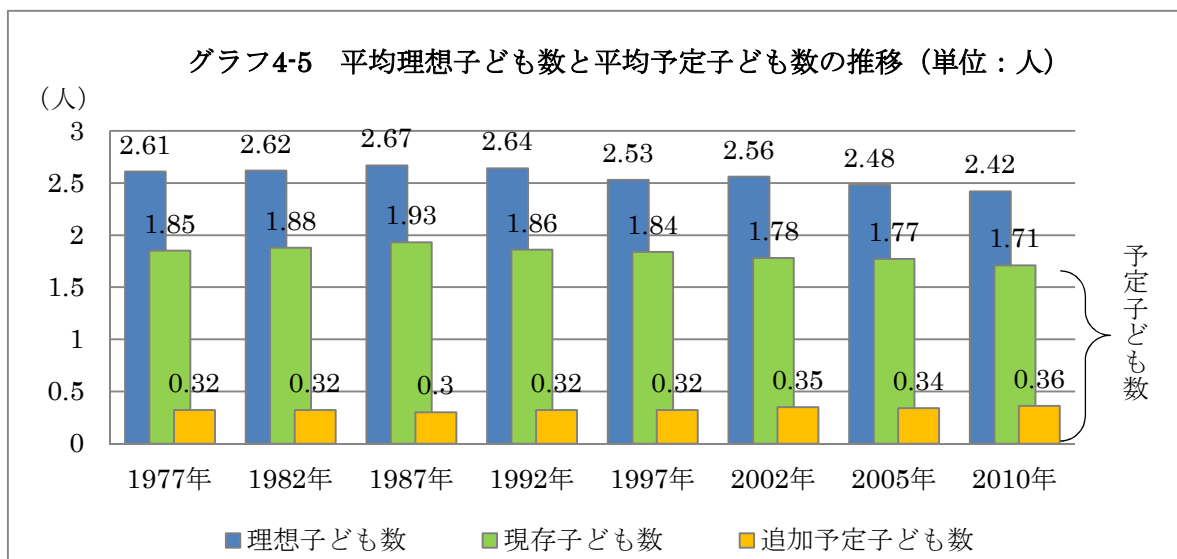
結婚 持続期間	1977 年	1982 年	1987 年	1992 年	1997 年	2002 年	2005 年	2010 年
0～4 年	2.42 人	2.49	2.51	2.40	2.33	2.31	2.30	2.30
5～9 年	2.56	2.63	2.65	2.61	2.47	2.48	2.41	2.38
10～14 年	2.68	2.67	2.73	2.76	2.58	2.60	2.51	2.42
15～19 年	2.67	2.66	2.70	2.71	2.60	2.69	2.56	2.42
20 年以上	2.79	2.63	2.73	2.69	2.65	2.76	2.62	2.58
総数	2.61 人	2.62	2.67	2.64	2.53	2.56	2.48	2.42

出所：国立社会保障・人口問題研究所の HP をもとに筆者作成

表 4-2 結婚継続期間別 平均予定子ども数

結婚 持続期間	1977 年	1982 年	1987 年	1992 年	1997 年	2002 年	2005 年	2010 年
0～4 年	2.08 人	2.22	2.28	2.14	2.11	1.99	2.05	2.08
5～9 年	2.17	2.21	2.25	2.18	2.10	2.07	2.05	2.09
10～14 年	2.18	2.18	2.20	2.25	2.17	2.10	2.06	2.01
15～19 年	2.13	2.21	2.19	2.18	2.22	2.22	2.11	1.99
20 年以上	2.30	2.21	2.24	2.18	2.19	2.28	2.30	2.23
総数	2.17 人	2.20	2.23	2.18	2.16	2.13	2.11	2.07

出所：国立社会保障・人口問題研究所の HP をもとに筆者作成

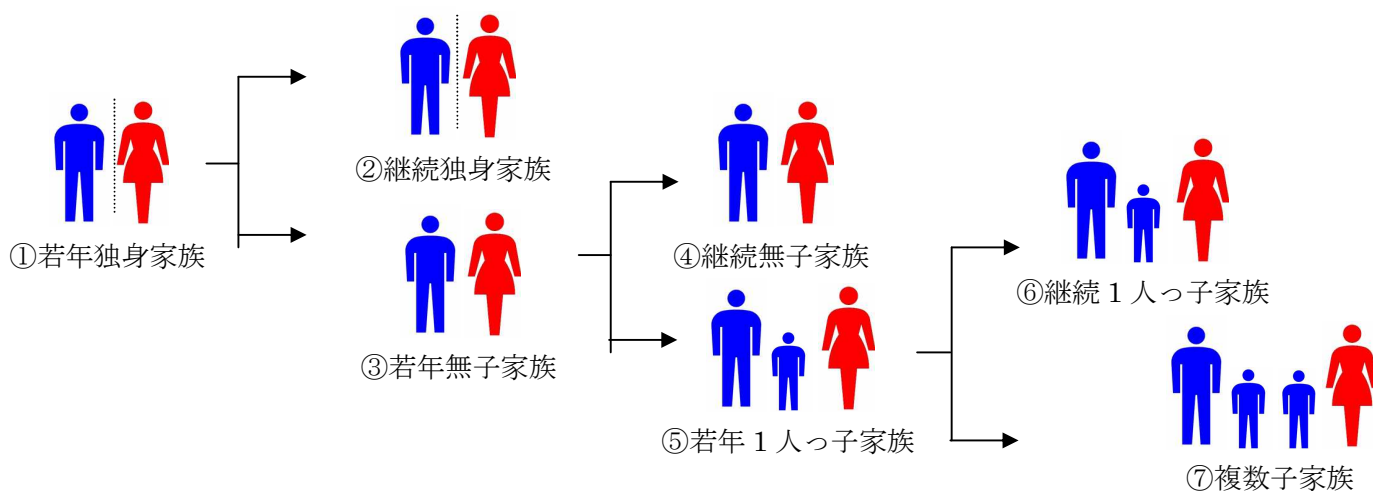


出所：国立社会保障・人口問題研究所の HP をもとに筆者作成

4-1-4 理想子ども数より予定子ども数が少ない理由

夫婦の平均理想子ども数よりも、平均予定子どもの方が少ないことについて見てきたが、次にその理由について見ていきたいと思う。下の表 2 つは、厚生労働省が 2004 年に結婚や子育ての中心となる 20～40 代の男女を対象に行った「少子化に関する意識調査研究」の結果をまとめたものである。また、この調査では、男女をライフステージ別に「若年独身」、「継続独身」、「若年無子家族」、「継続無子家族」、「若年 1 人っ子家族」、「継続 1 人っ子家族」、「複数子家族」の 7 グループに分けて設定しており、図 4-1 はこの 7 グループを示したものである。

図 4-1 ライフステージ別 7 グループ



出所：厚生労働省の HP をもとに筆者作成

表 4-3 は「若年独身家族」「継続独身家庭」「若年無子家族」の結果となっており、理想の人数の子どもを持たない理由として、男女ともに「経済的負担が大きい」が「若年独身家族」では約 5 割、「若年無子家族」では約 6～7 割で最大の理由となっている。

また、男性については、独身家族では「経済的負担が大きい」という理由と並んで「結婚する気がないから」が多くなっている。全体としては、その他に「自分の人生を生きるのに精いっぱい」という理由や、「心理的負担が大きい」という理由があげられている。

一方、女性については、独身家族では「経済的負担が大きい」という理由のほかに「高齢出産になるから」と回答する女性の割合が高くなっており、その背景として女性の高学歴化、社会進出がうかがえる。全体としては、「健康・体力に自信がない」「子育てに自信がない」という理由があげられている。また、グループ間で比較をすると、男女ともに、「複数子家族」では、1 人っ子家族とは異なり「子どもができないから」という理由は見られない。ここから、女性の出生率の低下には「産まない」のではなく「産めない」という要因も含まれていることが予測される。

表 4-3 理想子ども数より予定子ども数が少ない理由①

		若年独身家族	継続独身家族	若年無子家族
男性	1 位	経済的負担が大きいから (45.9%)	経済的負担が大きいから (29.3%)	経済的負担が大きいから (63%)
	2 位	時間のゆとりがなくなるから (16.2%)	結婚する気がないから (28%)	将来が子どもにとって良い環境とは思えない (13%)
	3 位	自分の人生を生きるのに精一杯だから (16.2%)	自分の人生を生きるのに精一杯だから (25.3%)	子どもができないから (11.1%)
	4 位	結婚する気がないから (16.2%)	子どもを育てる自身がないから (20%)	心理的負担が大きいから (11.1%)
	5 位	心理的負担が大きいから (13.5%)	健康・体力に自信がないから (16%)	自分の人生を生きるのに精一杯だから (11.1%)
女性	1 位	経済的負担が大きいから (50%)	高齢出産になるから (56.3%)	経済的負担が大きいから (67.2%)
	2 位	健康・体力に自信がないから (28.6%)	結婚する気がないから (32%)	子どもができないから (18%)
	3 位	高齢出産になるから (23.2%)	経済的負担が大きいから (26.2%)	子どもを育てる自身がないから (18%)
	4 位	子どもを育てる自身がないから (14.3%)	健康・体力に自信がないから (26.2%)	時間のゆとりがなくなるから (16.4%)
	5 位	自分の人生を生きるのに精一杯だから (14.3%)	子どもを育てる自身がないから (14.6%)	健康・体力に自信がないから (14.8%)

出所：厚生労働省の HP をもとに筆者作成

表 4-4 は「若年 1 人っ子家族」「継続 1 人っ子家族」「複数子家族」の結果となっている。

男性については、まず「若年 1 人っ子家族」では、「経済的負担が大きい」という理由に次いで「健康・体力に自信がない」「家が狭い」などが続くが、どちらも約 1 割にとどまっている。「継続 1 人っ子家族」でも、「経済的負担が大きいから」ということが最大の理由であるが、「高齢出産になる」「子どもができない」という理由が障壁となっている。「複数子家族」では、「経済的負担が大きい」の他に「高齢出産になる」「時間のゆとりがない」という理由が大きな要因となっている。女性については、まず「若年 1 人っ子家族」では、「経済的負担が大きい」ことが最大の理由である。その他「健康・体力に自信がない」「配偶者の育児への協力が期待できない」ことも比較的大きな障壁となっている。「継続 1 人っ子家族」では、「経済的負担が大きい」ということより、「高齢出産になる」「子どもができない」「健康・体力に自信がない」など身体的な要因が大きい。「複数子家族」では、「経済的負担が大きい」「高齢出産になる」「健康・体力に自信がない」などの理由が大きな要因となっている。

表 4-4 理想子ども数より予定子ども数が少ない理由②

		若年 1 人っ子家族	継続 1 人っ子家族	複数子家族
男性	1 位	経済的負担が大きいから (73.7%)	経済的負担が大きいから (41.5%)	経済的負担が大きいから (73.7%)
	2 位	健康・体力に自信がないから (14%)	高齢出産になるから (37.4%)	高齢出産になるから (47.4%)
	3 位	家が狭いから (14%)	子どもができないから (21.1%)	時間のゆとりがなくなるから (17.5%)
	4 位	子どもができないから (12.3%)	健康・体力に自信がないから (15.4%)	心理的負担が大きいから (15.8%)
	5 位	心理的負担が大きいから (12.3%)	末子が定年退職までに成人して欲しいから (13%)	家が狭いから (15.8%)
女性	1 位	経済的負担が大きいから (66.7%)	高齢出産になるから (44.2%)	経済的負担が大きいから (62.5%)
	2 位	健康・体力に自信がないから (26.4%)	経済的負担が大きいから (39.5%)	高齢出産になるから (40.6%)
	3 位	配偶者の育児への協力が期待できないから (23%)	健康・体力に自信がないから (34.9%)	健康・体力に自信がないから (37.5%)
	4 位	子どもができないから (17.2%)	子どもができないから (34.9%)	時間のゆとりがなくなるから (20.3%)
	5 位	時間のゆとりがなくなるから (16.1%)	時間のゆとりがなくなるから (12.4%)	心理的負担が大きいから (14.1%)

出所：厚生労働省の HP をもとに筆者作成

これらのことから、男性と女性でも既婚者と未婚者の間で多少の意識の違いがあることが分かる。結婚しているかどうかに関わらず、男女ともに共通しているのは経済的な問題である。また、経済的な理由以外で未婚と既婚を比較すると、未婚の男性は子どもを持つ以前に「結婚する気がない」「自分の人生を生きること精一杯」という理由が高い割合を占めている。既婚の男性になると「家が狭い」「末子が定年退職までに成人して欲しい」など子どもを育てるための環境についての理由が入ってきている。未婚の女性は「結婚する気がない」「子どもを育てる自身がない」など結婚を考えていないという理由や、子どもを産むことに対する不安を感じている理由があげられている。既婚の女性は「健康・体力に自信がない」「高齢出産になる」など身体的なことに対する理由が占める割合が高くなり、この他にも、「配偶者の育児への協力が期待できない」という理由も入ってきている。

さらに、ここから男女を比較すると、男性は家族を養わなければならないことに対する理由が、女性は子どもを産み育てることに対する理由が多くなっていることが分かる。

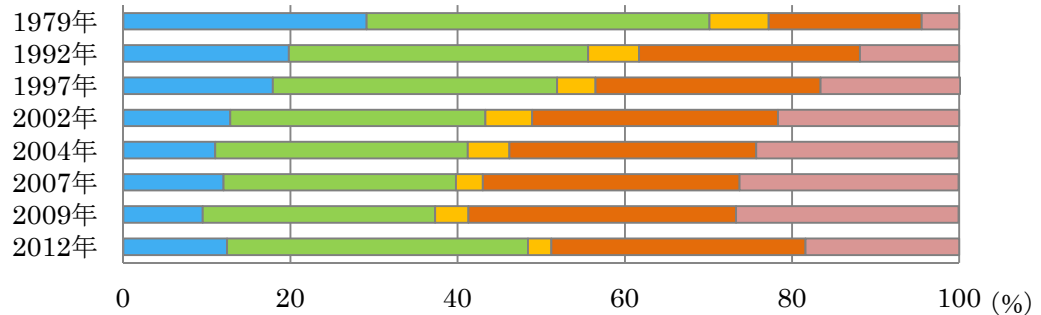
4-1-5 性別役割分業に対する意識

今まで女性が就業することに対する意識や、子どもを持つことに対する意識について見てきたが、次に性別役割分業について見ていきたいと思う。下の 2 つのグラフは、内閣府が全国の 20 歳以上の男女を対象に行った「世論調査」の結果のグラフとなっており、グラフ 4-6 は女性、グラフ 4-7 は男性のグラフである。

まず、女性について見ていくと、「賛成」、「どちらかといえば賛成」の割合は、2009 年まではほぼ減少し続けており、「賛成」は 1979 年の 29.1%から 2009 年には 9.5%と 19.6%も減少し、「どちらかといえば賛成」は 1979 年の 41%から 2009 年には 27.8%と 11.2%も減少していることが分かる。しかし、どちらも 2012 年には盛り返した結果となっている。「反対」、「どちらかといえば反対」の割合は、1979 年以降増加し続けており、2002 年以降は賛成の意見を反対の意見の方が上回る結果となっている。ここから、分業に対して、妻も社会に出たり、夫にも育児の協力を求める意見が増加しきっていることが分かる。

次に、男性について見ると、男性も女性と同様に「賛成」、「どちらかといえば賛成」が減少傾向、「反対」、「どちらかといえば反対」が増加傾向にある。しかし、1979 年の「どちらかといえば賛成」の 40.5%をのぞけば、いずれの年でも男性の賛成に対する意見は女性を上回り、逆に反対に対する意見は女性を下回っており、男性は女性よりも分業に対して肯定的に考える割合が高くなっていることが分かる。

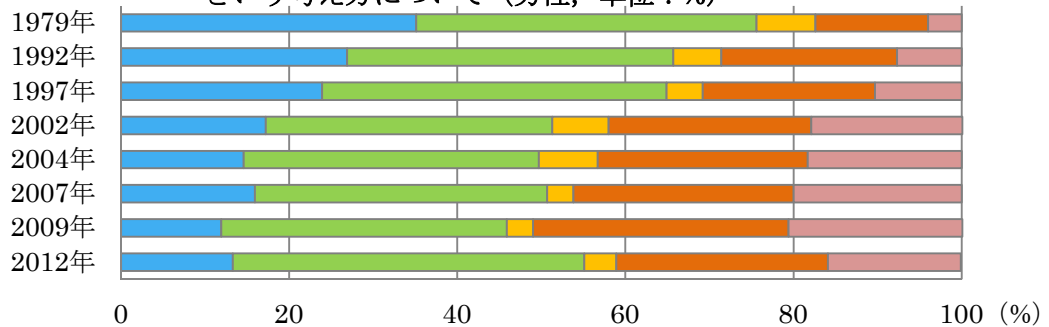
グラフ4-6 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」
という考え方について（女性，単位：％）



	2012年	2009年	2007年	2004年	2002年	1997年	1992年	1979年
■ 賛成	12.4	9.5	12	11	12.8	17.9	19.8	29.1
■ どちらかといえば賛成	36	27.8	27.8	30.2	30.5	34	35.8	41
■ わからない	2.8	4	3.2	5	5.6	4.6	6.1	7.1
■ どちらかといえば反対	30.4	32	30.7	29.5	29.4	26.9	26.4	18.3
■ 反対	18.4	26.6	26.2	24.2	21.7	16.7	11.9	4.5

出所：内閣府の HP をもとに筆者作成

グラフ4-7 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」
という考え方について（男性，単位：％）



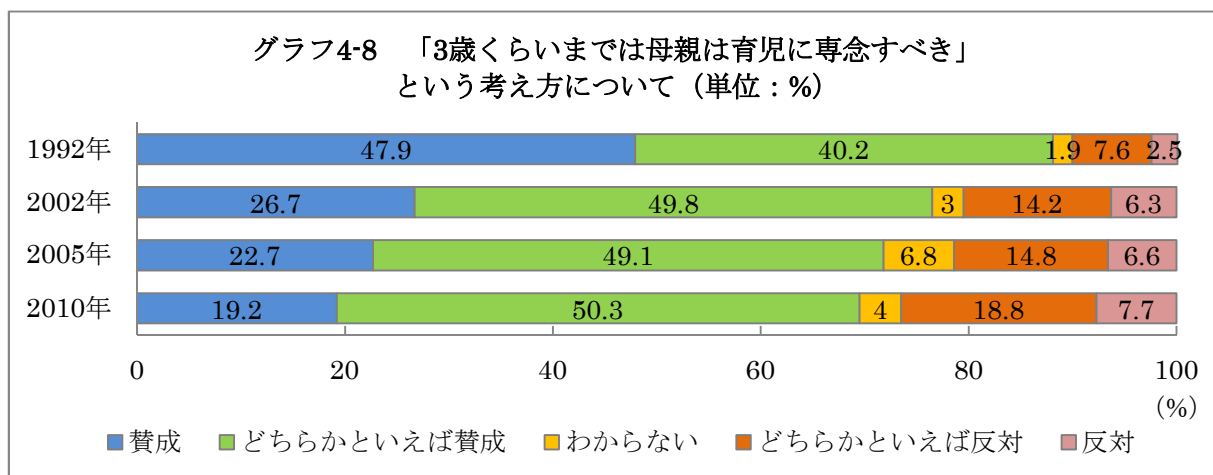
	2012年	2009年	2007年	2004年	2002年	1997年	1992年	1979年
■ 賛成	13.3	11.9	15.9	14.6	17.2	23.9	26.9	35.1
■ どちらかといえば賛成	41.8	34	34.8	35.1	34.1	41	38.8	40.5
■ わからない	3.8	3.1	3.1	7	6.7	4.3	5.7	7
■ どちらかといえば反対	25.2	30.4	26.2	25	24.1	20.5	20.9	13.4
■ 反対	15.8	20.7	20	18.3	18	10.3	7.7	4

出所：内閣府の HP をもとに筆者作成

4-1-6 3歳児神話

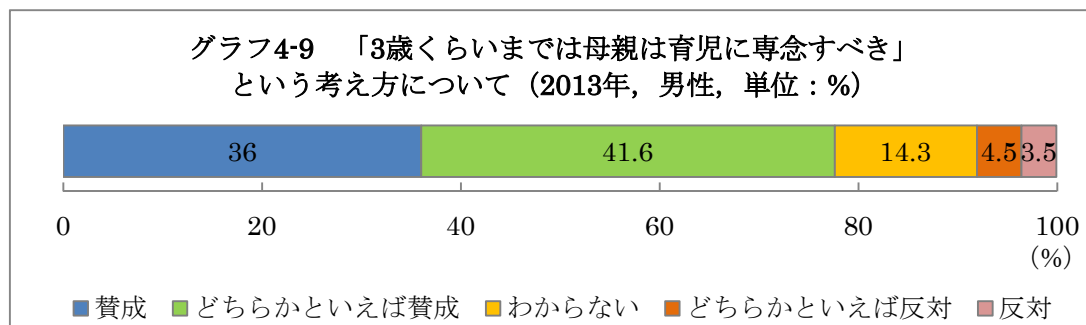
性別役割分業について、男女ともに「反対」、「どちらかといえば反対」が増加傾向にある一方で、男性は女性よりも「反対」、「どちらかといえば反対」と考える割合が低くなっていることについて見てきた。次に、「3歳になるまでは母親が子育てをした方がよい」という「3歳児神話」について見ていきたいと思う。

グラフ4-8は、国立社会保障・人口問題研究所が全国の年齢50歳未満の妻を対象に行った「出生動向基本調査」の結果をまとめたものである。グラフからも分かるように、「3歳児神話」に対して「賛成」と答える割合は減少し続けており、1992年は47.9%だったのが、2010年には19.2%と激減している。一方、「反対」、「どちらかといえば反対」と答える割合は増加し続けており、「3歳児神話」に対して否定的な考えを持つ女性が増えていることが分かる。



出所：国立社会保障・人口問題研究所のHPをもとに筆者作成

グラフ4-9は、NPO法人【仕事と子育て】カウンセリングセンターが、2013年に子育て中の男性に行った「【仕事と子育て】男女の意識調査」の結果のグラフである。男性だけにこの質問項目で継続的に行っている調査が見当たらなかったため、育児観の変化について比較することはできないが、2013年だけで見れば、「3歳児神話」に対して賛成と答える男性の割合は36%、「どちらかといえば賛成」と答える割合は41.6%となっている。一方、「反対」と答える割合は3.5%、「どちらかといえば反対」と答える割合は4.5%とごく少数にとどまっており、女性と比較すると、男性は「3歳児神話」に対して肯定的な割合が圧倒的に多くなっていることが分かる。

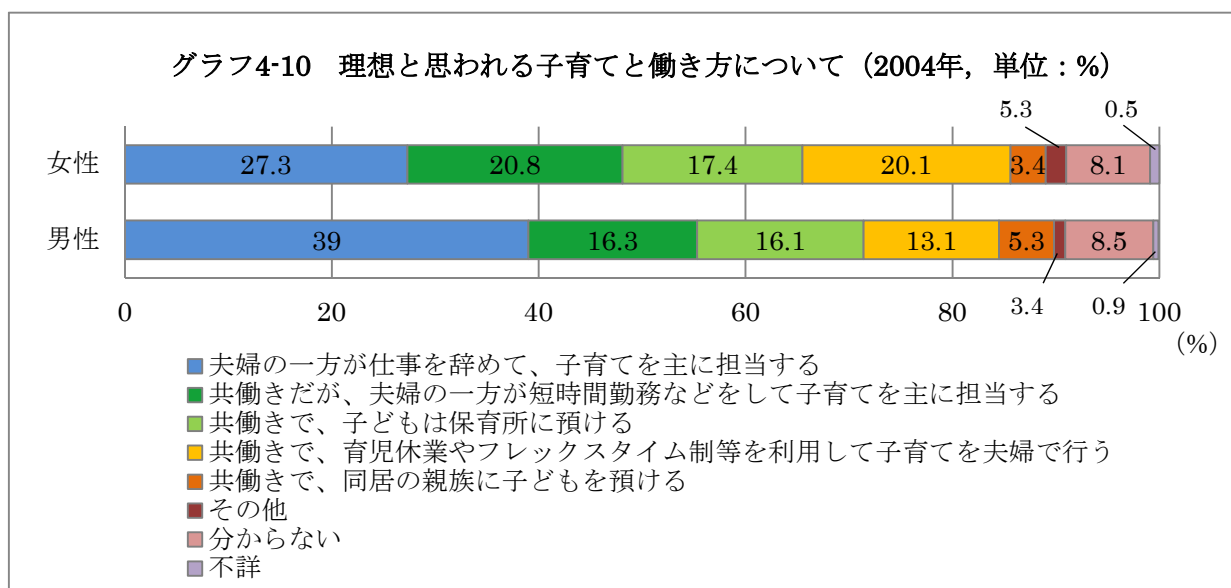


出所：NPO 法人【仕事と子育て】カウンセリングセンター

4-1-7 子育てにおける夫婦の役割に対する意識

性別役割分業について、反対という意見が増加傾向にあることを見てきたが、次に、理想と思われる子育てと働き方について見ていきたいと思う。グラフ 4-10 は、2004 年に厚生労働省が 20 歳以上 60 歳未満の世帯員を対象に行った、「社会保障を支える世代に関する実態調査」の中で、さらに就学前の子どもがいる者を対象に行った調査結果のグラフである。

グラフからも分かるように、男女ともに「夫婦の一方が仕事を辞めて、子育てを主に担当する」が最も多く、次いで「共働きだが、夫婦の一方が短時間勤務などをして子育てを主に担当する」となっている。その他にも、「共働きで育児休業やフレックス制等を利用して子育てを夫婦で行う」という意見も、男性は 13.1%と少し低い割合になっているものの、女性は 20.1%となっている。一方、夫婦以外の人や機関に子どもを預ける意見として、「保育所に預ける」、「同居の親族に預ける」という意見があげられているが、これらの割合を合わせても約 2 割とっており、仕事をしながらでも、子育てを夫婦で行いたいと考える割合の方が高くなっていることが分かる。

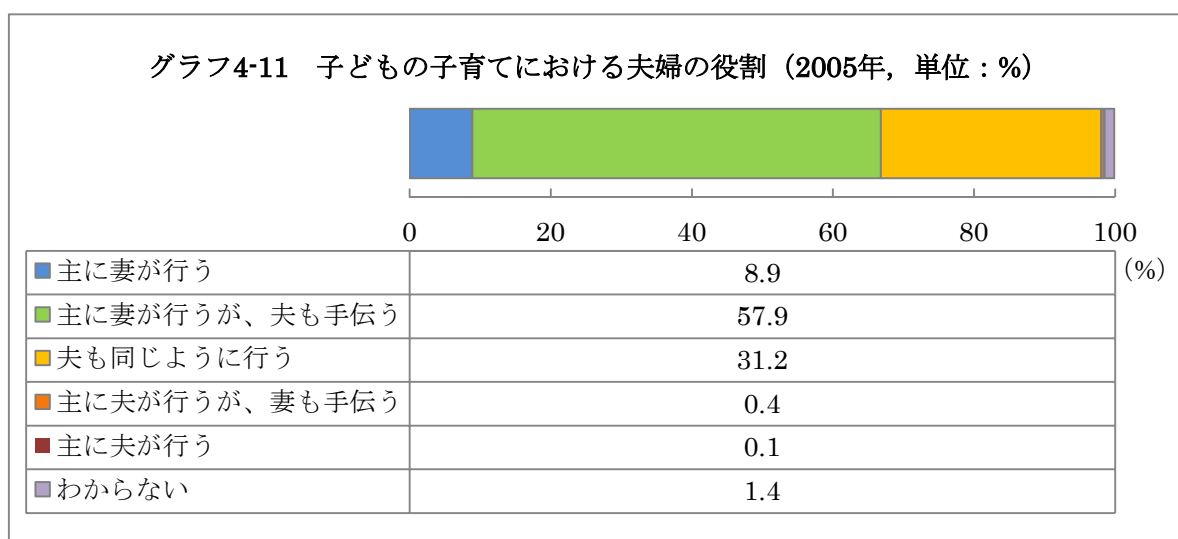


出所：厚生労働省の HP をもとに筆者作成

4-1-8 夫の子育て参加度

先ほど、子育ては夫婦で行いたいと考えている割合の方が高くなっているということについて見てきたが、次に、夫婦での子育てにおいて、夫はどの程度子育てに参加しているのかについて見ていきたいと思う。グラフ 4-11 は、内閣府が 2005 年に 20～49 歳までの男女を対象に行った「少子化社会に関する国際意識調査」の結果のグラフである。

グラフからも分かるように、「主に妻が行うが、夫も手伝う」の割合の方が 57.9%と最も多く、次いで「夫も同じように行う」が 31.2%となっている。「主に妻が行う」は 8.9%と、全体の 1 割未満となっており、多くの夫が子育てに参加していることが分かる。しかし、先ほども述べたように、「夫も同じように行う」は約 3 割となっており、妻と同じように子育てに参加している夫の割合は、あまり高くない数値となっている。



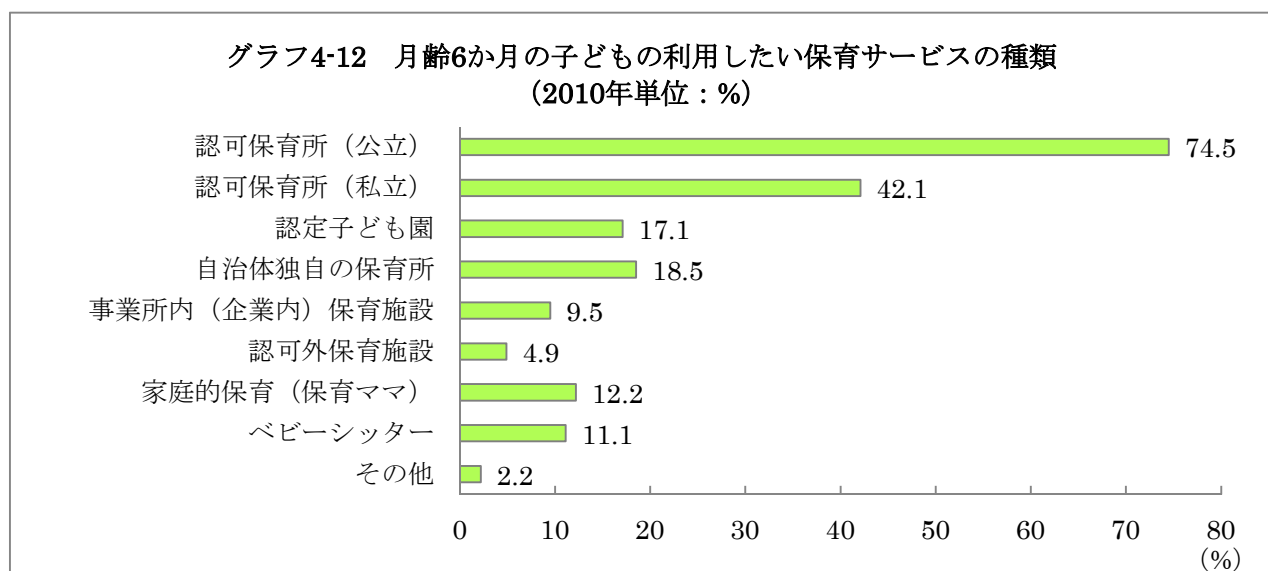
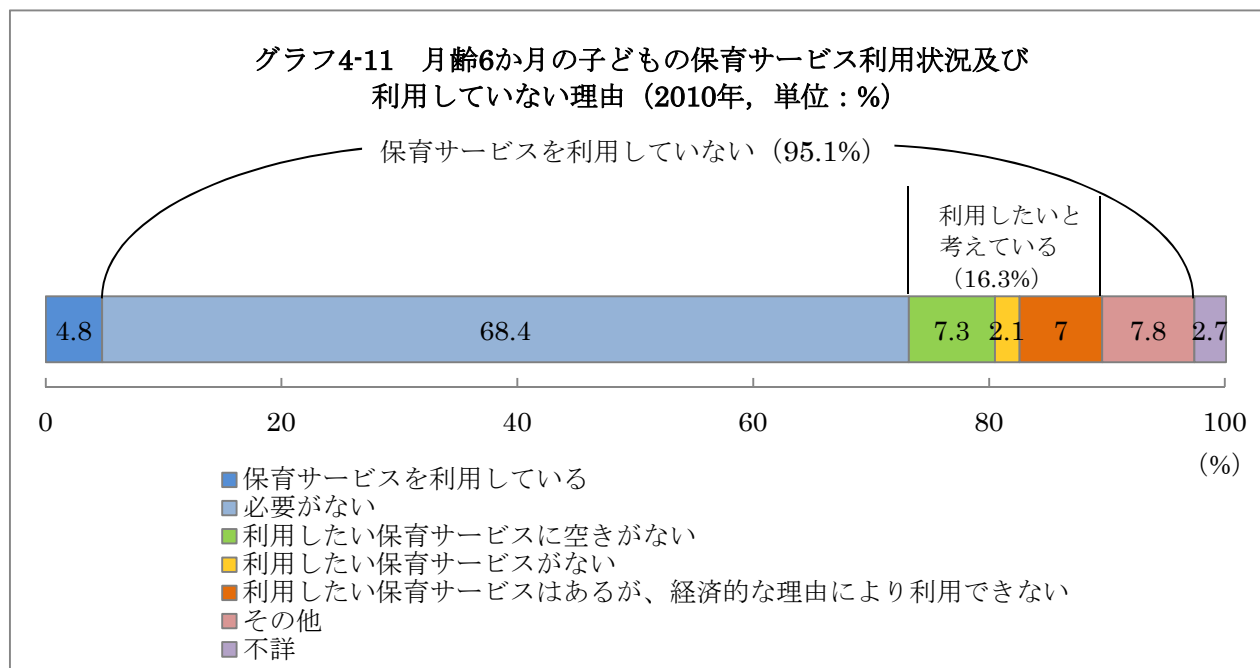
出所：内閣府の HP をもとに筆者作成

4-2 保育サービスの利用

グラフ 4-8 で、保育所を利用したいと考えている割合は約 2 割となっていることを見てきたが、次に、どのような保育サービスを利用したいと考えているのかについて見ていきたいと思う。下の 2 つのグラフは、2001 年に厚生労働省が月齢 6 歳の子（1 月 10 日から 1 月 17 日の間及び、7 月 10 日から 7 月 17 日の間に生まれた）対象に行った「21 世紀出生時縦断調査」の結果のグラフである。

まず、グラフ 4-12 は、子どもの保育サービス利用状況及び利用していない理由のグラフとなっており、月齢 6 か月の時点では、保育サービスを利用している家庭の割合は 4.8%となっている。しかし、保育サービスを利用していない家庭の中でも、16.3%の割合で保育サービスを利用したいと考えている家庭がいることが分かる。その中でも「利用したい保育サービスに空きがない」、「利用したい保育サービスはあるが、経済的な理由により利用できない」という理由が多くなっている。

グラフ 4-13 は、保育サービスを利用したいと考えている者の、利用した保育サービスの種類のグラフである。グラフからも分かるように、公立の認可保育所を希望する割合が74.5%と最も高く、次いで私立の認可保育所、自治体独自の認可保育所、認定子ども園となっている。保育サービスの中でも、特に保育所を希望する割合が高くなっていることが分かる。



4-3 習い事

次に、習い事をさせる家庭はどのように変化しているのか、また、1人当たり何個の習い事をしているのかについて見ていきたいと思う。

下の3つの表と1つのグラフは、ベネッセコーポレーションが首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、地方都市（四国地方の県庁所在地）、郡部（東北地方）の幼稚園児・保育園児の子どもを持つ家庭に対して行った「子育て基本調査」の結果の表とグラフである。

表4-5は、全体、地域別に見た習い事の個数の結果であるが、表からも分かるように、首都圏では習い事を「していない」割合は38.1%となっており、地方に行くにつれて、習い事をしていない割合は増加している。ここから、首都圏を中心に習い事の利用が広まっていることが分かる。また、個数は全体的に見て、「1個」が28.7%と最も多く、次いで「2個」が15.1%となっており、1個か2個の習い事をしている割合が多くなっている。

続いて、表4-6は、首都圏の中で見た、幼稚園・保育所別の習い事の個数の結果である。表を見ると、幼稚園では「していない」割合は32.4%と首都圏全体よりも低く、個数も「1個」が32.1%なのに対し、「2個以上」が35.4%と複数の習い事をしているという割合の方が多くなっている。一方、保育所は「していない」が51.8%と幼稚園と比較すると習い事をしていない割合が多くなっており、個数も「2個以上」よりも、「1個」のみの割合の方が多くなっていることが分かる。

グラフ4-13は、習い事をしている割合のグラフであるが、グラフからも分かるように、男子よりも女子の方が習い事を行っている割合が多くなっている。また、幼稚園では、2003年の調査時ですでに67%と高い数値を示しており、2008年の調査では67.7%とあまり変化は見られていない。一方、保育所は、2003年は44.2%だったのに対し、2008年は48.3%と、幼稚園と比較すると増加傾向にあることが分かる。

表4-7は、学年別にみた習い事の個数の結果である。表から、幼稚園、保育所とも学年が上がるにつれて、「やっていない」割合が減少している。一方、学年が上がるにつれて習い事の個数が「2個以上」という割合が増加していることから、学年が上がるにつれ習い事の個数が増えているということが分かる。ここから、習い事をさせる年齢は早期化していることがうかがえる。

表4-8は、習い事の種類の結果である。全体を通して最も多いのは「定期的に教材が届く通信教育」であり、次いで「スイミングスクール」が多くなっている。その他にも、「スポーツクラブ・体操教室」の割合が多くなってきている。また、2003年の13%から、2008年には9.5%と減少したものの、「英会話などの語学教室や個人レッスン」の割合も1997年の6.1%と比較すると増加している。ここから、習い事の種類が多種多様になってきており、特に近年では「スポーツクラブ・体操教室」、「英会話などの語学教室や個人レッスン」などのニーズも高まってきていることが分かる。

表 4-5 習い事の個数（2008 年，全体，地域別，単位：％）

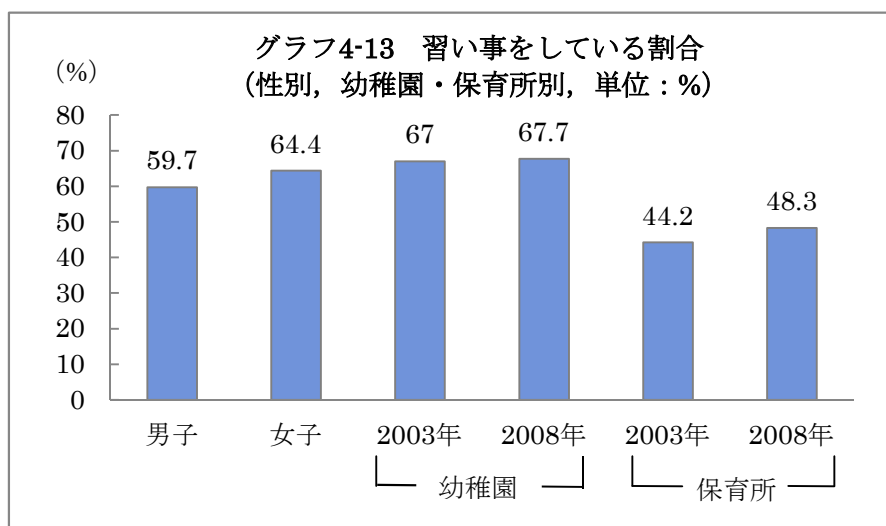
	全体	首都圏	地方市部	地方郡部
していない	47.3	38.1	53.8	63.2
1 個	28.7	30.7	27.9	24.3
2 個以上	24.0	31.3	18.3	12.5
2 個	15.1	18.8	12.6	8.8
3 個	6.6	8.9	4.9	2.8
4 個	1.7	2.6	0.6	0.8
5 個	0.6	1.0	0.2	0.1

出所：ベネッセコーポレーションの HP をもとに筆者作成

表 4-6 習い事の個数（2008 年，首都圏全体，幼稚園・保育所状況別，単位：％）

	首都圏全体	幼稚園	保育所
していない	38.1	32.4	51.8
1 個	30.7	32.1	27.3
2 個以上	31.3	35.4	21.0
2 個	18.8	20.9	13.6
3 個	8.9	10.3	5.5
4 個	2.6	3.0	1.7
5 個	1.0	1.2	0.2

出所：ベネッセコーポレーションの HP をもとに筆者作成



出所：ベネッセコーポレーションの HP をもとに筆者作成

表 4-7 習い事の個数（2008 年，首都圏全体，幼稚園・保育所別×学年別，単位：％）

	首都圏全体			幼稚園			保育所		
	年少児	年中児	年長児	年少児	年中児	年長児	年少児	年中児	年長児
していない	54.6	37.6	25.9	47.0	33.5	23.3	66.7	50.2	33.4
1 個	27.6	31.8	32.4	32.6	32.7	31.3	19.9	29.3	35.9
2 個以上	17.7	30.6	41.8	20.4	33.7	45.5	13.5	20.6	30.6
2 個	12.0	19.0	23.7	13.4	20.5	25.5	9.8	14.3	18.1
3 個	4.4	7.9	12.9	4.9	8.9	14.5	3.7	4.8	8.0
4 個	1.2	2.9	3.4	1.9	3.3	3.3	0.0	1.5	3.8
5 個	0.1	0.8	1.8	0.2	1.0	2.2	0.0	0.0	0.7

出所：ベネッセコーポレーションの HP をもとに筆者作成

表 4-8 習い事の種類

	1997 年	2003 年	2008 年
スイミングスクール	23.6	22.4	21.0
スポーツクラブ・体操教室	13.5	11.9	17.9
地域のスポーツクラブ	1.5	3.1	3.5
スポーツ系合計	38.6	37.4	42.4
バレエ・リトミック	5.3	5.0	5.1
楽器	10.6	7.4	5.8
幼児向けの音楽教室	7.8	4.7	5.2
お絵かきや造形教室	4.3	2.6	2.1
芸術系合計	22.7	14.7	13.1
習字	1.7	1.4	1.1
そろばん	0.2	0.1	0.1
児童館など公共施設での自治体主催のサークル	1.7	2.1	1.5
受験が目的ではない幼児教室やプレイルーム	4.0	2.5	3.0
小学校受験のための塾や家庭教師	1.5	0.5	1.1
英会話などの語学塾や個人レッスン	6.1	13.0	9.5
計算・書きとりなどのプリント教材教室	3.8	3.7	3.7
定期的に教材が届く通信教室	28.9	23.1	25.2
学習系合計	44.8	44.4	42.2
その他	3.8	1.1	2.2

出所：ベネッセコーポレーションの HP をもとに筆者作成

4-4 まとめ

まず、女性の就業に対する意識としては、男女ともに、結婚するまで、あるいは子どもを産むまでは仕事を続けた方がよいという意識から、子どもを産むときに一度仕事を辞め、大きくなったら再就職という意識へと変化し、さらに近年では子どもを産んでも仕事を辞めずに続けた方がよいという意識へと変化している。

また、結婚しても必ず子どもを持つ必要がないという意識として、男女ともに賛成と考える割合が増加傾向にあることに伴い、理想子ども数と平均予定子ども数についても、双方とも希望する人数が減少傾向にある。予定子ども数は理想子ども数と比較すると少なくなっており、その理由としては、男女ともに共通して経済的な理由をあげている。その他に、未婚の男女では「結婚願望がない」、「自分のことで精一杯」、「子育てが不安」などを理由としてあげる割合が多く、既婚の男女では「子育て環境が整っていない」、「身体的な不安」を理由としてあげる割合が多くなっている。

性別役割分業に対する意識としては、男女ともに役割分業に反対する割合が増加傾向にあり、妻も働いたり、夫も子育てに参加することに対して肯定的になってきていると言える。また、子育ての仕方としては、夫婦で育てたいと考える割合が大半を占めており、中には保育サービスを利用したいと考える家庭もいるが、そのような家庭は、現状として利用したくても利用することができないという割合が多くなっている。

一方、全体的に見ると、男女ともに女性の社会進出について肯定的な意見や、分業に対して否定的な意見が増えてきているように思われるが、男女間で数値に差がある。「3 歳児神話」に対しては、女性は否定的な意見が増加傾向にあるのに対し、男性は 8 割近くが肯定的な意見となっており、男性の方が「女性は子どもができれば家庭で子育てをしてほしい」と考える割合の方が高くなっている。

習い事に関しては、低年齢から習い事をさせる早期教育が盛んとなっており、種類も多種多様になってきている。その中でも、昔はメジャーではなかった「スポーツクラブ・体操教室」や「英会話などの語学教室や個人レッスン」などの習い事をさせる家庭の割合が増えてきており、子どもの基礎的な身体能力の向上やキャリア形成などを望む家庭が多くなっている。

第5章 現職の幼稚園教諭・保育士の方から見た育児観の変化

5-1 聞き取り調査の内容

聞き取り調査では、長年保育に携わり両親の育児や子育ての変化を見てきている先生方を対象とした。調査対象としては、40代以上の園長や主任をされていたり、それ以外でもベテランの先生方の計7人に聞き取りをさせていただいた。

また、調査を行うに当たって質問項目を作成し、大きな項目を5つに分け、さらにその項目ごとに小項目を3～5つずつ設けた。表5-1はその内容をまとめたものである。

表5-1 聞き取り調査に用いた質問項目

大項目1 母親の育児観の変化についてどう感じているか。 1-1 働きながら子育てをする母親は増えてきていると感じるか。 1-2 母親が1人当たり産む子どもの人数は平均的に見てどう変化していると感じるか。 1-3 子どもに対して過保護・甘やかしがち・過干渉な母親は増えてきていると感じるか。 1-4 働いている母親と専業主婦の母親との間で育児観の差はあると感じるか。
大項目2 父親の育児観の変化についてどう感じているか。 2-1 子育てに協力的な父親は増えてきていると感じるか。 2-2 父親が子どもと過ごす時間は増えてきていると感じるか。 2-3 育児休業を取得する父親は増えてきていると感じるか。
大項目3 家庭での育児に関してどう感じているか。 3-1 習い事をさせる家庭の数はどう変化していると感じるか。 3-2 子育ての仕方について自信を持ってない家庭は増えてきていると感じるか。 3-3 片親の家庭の数は増えてきていると感じるか。 3-4 DVや育児放棄を感じることはあるか。 3-5 家庭での過ごし方として、外ではなく家で過ごす時間は増えてきていると感じるか。
大項目4 家庭の育児に対する支援についてどのように考えているか。 4-1 通園中の家庭に対して具体的に検討していたり、行いたいと考えている支援はあるか。 4-2 通園していない家庭に対して具体的に検討していたり、行いたいと考えている支援はあるか。 4-3 これからどのような支援を行っていく必要があると考えているか。
大項目5 職業間での感じ方について 5-1 なぜ幼稚園教諭または保育士になったのか。 5-2 幼稚園教諭または保育士に対してどのような意識を持っているか。 5-3 幼保一元についてどう感じているか。

大項目の1～3は、聞き取り調査をさせていただいた先生方が勤め始めた時と比較して、両親や家庭での育児観がどのように感じているかについて聞かせていただくことを主なね

らいとしている。子育てをする女性や男性を取り巻く社会が変化してきている中で、一般論としては、共働き家庭の増加、イクメンの登場、離婚率の増加、育児休業法の改正により男性の育児休業取得率がわずかに上昇などが言われている。世間ではこのように言われているが、実際に現場で働く先生方から見て、親の子育てへの意識・子育ての仕方・子どもとの接し方はどのように変化してきていると感じているのかを分析していきたいと思う。

大項目 4 では、大項目 1～3 を踏まえ、幼稚園や保育園を取り巻く環境も変化してきている中で、家庭に対してどのような支援を行っていききたいか。また、どのような支援を行っていくべきと考えているのかについて聞くことを主なねらいとしている。

大項目 5 では、聞き取り調査の目的と少し離れるが、私自身が個人的に職業間での感じ方に関心があることから、この質問項目も聞き取りをさせていただいた。ここでは、なぜその職業に就き、互いにどのような意識を持っているのか。また、幼稚園と保育所が一元化することに対してはどのような考えを持っているのかについて聞くことを主なねらいとしている。

調査では、上記の質問項目に沿って聞き取りを進めるという調査方針をとることにした。ただし、調査の途中で質問の内容から逸れた場合、先生方の話の流れを尊重することによって、質問内容の話題が新たに思い起こされることもあるので、比較的先生方の自由な語りを重視することにした。

5-2 聞き取り調査の結果

ここでは、それぞれの聞き取り調査の結果を大項目ごとに載せていく。

5-2-1 A 氏（女性：幼稚園教諭・40 代）

A 氏はずっと幼稚園教諭として勤められており、現在は園長をされている。保育歴は 21 年である。

大項目 1「母親の育児観の変化についてどう感じているか。」

働きながら子育てをする母親の割合の変化に関しては、増えてきているというふう感じられていた。昔は預かり保育もなく、働いている母親は保育所、専業主婦の母親は幼稚園というように二分化されていたような気がするという。一方、働きながら子育てをする母親が増えてきているからと言って、母親が 1 人当たりに産む子どもの数の変化はあまり見られず、関係性は感じられないという。

子どもとの接し方については、今も昔も母親にとって子どもがかわいいのは当たり前のことで、甘やかしているかどうかというのは時代によっては変わらないというふう感じられていた。ただ、情報化社会になったことにより、「泥あそびをすれば細菌が体にはいる」など、過保護の質が変化してきていると語る。

働いている母親と専業主婦の母親との間での育児観の差については、特に感じられない

という。働いている母親は必然的に子どもと過ごす時間が少なくなってしまうものの、休日などを利用して普段過ごせない分の穴埋めを一生懸命に行っているというふうに感じられていた。

大項目 2「父親の育児観の変化についてどう感じているか。」

子育てに協力的な父親については、増えてきているというふうに感じられていた。平日の参観日でも父親の参加率が多く、A 氏の話から理事長によると「少し前までは父親が参観日に来るなんていうことはありえなかった」という。母親の口から聞くだけでなく、実際に自分の目で子どもの様子を見たいという父親が増えているのではないかと語る。

子どもと過ごす時間については、増えてきているというふうに感じられていた。休みの日にスーパーや公園、大型スーパーやプールなどの娯楽施設に父親も一緒に来ている家族が多いような気がするという。

育児休業を取得している父親については、例えば参観日に来ている父親が育児休業中かどうかは、はっきりとは分からないという。A 氏の友人で、育児休業を取得したという話を聞いたことはあるが、育児休業を取得できたのは大企業だからであり、中小企業はまだ取りにくいのではないかと語る。

大項目 3「家庭での育児に関してどう感じているか。」

習い事については、増えてきているというふうに感じられていた。習い事の数についても、1 人で 2 つ 3 つと掛け持ちをしている子どもが多いという。習い事の種類もピアノ、ギターやドラムなどの音楽関係、プール、英語、学習塾、スキー、スケートなど多種多様になってきているという。

子育ての仕方については、悩みを持っている家庭が増えてきているというふうに感じられていた。口に出さなかったか出すようになったかという違いもあるが、今は相談されることが増えたという。まず、幼稚園におむつをして入園してくる子どもが多く、「おむつの取り方はどうしたらいいでしょう？」という悩みから入る家庭もあると語る。母親の年齢については、40 代でも悩みがちな方もいれば、20 代でもそうではない方もいて、年齢は特に関係ないという。

片親の家庭については、毎年中にはいるものの、昔と比較するとあまり変化は感じられないというふうに感じられていた。保育園は片親だと保育料が安いので、もしかしたら、保育園の方では増えているかもしれないと語る。

DV や虐待、育児放棄については、ぼつぼつとあるものの、昔と比較するとあまり変化は感じられないというふうに感じられていた。そういうケースを見かけた場合は、先生全体で気をつけて見ていこうという打ち合わせを行うという。

家庭での過ごし方については、世の中が物騒になってきていることや、ゲーム機等が普及してきたことにより、外で遊ぶよりも室内で遊ぶ子どもの方が増えてきたというふうに感じられていた。みんながゲーム機を持っていることにより、室内遊びになり、また、外で遊ぶにしても子どもが小さいうちは必ず親が側について遊んでいるという点で、制限が

あるのかもしれないと語る。また、子ども自体も弱い子どもが増えてきている気がするという。

大項目 4「家庭の育児に対する支援についてどのように考えているか。」

通園中や通園していない家庭に対して、今の段階で検討していたり、やってみたいと考えている支援は特にないという。

行っていくべき支援としては、母親が安心して幼稚園に通わせられるような環境をつくることだという。特に母親が心配なことがあれば、いつでも相談に来れ、相談しやすい環境をつくることだと語る。

大項目 5「職業間での感じ方について」

幼稚園教諭になった理由としては、保育所のしつけがメインであるということよりも、ある程度大きくなった子たちが入ってくる幼稚園での、教育的なことを教える方が向いていると感じたからだという。

保育士の方々に対して持っている意識としては、幼稚園は1人の先生が1クラスを受け持つのに対し、保育所は1クラスに3人が配属になったりするので責任が分散してしまい、幼稚園よりも少し責任感が弱いような気がするという。

幼保一元については、幼稚園は幼稚園でいいところがあり、保育所は保育所でいいところがあるので、一本化するのは難しいのではないかと。幼稚園に入れる母親もそれなりの質を求めており、一元化することによって母親が不安に感じる気がするので、それぞれのいいところ取りをして進んでいく方がいいと思うと語る。

5-2-2 B氏（女性：幼稚園教諭・40代）

B氏はずっと幼稚園教諭として勤められており、現在は園長をされている。保育歴は22年である。

大項目 1「母親の育児観の変化についてどう感じているか。」

働きながら子育てをする母親の割合の変化については、今もそんなに多くはないが、昔と比較すると増えてきているというふうに感じられていた。昔は働いている母親はクラスの中でもほとんどいなかったが、今は幼稚園に入れてから働く母親もいると語る。中には、フルタイムで働いている母親もいるという。一方、働きながら子育てをする母親が増えてきているからと言って、母親が1人当たりに産む子どもの数の変化はあまり見られないというふうに感じられていた。今は1人でも、もう1人欲しいという声や、3人欲しいという声を母親達から聞くという。

子どもとの接し方については、子どもがかわいくて何でもしてあげている母親もいる一方で、子どもが騒いでいてもその場で注意しないような母親が増えてきているというふうに感じられていた。

働いている母親と専業主婦の母親との間での育児観の差については、特に感じられない

という。働いていてあまり子どもと関われない分一生懸命やってくれる母親もいれば、そうではない母親も中にはいるので、振り分けての差は感じられないという。

大項目 2「父親の育児観の変化についてどう感じているか。」

子育てに協力的な父親については、増えてきているというふうに感じられていた参観日などの行事に参加する父親や、朝幼稚園に送りに来る父親が多くなっているという。

子どもと過ごす時間については、増えたかどうかについてははっきりとは分からないが、子どもから父親とキャンプに行ったという話などを聞くので、どこかに出かけることは多くなっている気がするというふうに感じられていた。

育児休業を取得している父親については、そういった話は聞かないという。しかし、育児休業を取得中かどうかは分からないが、母親が出産で入院する際は、父親が毎日送り迎えに来る姿を目にすると語る。

大項目 3「家庭での育児に関してどう感じているか。」

習い事については、増えてきているというふうに感じられていた。中には 4 つの習い事をしている子もいるという。

子育ての仕方については、悩みを持っている家庭が増えてきているというふうに感じられていた。昔は、相談してくる母親は少なかったが、今は結構若い先生にも相談をする母親もいるという。

片親の家庭については、昔と比較するとあまり変化は感じられないというふうに感じられていた。片親の家庭の数自体もこの園ではそんなに多くないという。

DV や虐待、育児放棄については、昔も今もそういったケースは見られないという。

家庭での過ごし方については、外で遊ぶよりも室内で遊ぶ子どもの方が増えてきたというふうに感じられている。子どもの動きを見ていると、転びやすい子や疲れやすい子が多く、昔と比較すると体力は低下していると語る。帰りに園庭を開放しているので、帰りに親が迎えに来る子ども達は 4 時ごろまで園庭で遊んでから帰っているが、バスで帰る子ども達は、もしかしたらずっと家の中で遊んでいるかもしれないという。

大項目 4「家庭の育児に対する支援についてどのように考えているか。」

通園中や、通園していない家庭に対しては、現在月に 1 回園開放を行っているが、その回数をもう少し増やしていけたらというふうに考えられていた。園庭も、通園している子どもにしか開放できていないので、地域の子子ども達に、幼稚園の子子ども達が使っていない時間に使えるような解放の仕方をしていきたいという。

大項目 5「職業間での感じ方について」

幼稚園教諭になった理由としては、もともと小学校教諭になりたくて、小学校と幼稚園の免許が取れる短大に行ったが、実習などで幼稚園に行くうちに幼稚園に魅力を感じたからだという。

保育士の方々に対して持っている意識としては、幼稚園に近い保育所もあれば、独自のやり方の保育所もあるので、何とも言えないが、幼稚園よりも大変だと思うというふう

感じられていた。保育所は、幼稚園と比較すると片親の家庭が多く、幼稚園にいる子と少し違うので、そういう子が多いと先生の接し方もかなり大変だという。また、行事等の面でも、幼稚園では母親達が手伝ってくれるが、保育所は働いている母親達なので、すべて保育士たちだけで行わなければならない、保育だけではなく裏の面でも大変だと思うと語る。

幼保一元については、旭川でもまだ認定子ども園が 2 か所しかなく、きちんとした情報がまだ入ってこないので、多くの情報を得てからしっかりと考えていきたいという。認定子ども園へと移行することによって、さまざまなことが変わってしまうと思うが、将来的には認定子ども園へと変わっていくのではないかと思うと語る。

5-2-3 C 氏（男性：幼稚園教諭・50 代）

C 氏は、もともと病院の精神科に勤められていた。その後幼稚園教諭となり、一度養護学校に勤められた後、再び幼稚園教諭として勤められている。保育歴は 28 年である。

大項目 1「母親の育児観の変化についてどう感じているか。」

働きながら子育てをする母親の割合の変化に関しては、増えてきているというふうに感じられていた。幼稚園なのでフルタイムで働いている母親は少ないが、パート等で働く母親はここ数年間で多くなってきているという。それに伴い、母親が 1 人当たりに産む子どもの数も減ってきているというふうに感じられていた。極端に子どもが減ったというわけではなく、2 人の家庭が多いが、1 人っ子の家庭の数も増えてきているという。

子どもとの接し方については、どこまでが甘やかして、どこまでが我慢させるのかという子育てのモデルが母親の中で揺らいでいる人が増えてきているというふうに感じられていた。昔の母親は、常に落ち着いて子育ての価値観が確立していたように思えたという。すべての母親がそうではないが、今の母親は核家族化などにより子育てのモデルが継承されておらず、子どもへの耐性がない母親が多くなっていると語る。それに伴い、わがままな子どもが増えているという。

働いている母親と専業主婦の母親との間での育児観の差については、あまり差は感じられないという。

大項目 2「父親の育児観の変化についてどう感じているか。」

子育てに協力的な父親はとても増えているというふうに感じられていた。母親が働くようになり、その中で父親と母親でできるところをカバーするようになったと語る。具体的には、弁当を作る父親や、送り迎えをする父親、参観日などの行事ごとに参加する父親が増えているという。

子どもと過ごす時間については、はっきりとは分からないが、子どもから父親と遊びに行ったという話を聞くので、昔と比較すると増えてきているかもしれないというふうに感じられていた。子育ての中での父親の存在は大きくなっているのは確かだと語る。

育児休業を取得する父親は、今までいないという。やはりまだまだ取りにくいのではない

いかと語る。

大項目 3「家庭での育児に関してどう感じているか。」

習い事については、増えてきているというふうに感じられていた。昔から水泳やピアノはあったが、最近では英語や体操教室など、習い事の種類自体も増え、経済的にも余裕のある家庭が増えたということから、親が選択できる時代になっていると語る。1人何個も習い事をしており、多い子では毎日スケジュールが入っている子もいるという。C氏は、子育てというものは、毎日の地味な生活の中で築き上げるものであり、誰かにお金を払って頼み、子どものスキルだけを上げていくことはあまりよいことだとは思っていないというふうに語る。

子育ての仕方については、自信が持てないというより、どうしたらよいのか分からないという母親が増えてきているというふうに感じられていた。子どもが嘘をついてしまうことや、相手を叩いてしまうことに対し、その原因を模索して答えを出す力が弱くなってきている気がするという。

片親の家庭については、在籍としての数はとても少ないが、昔と比較すると増えてきているというふうに感じられていた。入園当初から片親の家庭もいれば、途中から片親になる家庭もあるという。

DVや虐待、育児放棄については、C氏の幼稚園の中ではないという。

家庭での過ごし方については、室内で遊ぶ方が増えてきているというふうに感じられていた。最近では、公園で子ども達の姿をあまり見かけないという。子ども達が外で遊ぶ時の条件として、必ず母親がついており、母親も家庭で家事などをこなさなければならないため、そういった意味でも室内で遊ぶ時間は多くなっていると語る。

大項目 4「家庭の育児に対する支援についてどのように考えているか。」

現在園としては、子どもが降園した後に母親がつくという条件付きで園庭を開放しており、そこで子どもの遊び場の提供と、母親同士のコミュニケーションを図れる場を提供しているという。現在、C氏の幼稚園では、給食、通園バス、預かり保育を行ってはいないが、これらは支援ではなく、サービスになってくると思うという。支援とサービスを住み分けして行かなければ、親は楽な方へといってしまうので、現在の段階では、園庭の開放くらいだと語る。

大項目 5「職業間での感じ方について」

幼稚園教諭になった理由としては、もともと幼稚園を希望していたわけではなく、自閉症の子ども達を見ていたという。そこの医師から、「たまには健常の子ども達を見ておいで」と言われたのをきっかけに幼稚園に勤めたという。

保育士の方々に対して持っている意識としては、幼稚園と保育所の3～5歳はほとんど変わらないので、その点では幼稚園も保育園もそこまでの差は感じないという。ただ、保育所は0歳から預かっていることから、異年齢の難しさは幼稚園より大きいと思うし、勤務時間も幼稚園教諭よりも厳しい勤務体制で働いているので、よくやっているなと思うと語

る。

幼保一元については、共通理解を図る点においては、最初のころは反対であったという。しかし、子どもが少なくなっている中で、園が集団として成り立たなくなってくると、一元化というよりは、同じ施設の中でどのように保育をしていくかということについては考えていかなければならないというふうに語る。

5-2-4 D氏（女性：保育士・50代）の場合

D氏は、現在保育所の主任をされている。保育所に勤められ、一度子育てで現場を離れた。その後病院内保育所を経験され、再び保育所で勤められている。保育歴は26年である。

大項目1「母親の育児観の変化についてどう感じているか。」

働きながら子育てをする母親の割合の変化に関しては、当時は専業主婦が多い時代で、働く女性は少なかったという。今は女性の社会的地位の上昇により、責任のある仕事についているという理由の他にも、自身のより良い生活を求めるという理由から、働きながら子育てをしている母親が増えてきていると語る。それに伴い母親が1人当たりに産む子どもの数も減ってきているというふうに感じられていた。実際に保育園での1人っ子の割合は半数だという。

子どもとの接し方については、むしろもっと子どもに対して気にかけてほしいと感じられていた。やはり仕事に時間を取られてしまい、子どもにかける時間が短くなってしまっているという。

働いている母親と専業主婦の母親との間での育児観の差については、専業主婦の母親の場合は育児サークルなどで同年代の子ども達を見る機会が多くある分、些細なことでも自分と他の子どもを比べてしまう傾向にある。一方で働いている母親は自分の子ども以外を見る機会があまりないので、あまり些細なことは気にせず過ごされているという。

大項目2「父親の育児観の変化についてどう感じているか。」

子育てに協力的な父親はとても増えていると感じているという。保育所に送迎をしたり、離乳食を作ったり、仕事の休みを取って入園式などの行事に参加したりする父親が増えていると語る。

子どもと過ごす時間については、仕事内容などによっても変わってくるので増えたとも減ったとも言えない。子どもと一緒に過ごしたくても中々できないというのが現状だというふうに感じられていた。

育児休業を取得している父親については、今まで見たことがないが、一方で立ち会い出産をする父親は結構いるという。

大項目3「家庭での育児に関してどう感じているか。」

習い事については、母親が仕事をしていて習い事に通わせる時間がないということもあり、少ないという。当時も今もあまり変化はなく、習い事をしている家庭は約1割だとい

う。

子育ての仕方については、自信がないという家庭が増えてきているというふうに感じられていた。しかし、その分保育所側からアドバイスをしたら素直に受け入れてくれるという。

片親の家庭については、増えてきており、多いというふうに感じられていた。片親のまま入園してくる家庭や途中で片親になってしまう家庭が結構あるという。また、片親から再婚してまた片親になるケースも多く、苗字が変わる子どもも多いという。

DV や虐待、育児放棄については、DV は子どもに対しては見られないが、父親母親間での被害は過去にあったという。育児放棄は、完全な育児放棄は見られないものの、それに近いと感じないことはないという。だが、保育所内でフォローできる範囲内意のことなので、育児放棄には繋がらないような事例が多いという。

家庭での過ごし方については、子ども自身が家に帰る時間が遅く、ゲーム等が普及しているということもあり、家で過ごす時間が増えて公園で遊ぶ経験は少なくなっているというふうに感じられていた。そのため、保育園で率先して外で遊び時間を設けているという。

大項目 4「家庭の育児に対する支援についてどのように考えているか。」

通園中の家庭に対しては、長時間保育、延長保育、乳児保育、一時預かり、夕食の提供などできることはすべて行っているの、これから行っていくとしたら、通園している子どもだけではなく地域の子育てを支援して行くことだと語る。現在はそれを園開放という形で行っているという。

大項目 5「職業間での感じ方について」

保育士になった理由としては、幼稚園よりもより家庭に密着し、ただ子どもを預かるのではなく、「お母さん一緒に子どもを育てていこうね」という意識の下で行っている点にやりがいを感じたからだと語る。

幼稚園教諭の方々に対して持っている意識としては、幼稚園は重きを置いている点が「教育」にあるので、保育所としても、子どもを預かりながら幼稚園を目指した高い教育の部分でも追いついていきたいと語る。また、幼稚園教諭は若い方が多いので、若い力を幼児教育の部分で活かしてもらい、保育士にも刺激を与えてもらいたい。そして、保育士が行っていることも幼稚園教諭の方にとって刺激になれば嬉しいという。

幼保一元については、それぞれの動きを見ても、幼稚園は預かり保育など保育園寄りの内容行っているし、保育所は幼稚園的な教育を行うようになってきている。を目指すところは幼稚園も保育園も幼児教育という点では同じであり、ただ所属が分けられてしまっただけだというふうに感じられていた。たくさんの課題はあるものの、1 つになるのは決して悪いことではないと語る。

5-2-5 E 氏（女性：保育士・40 代）の場合

E氏は最初は幼稚園教諭として勤められ、その後学童保育を経験された。現在は保育士として働かれている。保育士としての保育歴は13年である。

聞き取り調査をさせていただく中で、B氏が保育に戻らなければならないということで、大項目4までしか聞き取りをさせていただくことができなかった。

大項目1「母親の育児観の変化についてどう感じているか。」

働きながら子育てをする母親の割合の変化に関しては、増えてきているというふうに感じられていた。女性の就業形態については、パートで働く女性よりもフルタイムで働く女性の方が多いという。それに伴い母親が1人あたりに産む子どもの数は、多い家庭もあるが、1人っ子が多く、全体的に産む子どもの数は少なくなっているというふうに感じられていた。

子どもとの接し方については、子どもがあまり自立できていないという点で過保護や過干渉になってしまう母親が増えてきているという。

働いている母親と専業主婦の母親との間での育児観の差については、働いている母親は忙しいため子どもとの関わりが希薄になってしまいがちであり、専業主婦の母親は一日中子どもと一緒に過ごすため何でも手をかけてしまいがちであるというふうに感じられていた。

大項目2「父親の育児観の変化についてどう感じているか。」

子育てに協力的な父親については増えてきているという。昔は子育ては母親に任せるという父親が多かったが、最近では保育所に送迎をしたり、食事の支度をしたり、行事に参加する父親が増えていていると語る。また、父親が子どもと過ごす時間も増えてきているというふうに感じられていた。

育児休業を取得する父親については、昔と比較すると多少は増えてきていると思うが、現状としては男性が育児休業を取得するのはなかなか難しいと語る。

大項目3「家庭での育児に関してどう感じているか。」

習い事については、昔から習い事をさせている家庭もあったのですがごく増えているわけではないという。また、母親が仕事をしていて子どもを習い事に通わせる時間を取りにくいということもあり、全体的には習い事をさせている家庭は多くなく、1人1つか2つ程度だという。

子育ての仕方については、自信がないという家庭が増えてきているというふうに感じられていた。昔は祖父母や周囲の人に聞きながら子育てをしていたが、最近は子育て本に書いているようなマニュアルに縛られてしまっている母親が多くなっているような気がするという。

片親の家庭については、増えてきているというふうに感じられていた。特にE氏が勤めている保育所の子ども達の割合にすると、他の保育所よりも多い方だという。

DVや虐待、育児放棄については、過去にはいたことにはいたが、最近は注意して見てい

でもそういったことはみられないという。

家庭での過ごし方については、世の中が物騒になってきたということもあり、昔と比較すると外で遊ぶことよりも室内で遊ぶことの方が多くなっているという。保育所ではなるべく外での活動を行い、公園に連れて行って体を動かして遊べる方法をとっていると語る。

大項目 4「家庭の育児に対する支援についてどのように考えているか。」

通園中の家庭に対しては、保育士 1 人 1 人が子育ての相談を受けているという。今後行っていく必要があると考える支援については、現時点では保育所の数を増やすことだというふうに考えられていた。しかし、子どもの数自体減ってきているので、この先保育所が潰れていくかもしれないということを考えると難しい問題だという。

5-2-6 F 氏（女性：保育士・40 代）

F 氏は最初から保育所に勤められ、一度子育てで現場を離れたが、その間もちょっとした手伝いで保育所の業務を行われていた。保育所内の給食担当も経験され、現在は保育所の園長をされている。保育歴は 20 年である。

大項目 1「母親の育児観の変化についてどう感じているか。」

働きながら子育てをする母親の割合の変化については、保育所は基本的に働く母親のためにあるので、保育所自体ではあまり変化は見られないというふうに感じられていた。ただ、女性が社会進出していることは間違いないので、そういう意味では増えらと感ずるという。現在 F 氏の保育所でも 8、9 割の母親が働いているという。また、母親が 1 人당りに産む子どもの数の変化もあまり見られないというふうに感じられていた。1 人っ子も中にはいるが、2、3 人の家庭が多く、多い家庭では 4 人いる家庭もあるという。

子どもとの接し方については、やはり子どもに関心のない母親はいないので、昔も過保護や過干渉の母親はいたと思うが、甘やかし方が少し変わってきている気がするというふうに感じられていた。特に物がとても豊富になってきているので、物を買って与えることに関する甘やかしを非常に感じるという。

働いている母親と専業主婦の母親との間での育児観の差については、あまり差は感じられないが、やはり働いている母親は忙しいので、なかなか子どもとゆったりと関わるのができずに、自分にプレッシャーをかけてしまう母親が多いと感ずるというふうに語る。

大項目 2「父親の育児観の変化についてどう感じているか。」

子育てに協力的な父親については増えてきているというふうに感じられていた。保育所見学に母親と一緒に来る父親がここ 1、2 年で増え、母親よりも父親から熱心に質問されることもあるという。また、忙しくて参加できない父親も中にはいるものの、行事に参加する父親も増えているという。

子どもと過ごす時間については、増えたとも減ったとも言えないという。ただ、父親と子どもと一緒に遊んでいる様子はよく見かけるようになったという。

育児休業を取得する父親については、今までにいないという。大手の企業であればあるかもしれないが、現状としては、制度が変わっても企業側の理解がなかなか得られず、難しいのではないかと語る。

大項目 3「家庭での育児に関してどう感じているか。」

習い事については、習い事をさせる家庭は増えているというふうに感じられていた。昔は、習い事の種類自体あまり多くなかったが、今では種類がとて多くなっており選ぶことができるので、自分の子どもにあった習い事をさせたいという親が増えているのではないかと。多い子で2、3つ習っている子がいるという。

子育ての仕方については、自信がないという家庭が増えてきているというふうに感じられていた。日々の送り迎えや、行事のときによく保護者から話を聞くが、「ご飯を食べさせられない」、「寝かせられない」など、基本的なことをさせられない家庭が増えてきているという。

片親の家庭については、保育所自体が片親の家庭も利用しやすいようなシステムになっているので、昔と比較すると変わらないというふうに感じられていた。母子家庭が多いが、今では父子家庭も結構いるという。

DV や虐待、育児放棄については、昔からこういったケースに関わったことは何件かあるが、昔は DV やネグレクトなどという言葉自体なかったので、実はたくさんあったとしても分からなかったのかもしれないという。今はそういった情報が豊富にあるので、「もしかしたらそうかもしれない」ということが安易に考えられてしまい、F 氏自身の見る尺度も変わってきた気がするというふうに語る。

家庭での過ごし方については、ゲーム機が普及してきたということもあり、昔と比較すると外で遊ぶことよりも室内で遊ぶことの方が多くなっているという。

大項目 4「家庭の育児に対する支援についてどのように考えているか。」

F 氏の保育所は、まだ新しい保育所であるということもあり、少しずつ検討しながら進めていっている部分もあるという。通園中の家庭に対しては、子どもの基本的な生活に関わる部分の情報を共有して不安を少しでも解消したり、離乳食の試食や栄養士によるアドバイスを行ったり、家庭で子どもと遊ぶときにヒントになるような親子行事を現段階では行っているという。

通園していない家庭に対しては、月に1回保育所を開放して、子育てに関する話を聞いたり、保育所の情報を提供しているという。

行っていく必要のある支援としては、子どもを保育することはもちろんであるが、母親達のことを理解し、安らげるような環境を作ることが重要だと語る。

大項目 5「職業間での感じ方について」

保育士になった理由としては、幼稚園教諭の資格を持っていないためであるという。

幼稚園教諭の方々に対して持っている意識としては、勤め始めのころは職業間の差はそれほど感じてはなかったが、子育てで現場を離れ、復帰した頃から赤ちゃんクラスが増

え始め、そのこともあり、幼稚園は「先生」、保育所は「母親的な役割ももって」と変化して行ったという。しかし、最近では、保育所で働く人も「母親」ではなく、「先生」として保育活動を行っていかねばならないという意識へ変わったと語る。

幼保一元については、すぐにではなくともその差は縮まっていくのではないかと考えられていた。同時に、保育士もきちんとした「先生」として幼児教育を行う立場の人間として、保育活動を専門的に考えねばならないということをよく耳にするようになってたと語る。

5-2-7 G氏（女性：保育士・50代）の場合

G氏は、ずっと保育士として勤められており、保育歴は38年である。G氏の勤めている保育所は対象年齢が0～2歳の保育所となっている。

大項目1「母親の育児観の変化についてどう感じているか。」

働きながら子育てをする母親の割合の変化については、待機児童がいるということは、増えてきているというふうに感じられていた。1970年代後半は公務員関係が多かったが、その後3年くらいたってから、民間で働く母親も増え始めたという。生活に困っているで働くというより、仕事を辞めたくない、仕事をしたいと考える母親が多くなってきているのではないかと語る。産む子どもの人数は、G氏の保育所では多い子で6人、それ以外も4、5人という家庭が多く、G氏の保育所だけで見たら、昔と比較してもあまり変化は感じられないという。産む子どもの数が少なくなったというよりは、結婚しない女性や、子どもができない女性が増えてきているというふうに感じられていた。

子どもとの接し方については、子どもがかわいくて、全面的にやりたいことをさせるといふ親は昔も今も変わらずにいたと思うが、今の親は、わがままであったとしても、子どもの思いを全部受け止めることがいい親だと思っている人達が増えてきているというふうに感じられていた。

働いている母親と専業主婦の母親との間での育児観の差については、専業主婦の母親は、時間に余裕がある分、子どもとゆったりと関わっているような気がし、働いている母親は忙しい分、平日はゆとり感はないと思うというふうに感じられていた。しかし、その分休みの日にどこかに遊びに行くということが多いという。

大項目2「父親の育児観の変化についてどう感じているか。」

子育てに協力的な父親については増えてきているというふうに感じられていた。昔は「男の人が働いて、食べさせていかないうな男は不甲斐ない」というふうに言われおり、子育てをすることは抵抗あったような気がするが、今ではそれが薄れてきているという。子どものおむつをかえる父親が増えたり、母親の家事も手伝う父親が増えてきたと思うと語る。

子どもと過ごす時間については、増えてきているというふうに感じられていた。

育児休業を取得する父親については、育児介護休業法が改正となってからは何人かいるが、父親が公務員で、民間では取得する人はいないという。公務員で取得している人も、長期で取れている人はいないという。

大項目 3「家庭での育児に関してどう感じているか。」

習い事については、保育所にいる子どもの年齢が低いので、まだ習い事をさせる家庭は数えるほどで、まれだという。

子育ての仕方については、子どもとの関わり方が分からないという親が増えてきているというふうに感じられていた。

片親の家庭については、増えてきているというふうに感じられていた。ただ、保育所にいる子どもの年齢が低く、別れてしまう前なので、片親の家庭自体はそんなに多くないという。

DVや虐待、育児放棄については、ネグレクト的な家庭は増えてきているというふうに感じられていた。昔は貧困的なことでお風呂に入れなかったり、毎日同じ服を着ていたりということがあったが、今は親自身がきれいにしている、あまり子どもに目が向いていないということがぼつぼつとあるという。

家庭での過ごし方については、保育園自体がアウトドアな方針なので、家庭でも外に出させる家庭が多く、昔と比較してもあまり変化は感じられないという。

大項目 4「家庭の育児に対する支援についてどのように考えているか。」

現段階では、母親が一生懸命やっている気持ちも受け入れながら、悩んでいるような母親に声掛けをし、子育てについての具体的な方法を提案しているという。大げさなことではなくて、日々母親達のことを気にかけて、サポートしていくこと、親が安心できるよう何環境をつくるのが大切なことであると語る。

大項目 5「職業間での感じ方について」

保育士になった理由としては、幼稚園教諭よりも保育士の方が向いていると感じたからであるという。

幼稚園教諭の方々に対して持っている意識としては、保育所は1日長い時間をかけてあまりカリキュラムにとらわれずに保育を行っているが、幼稚園は短い時間の中で行っているかなければならず、短い時間で行っていることはすごい技だと思うというふうに感じられていた。また、1人で1クラスの担任を持つので、制作などをすべて自分で行わなければならず、保育士と比較すると大変だというふうに語る。

幼保一元については、幼稚園は幼稚園の役目があり、保育所は保育所の役目があることで出たので、それをなぜ一緒にするのはあまり理解できないというふうに感じられていた。働く側も、幼稚園教諭と保育士ではやってきたことが多少異なるので、意見の食い違いも起こるかもしれないと語る。

5-3 聞き取り調査の分析

今まで、聞き取り調査の結果をまとめてきたが、次に、各項目ごとに分析を行っていき
たいと思う。

5-3-1 大項目 1 の分析

まず、働きながら子育てをする母親の数については、幼稚園教諭の方、保育士の方とも
に増えてきているというふう感じていた。幼稚園では預かり保育が導入されていること
などにより、特に実感している幼稚園教諭の方が多かった。また、幼稚園教諭の方、保育
士の方ともに、母親の職業形態は公務員から民間・パートなどさまざまな職業形態へと変
化し、母親が働く理由も「生活のために働く」という理由から、「よりよい生活のために働
く」「仕事を続けたい」「女性の社会進出により、責任のある仕事につくようになった」と
いう理由へと変化しているという声が聞こえた。

母親が 1 人当たりに産む子どもの人数は、「減っていると感じる」と答えたのが幼稚園教
諭の方 1 人、保育士の方 2 人であり、「あまり変化は感じられない」と答えたのが幼稚園教
諭の方 2 人、保育士の方 2 人ということで、それぞれほぼ半々の結果となった。「あまり変
化は感じられない」と答えた幼稚園や保育所では平均的に 2、3 人はいるというふうに答
えており、中には多いところで 6 人いるという保育所もあった。幼稚園だから、保育所だか
らということではなく、それぞれの園によって異なる特徴が見られた。

子どもとの接し方については、意見がいろいろと分かれた。大きく分けて、まず 1 つ目
に、過保護な母親が増えてきたという意見。2 つ目に、昔から子どもがかわいかったのは変
わらないが、甘やかし方が変わってきたという意見。3 つ目に、むしろ子どもに注意しない
母親が増えたり、もっと気にかけてほしいと思うという意見があげられた。母親の子ども
への接し方についての感じ方も、先ほどの質問項目と同様に、園ごとによって異なる結果
となった。

働いている母親と専業主婦の母親との間での育児観の差については、幼稚園教諭の方は、
あまり変化は感じられないというふうに答えていた。一方、保育士の方は、普段働きなが
ら子育てをしている母親を見る機会が多いためか、働いている母親の方が子どもとの関わ
りが希薄になってしまいがちであったり、ゆったりと関わるのが難しいというふう感じて
いた。しかし、その中でも、平日は子どもとなかなか関わってあげられない分、休日
にそれを埋めようと頑張っている母親もいるという声も聞こえてきた。働いている母親と
専業主婦の母親との間での育児観の差についての感じ方は、幼稚園教諭の方と保育士の方
との間で多少の差があるという結果となった。

5-3-2 大項目 2 の分析

子育てに協力的な父親については、幼稚園教諭の方、保育士の方ともに全員が増えてき
ているというふう感じられていた。具体的に、幼稚園や保育園への送迎、参観日などの
行事ごとへの参加、弁当や離乳食作りなどをする父親が増えてきたという例を上げる方が

多かった。

子どもと過ごす時間については、保育士の方で 1 人、父親の仕事が忙しく子どもと一緒に過ごしたくても過ごせないというのが現状だと考える方がいたが、それ以外は、増えてきているというふうに感じられていた。中には 3 人ほどはつきりとは分からないという方もいたが、その人達も含めて、昔と比較すると子どもとどこかに出かけたり、公園などで一緒に遊ぶ姿を見かけるようになったというふうに感じられていた。

育児休業を取得する父親については、幼稚園では、すべての園で、取得した人を聞いたことがない、もしくは取得しているか分からないと答えていた。保育所では、2 人の保育士の方が今まで見たことがないと答えており、もう 2 人の方は、昔と比較すると若干増えてはきているが、取得している人はごく少数であり、公務員などの休みが保障されている人に限られているという。幼稚園教諭の方、保育士の方ともに、公務員や大企業などの会社では取得することはできるかもしれないが、取得することはまだまだ難しいのではないかと感じられていた。

5-3-3 大項目 3 の分析

習い事については、幼稚園教諭の方は全員増えてきているというふうに感じられていた。一方、保育士の方は、1 人は増えてきているというふうに感じられていたが、残りの 3 人は昔とあまり変化は感じられないというふうに答えていた。理由としては、「母親が働いているため、子どもを習い事に行かせる時間がないということ」、「まだ子どもが小さいので習い事をさせるに至っていないこと」などがあがった。また、増えてきているというふうに感じられている方は共通して、「家庭に経済的な余裕ができたこと」、「習い事の種類の豊富になり親も自分の子どもに合った習い事を選べるようになってきていること」などが、習い事をさせる家庭が増えてきた背景として考えられると語っていた。習い事をさせる家庭の変化の感じ方については、幼稚園教諭の方と保育士の方との間で差があるという結果となった。

子育ての仕方については、幼稚園教諭の方、保育士の方ともに全員が、自信が持てなかったり、子どもとの接し方が分からない家庭が増えてきているというふうに感じられていた。具体的には、「ご飯を食べさせられない」、「寝かせられない」、「おむつの取り方が分からない」など、子どもに関わる基本的な生活のことに対する相談が増えているという。昔は悩みを口に出して相談する母親自体少なかったが、今の母親は若い先生にも相談している人が少なくないという声も聞こえてきた。また、今は自分の親や周囲の人などに聞きながら子育てをするという環境にいない人が多く、子育て本のマニュアルに縛られてしまっている母親も多いと答える方もいた。子育ての仕方についての感じ方は、幼稚園、保育所ともに共通していた。

片親の家庭については、傾向として、幼稚園教諭の方は、あまり変化は感じられず、片親の割合は少ないという意見が多く、保育士の方は、増えてきているというふうに感じら

れるという意見が多かった。保育士の方でもあまり変化は感じられないという方はいたが、保育所自体、片親の家庭でも利用しやすいようなシステムになっているので、片親の家庭の数は少なくないという。片親の家庭数の変化の感じ方については、幼稚園教諭の方と保育士の方との間で差があるという結果となった。

DV や虐待、育児放棄については、幼稚園教諭の方は、そういったケース自体あまり感じられないと答えていた。一方、保育士の方は、幼稚園教諭の方と比較すると、そういったケースに何件か関わってきたり、中にはネグレクト的なケースを見かけることがあるという声が聞こえた。また、以前はあったが今はないという意見もあり、保育所の中でも意見が割れる結果となった。

家庭での過ごし方については、保育士の方で 1 人あまり変化は感じられないというふうに答えられていたが、それ以外の 6 人の方は全員外で遊ぶ機会が減り、室内で遊ぶことが多くなったというふうに感じられていた。その理由として、世間が物騒になり子どもを 1 人で外に遊びに行かせる母親が少なくなったこと、ゲーム機等が普及したことなどを上げる方が多かった。家庭での過ごし方についての感じ方は、幼稚園、保育所ともにほぼ共通していた。

5-3-4 大項目 4 の分析

家庭に対する支援としては、幼稚園教諭の方、保育士の方ともに、新たなことをというよりは、今行っていることをより発展させたり、充実させるというふうに、延長線上で考えている方がほとんどであった。具体的には、悩みや不安を抱えている親に対して声掛けやアドバイスをすること、園を開放して通園中の子どもや地域の子どもに対して遊び場を提供すること、母親が安心して通わせられるような環境をつくることなどがあげられた。

5-3-5 大項目 5 の分析

それぞれの職業に就いた理由としては、中には幼稚園教諭の免許や保育士の資格を持っていないためという方もいたが、それ以外のほとんどの方は、「この職業の方に魅力を感じたから」、「こっちのほうに向いていると思ったから」という理由でなられていることが多かった。

それぞれに対して持っている意識としては、人それぞれに感じ方がばらばらであった。2 人幼稚園教諭の方からは、「保育士の方の方が勤務時間等の保育環境で幼稚園よりも大変そうだ」という意見が聞こえた。一方、保育士の方からは、「幼稚園教諭の方は若い方が多いので、若い力を幼児教育に活かしてもらい、刺激を与えてもらいたいし、保育士側も幼稚園教諭の方にとって刺激になりたい」という意見。「保育所は 1 日かけて保育を行うのに対し、幼稚園は短時間で行うので、すごいことであるし、1 人で 1 クラスの担任を持つので、すべて自分で行わなければならない大変そうだ」という意見などが聞かれた。

幼保一元については、大きく分けて肯定的、否定的、どちらとも言えないという 3 つの

意見に割れ、それぞれ幼稚園教諭の方 1 人、保育士の方 1 人ずつに分かれた。肯定的な意見としては、「別々のまま進んでいくと、経営が成り立たなくなってしまう」、「クラスの人数が集団として成り立たなくなってしまう」、「幼児教育という点で目指す部分は同じであるので、1 つになることは悪いことではない」という意見があげられた。否定的な意見としては、「幼稚園と保育所でそれぞれにいいところがあるので、一本化するのは難しい」、「幼稚園に入れる母親もそれなりの質を求めているので、一元化することで、不安を感じる母親が出てくる」、「幼稚園と保育所でそれぞれの役目があるので、なぜ一緒にするのかあまり理解できない」という意見があげられた。どちらとも言えないという意見としては、「まだ多くの情報が入ってきていないので、きちんとした情報を得てから、しっかりと決めていきたい」、「将来的に幼保一元へと進んでいくと思うが、今のところはまだ考えていない」という意見があげられた。

5-4 まとめ

ここでは、まず始めに男女や家庭の育児観の変化についてまとめてから、家庭への支援についてまとめていきたいと思う。

男女や家庭の育児観の変化についての聞き取り調査の結果としては、幼稚園教諭の方と保育士の方とで意見が共通している項目、幼稚園教諭の方と保育士の方とで意見が分かれた項目、それぞれに意見が分かれた項目の 3 つに分かれるという特徴が見られた。

共通している項目としては、まず、働きながら子育てをする母親が増加していることと、子育てに協力的な父親が増加していることである。第 2 章で、女性の就業率と働きながら子育てを行う女性の割合が増加していることについて見てきたが、これは、幼稚園教諭の方と保育士の方から見ても、同様に感じられているようだ。また、第 3 章で、子育てについて肯定的な男性の割合が増加してきていることについて見てきたが、これも実際に増えてきているというふうに感じられていた。やはり、このような背景としては、働きながら子育てをする女性が増えたため、母親だけでは困難な部分を補うために、自然と男性も子育てに対して協力的になったということが考えられる。また、女性自身も夫に対して「一緒に子育てをしよう」と声をかけることが多くなったのではないかという方もいた。

次に、育児休業を取得する男性の変化についてである。「見たことがない」、「増えてはいるがごく少数である」というふうに答えており、「男性が育児休業を取得するのは、まだまだ難しいのではないか」という声が多く聞かれた。やはり、制度が改正になったからと言って、企業側の理解を得るのはまだ困難であることがうかがえる。

次に、子育てに対しての感じ方である。自信が持てなかったり、不安を感じる家庭が増えてきているというふうに答えており、三世代家庭の減少や、地域性の希薄化により、周囲に頼れる人がいなくなっていることが要因の 1 つとして考えられる。

次に、家庭での過ごし方についての感じ方である。外で遊ぶ時間が少なくなり、室内で遊ぶ時間が多くなっているというふうに答えており、世間が物騒になり子どもを 1 人で外

に遊びに行かせる母親が少なくなったこと、ゲーム機等が普及したことなどが要因として考えられる。

意見が分かれた項目としては、習い事をさせる家庭についての感じ方である。幼稚園教諭の方は増えてきているというふうに答えていたのに対し、保育士の方は 1 人をのぞいてあまり変化は感じられないと答えていた。幼稚園では専業主婦の家庭が多いため、習い事に行かせる時間的な余裕があるが、保育所は働く母親が多いため、そのような時間の余裕がないことが理由として考えられる。

次に、働いている母親と専業主婦の母親との間での育児観の差についての感じ方である。幼稚園教諭の方は、あまり差は感じられないと答えていたのに対し、保育士の方は、働いている母親の方が子どもと接するときによりゆったりと関わっていないと答えていた。やはり、普段から働く母親を目にしていることから、このような差が生じていると考えられる。

次に、片親の家庭についての感じ方である。幼稚園教諭の方は、あまり変化は感じられず、いたとしてもごく少数であると答えていたのに対し、保育士の方は、増えてきているというふうに答えていた。まず、片親の家庭が増えている原因として、昔と比較すると割と簡単に離婚してしまう夫婦自体が増えていることが考えられる。また、片親の家庭では、幼稚園の保育料を支払っていくことが厳しいため、片親の家庭のためのシステムが整っている保育所へと通わせる家庭が多くなっていることが考えられる。

それぞれに意見が分かれた項目としては、母親が 1 人あたりに産む子どもの数、母親の子どもとの接し方、DV や虐待、育児放棄についての感じ方である。これらの項目で意見が分かれた理由としては、それぞれの幼稚園や保育所がある場所によって、地域性が異なり、地域性が異なるということは、それぞれの地域で家庭環境や家庭の様子も変わってくるということである。これらの異なる家庭環境の人々がそれぞれの幼稚園や保育所に通わせているため、幼稚園や保育所によって意見が分かれたと考えられる。

家庭への支援については、現時点で、新たに何かを考えている幼稚園や保育所はなく、今行っている支援を継続して行ったり、より充実させていくことに重きを置いている方がほとんどであった。また、何か大きなことを行うというよりは、母親が安心して子育てを行うことができ、子どもたちも気持ち良く遊ぶことができるように、日々サポートしていきけるようなことを支援だというふうに考える方が多かった。

第6章 子育ての先進国

第1章では日本の育児観がどのように変化してきたのかについて見てきたが、第6章では欧州を中心に各国の育児について日本との比較を踏まえながら見ていきたいと思う。

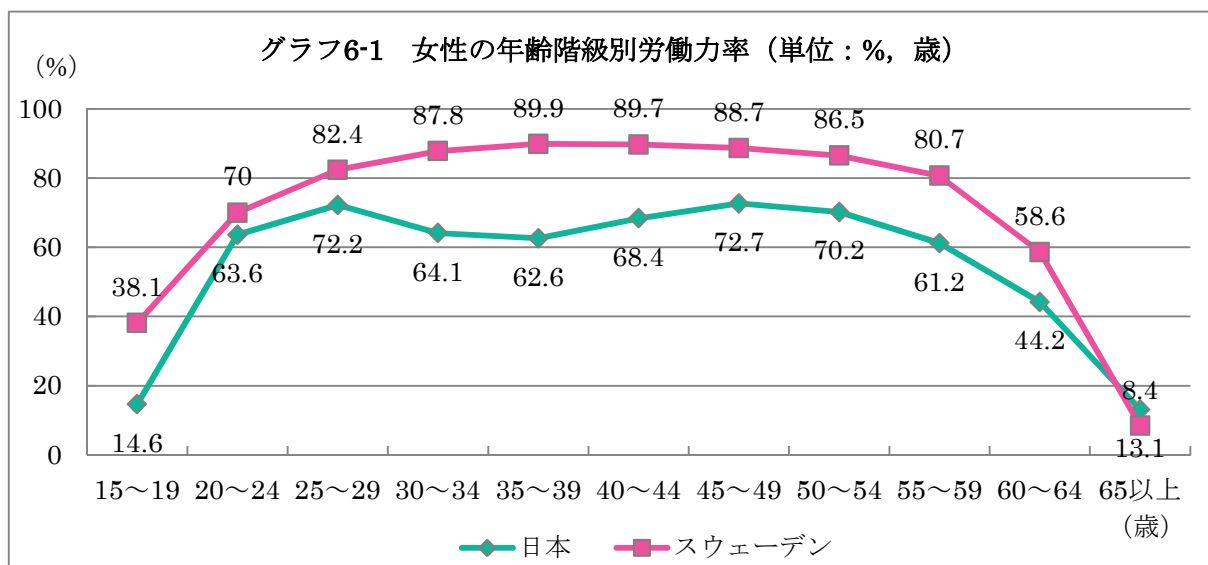
6-1 スウェーデン

スウェーデンは男女に関わらず、誰もが働くことが当たり前の社会となっている。一方で、スウェーデンは先進国の中でも出生率が高く、男性の育児休業取得率の割合が高いことでも有名である。ここでは実際にスウェーデンの家庭での育児はどうなっているのか、また、その育児を支える制度としてはどのようなものがあるのかについて見ていきたいと思う。

6-1-1 女性の労働力率

グラフ6-1は、日本は総務省が行った「労働力調査」と、スウェーデンはILOが行った「LABORSTA」の女性の年齢階級別労働力率の調査結果のグラフである。日本の労働力率は、20代後半から30代にかけて割合が落ち込む「M字型カーブ」になっている。結婚・出産・育児などを理由に仕事を一度退職し、その後育児がひと段落するとともに再び仕事に復帰していることが分かる。

一方で、スウェーデンは「M字型カーブ」が全く見られず、結婚・出産・育児の時期でも8割～9割の女性が仕事を継続している。スウェーデンでは、育児休業を取る場合でも企業に籍を置いたままであるため、就業中とみなされることが統計の結果の背景にあるが、それは同時に、育児休業が終われば、同じ企業に円滑に復帰することができるということの意味している。



出所：総務省、ILO の HP をもとに筆者作成

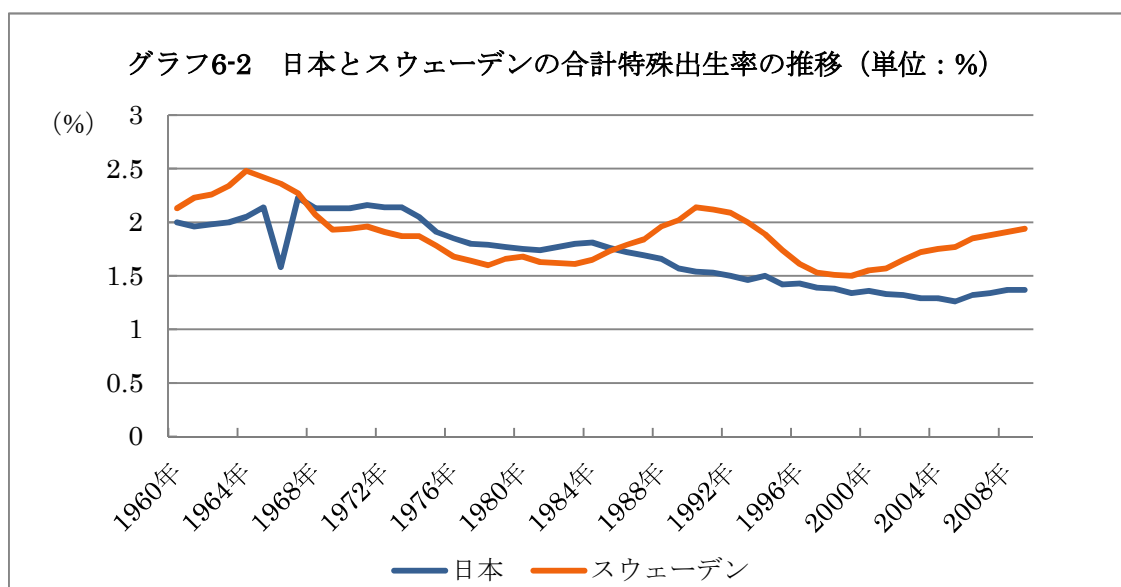
※労働力率：15歳以上人口に占める労働人口（就業者+完全失業者）の割合

日本は2009年、スウェーデンは2008年の数値

6-1-2 スウェーデンの合計特殊出生率

グラフ 6-2 は、日本は厚生労働省が行った「人口動態統計」、スウェーデンはスウェーデン中央統計局が行った合計特殊出生率の推移のグラフである。日本の合計特殊出生率は、減少傾向のまま推移している。減少傾向にあるのは、先進国に共通している現象ではあるが、先進国の中でも日本の減少は著しい。

一方、スウェーデンの合計特殊出生率は 1960 年に 2.13%であったが、1960 年代後半以降減少し、1983 年には 1.61%まで低下した。その後、1990 年に一旦 2.14%まで回復したものの、1990 年代前半の所得の下落・失業率の増大等を受けて再び減少し、1999 年には過去最低の 1.50%にまで低下した。しかし、その後再び上昇傾向になり、2009 年には 1.94%にまで回復している。このような背景としては、スウェーデンが出産・子育てと就業の両立を支援する政策を進めていることがあげられる。



出所：厚生労働省、スウェーデン統計局の HP をもとに筆者作成

6-1-3 女性の就業・子育てを支えるシステム

グラフ 6-1 から分かるように、スウェーデンでは「M 字型カーブ」を描いていないことから、スウェーデンにおいて共働きで子育てをしている家庭は、非常に一般的な家族形態である。日本のように、女性が結婚・出産・育児を機に退職して、子どもが大きくなるまで家庭で子育てをするということはない。

スウェーデンの女性達は、出産後に 1 年～1 年半の育児休業を取った後、再び同じ職場に復帰して子育てと就業を両立させている。このような生活が可能となっているのは、育児休業を取得する権利が保障された上で、休暇中の経済的保障を国が賄う制度があり、その後の育児を支援するための保育サービスが保障されているためである。近年では、男性にも育児を分担させ、夫婦ともに家庭と就業を両立させるためのシステムが確立しつつある。

このようなスウェーデンのシステムについて 6 つに分けて見ていきたいと思う。

6-1-3-1 出産前後の各種手当と育児休業保険

スウェーデンでは、妊娠中の女性は出産の前後 7 週間は休職できる権利が法律で認められている。しかし、実際には出産の直前まで仕事をする女性が多いので、重労働や薬品を扱う仕事等妊婦の体に負担をかけるような仕事をしている場合や、妊娠の後期に体調が悪化し仕事をするのが困難な場合などは、休業をしながら給与の 77.6%の所得保障を受ける制度が準備されている。出産前後に休暇を受けることができるのは女性だけではなく、男性も最大 10 日間の休暇を取ることが認められ、給与の最大 80%の所得保障を受けることができる。なので、スウェーデンの男性は出産に立会った後、10 日間は病院か自宅で妻や子どもと一緒に過ごすのが一般的な形となっている。

また、子どもが 1 歳から 1 歳半を迎えるまでは自宅で育児をするのが一般的だが、その間の所得を保障するために国から給付される育児休業手当が充実している。手当が給付される期間は 480 日間であり、この内最初の 390 日間は働いていた時の給与の最大 77.6%が給付される。そして、残りの 90 日間は所得に関係なく月額で 5400 クローナ（約 6 万 5000 円）の一定額が給付されることになる。さらに、この給付は子どもが 0 歳～8 歳までの間であれば受けることができるため、子どもが小さい時にすべて消化せず、ある程度大きくなってから残しておいた日数を使って家族旅行をしたりする家庭もあるなど、活用の仕方は様々となっている。

6-1-3-2 両親保険

スウェーデンの育児休業保険はもともと「母親保険」と称されていたが、1974 年に「両親保険」と名前を改めて、世界で初めて父親にも育児休業保険を適用した。

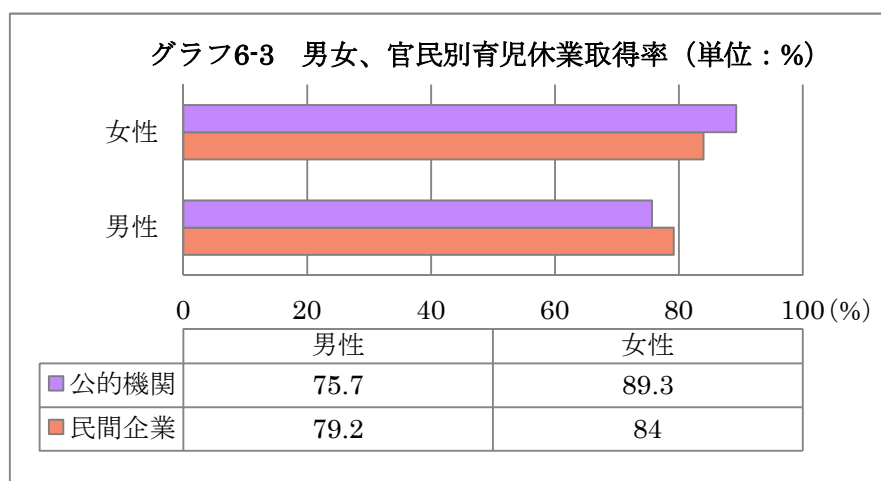
「両親保険」では、出産・育児のために休業する親に対して、1 人の子ども当たり父親・母親はそれぞれ 240 日間の受給権が与えられ、合計で最大 480 日の両親手当が支給される。2002 年からは新たに、480 日間のうち各 60 日間は父親・母親にそれぞれ手当が与えられることとなった。この制度ではその分をもう一方の親に譲ることはできない仕組みとなっており、父親でなければこの 60 日間を活用することができなくなっている。これが「パパ・クォータ制」と呼ばれる制度である。ちなみに、このそれぞれの 60 日間を除けば、父親・母親間で受給権を移転することができるが、両親手当を受給することができるのは主に子どもの世話をを行う 1 人の親に対してであり、両親が同時に手当を受給することはできなくなっている。

また、2008 年からは、男性の育児休業取得の促進を目的として、育児休業の取得日数を夫婦間で等しくすればするほど、税額控除が受けられる仕組みとなった。これが「平等ボーナス制度」と呼ばれる制度である。夫婦間で育児休業を均等に取得した場合の控除額は最大で 1 万 3500 クローナ（約 16 万 2000 円）となるそうだ。

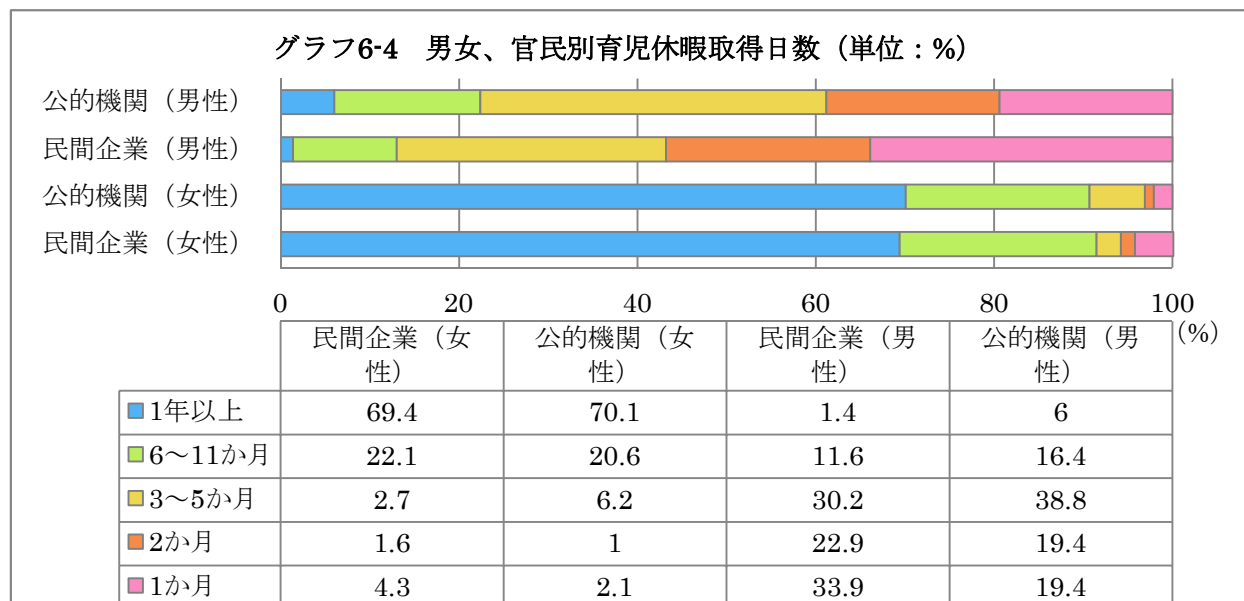
こうした努力もあり、特に 2002 年に「パパ・クォータ制」が定められてから、スウェーデンの男性の育児休業取得率は上昇している。下の 2 つのグラフは、内閣府の経済社会総合研究所が 2004 年に株式会社富士通総研に委託して行った調査結果のグラフである。スウェーデンの民間企業及び公的機関の経営責任者、従業員を対象に行っている。

グラフ 6-3 は男女、官民別の育児休業取得率のグラフである。グラフからも分かるように、スウェーデンでは、民間企業に勤務している女性でも 84%の人が育児休業を取得しており、公的機関との差はほぼない。また、男性もどちらの場合でも約 8 割が育児休業を取得しており、第 1 章でも見てきた日本の男性と比較すると、取得率の差は格段に高くなっていることが分かる。

グラフ 6-4 は男女、官民別の育児休業取得日数のグラフである。グラフからも分かるように、女性は民間企業と公的機関の間では取得日数の差はほとんどなく、民間企業と公的機関ともに約 7 割の人が 1 年以上の育児休業を取得している。6 か月以上で見ると、6 か月以上取得している女性は約 9 割にも上っている。男性の場合は、女性と比較すると民間企業と公的機関の間で多少の差がある。公的機関では 6 か月以上取得している割合は約 2 割であるのに対し、民間企業では約 1 割となっている。男性では、民間企業よりも公的機関の方が育児休業取得日数が長い傾向にあるということが分かる。また、男性は取得日数が半年以下が大多数となっていることが分かる。しかし、1 章でも見てきたように、日本の男性の取得日数が 3 か月未満なのが大多数であるのと比較すると、3～5 か月取得している男性は民間企業では約 3 割、公的機関では約 4 割となっており、「パパ・クォータ制」などの育児休業保険制度が手厚く整っていることが、これだけ取得率の割合が高くなっていることの背景として考えられる。



出所：内閣府経済社会総合研究所の HP をもとに筆者作成



出所：内閣府経済社会総合研究所の HP をもとに筆者作成

6-1-3-3 保育制度

スウェーデンの保育は、1990 年代後半に社会福祉ではなく教育政策の一環として位置づけられ、1996 年に、制度の所管が社会省から教育省に移された。1998 年 8 月 1 日には、学校庁によって定められた就学前教育の教育カリキュラムが実施され、幼保一元化が教育政策に組み込まれる形で行われている。

スウェーデンの子どもたちは 1 歳半～2 歳にかけて保育施設に通い始める。日本では 0 歳児保育も行われているが、スウェーデンでは、0 歳児保育は早すぎるというふうに考えられているからである。保育サービスの実施主体は、自治体であるコミューンで、ほとんどのコミューンは運営費の約 6 分の 5 はコミューン税を主とするコミューンの予算で賄われている。そのため、家庭の自己負担は非常にわずかであり、利用率は極めて高くなっている。表 6-1 はスウェーデン統計局が 2003 年に行った調査結果の表である。表からも分かるように、1 歳児の約半数、2～5 歳児の 87～97%が保育施設を利用している。

また、スウェーデンの保育サービスは、対象児童の年齢に応じて大きく 3 つに分かれている。1 つ目が基本的に未就学の 1～6 歳児を対象とする保育所のプレスクール、2 つ目が就学している児童を対象とする放課後保育所のレンジャータイム・センター、そして 3 つ目が 1～12 歳児の両者を対象とする家庭保育である。ちなみに、6 歳児については、義務教育の準備段階として就学前学級のプレスクール・クラス制度が設けられている。このプレスクール・クラスは、公立の義務教育学校内に付設されたクラスで、出席の義務化はされていない。授業時間は年間 525 時間（1 週間当たり約 15 時間まで）とされており、無料で提供されている。表 2-1 から分かるように、94%の子どもがプレスクール・クラスを利用している。

表 6-1 スウェーデンの子どもの保育サービス利用の割合（単位：％）

	プレスクール	レンジャータイム・センター	家庭保育	プレスクール・クラス
0 歳	0	-	0	-
1 歳	40	-	5	-
2 歳	78	-	8	-
3 歳	83	-	8	-
4 歳	88	-	8	-
5 歳	89	1	7	1
6 歳	2	79	2	94
7 歳	0	81	1	1
8 歳	-	76	1	-
9 歳	-	62	1	-
10 歳	-	20	0	-
11 歳	-	7	0	-
12 歳	-	3	0	-

出所：スウェーデン統計局の HP をもとに筆者作成

6-1-3-4 一時的両親手当

子どもの出生、12 歳未満の子どもの看護、12～15 歳の子どもの看護、16～21 歳の障害児の看護、子どもの死亡など、特定の理由で一時的に休業が必要となった親に対しては、一時的両親手当の制度が設けられている。ここでは特に利用頻度の高い、子どもの出生時と、12 歳未満の子どもの看護時における制度の内容について見ていきたいと思う。

先ほども述べたが、両親手当は 2 人の親が 1 人の子どもに対して同時に受給することができない。なので、一般的には子どもの出生時には母親が手当を受給しているため、その間父親は休業をすることはできなくなっている。手当を受給できない父親が子どもと一緒に過ごすことを可能にするため、一時的両親手当では子どもの出生に際して、出産の立会い、家の世話、子どもの保育のために父親が休業する場合、子どもが出生後に帰宅した日から 60 日後までの間に、最大で 10 日間分の手当を受給することができるようになっている。この手当では、母親が両親手当を受給するのと同時に取得することができる。

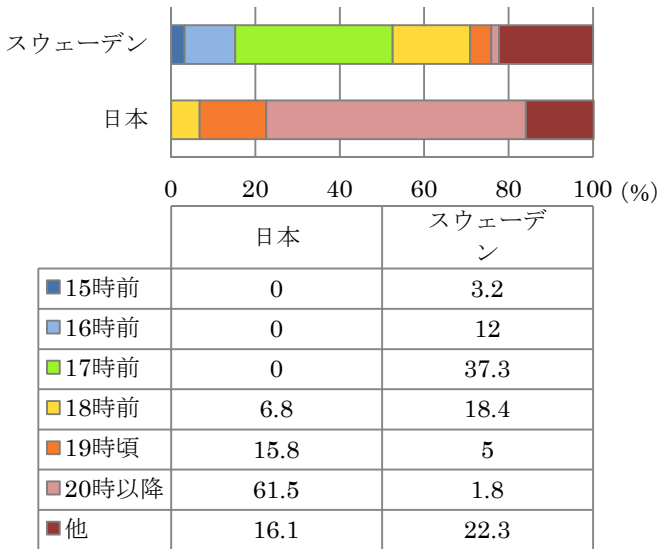
12 歳未満の子どもが病気になった際や、通常の保護者が病気になった際にはこの制度は、子ども 1 人当たりにつき年間で最大 120 日間分の一時的両親手当を受給することができる。活用することができ、子どもが 12 歳になるまで認められている。また、ここでは育児休業手当と同じく最大で給与の 77.6%が給付される。

6-1-3-5 ワーク・ライフ・バランス

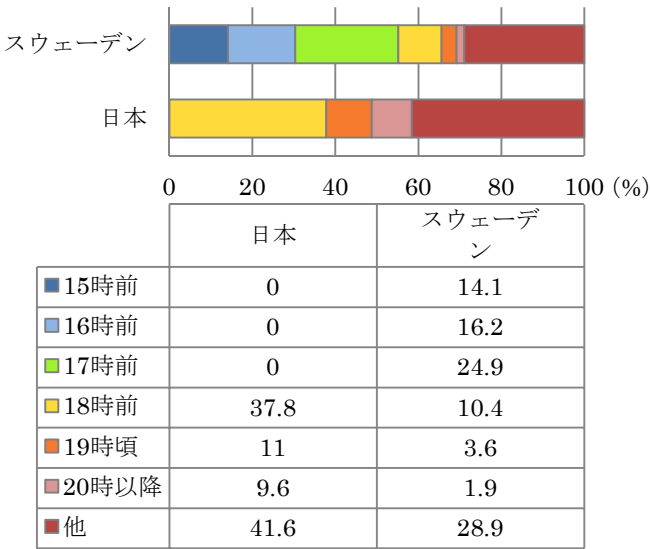
共働きと子育てが両立できるのは、国の政策だけではなく、職場における勤務形態に配慮がされていることも大きな要因である。スウェーデンでは、女性の社会進出が進むにつれて、共働きでも家庭生活が成り立つように勤務形態の改善が行われてきた。

下の 2 つのグラフは、内閣府経済社会総合研究所が行った調査結果のグラフであり、スウェーデンは 2004 年の「スウェーデン家庭生活調査」、日本は 2005 年の「フランスとドイツの家庭生活調査」のデータである。グラフからも分かるように、スウェーデンでは男性の帰宅時間は 17 時前に帰宅している割合が 5 割以上である。一方で、日本の男性の帰宅時間はスウェーデンと比較すると圧倒的に遅く、6 割を超える男性が 20 時以降に帰宅している。また、女性の帰宅時間では、日本はの女性は日本の男性と比較すると 18 時前に約 4 割の人が帰宅することができているが、スウェーデンの女性の帰宅時間と比較するとやはり帰宅時間が遅い人の割合が高くなっている。ちなみに、日本の女性のその他の割合が高くなっているのはシフト勤務制で働いている女性が多いからであろう。

グラフ6-5 男性の帰宅時間（単位：％）



グラフ6-6 女性の帰宅時間（単位：％）



出所：内閣府経済社会総合研究所の HP をもとに筆者作成

※日本の調査では、帰宅時間の選択肢を「18 時前」からにしていたため、それより早く帰宅している人の内訳は不明。

6-1-3-6 子どものいる家庭に対する経済的保障

この経済的保障に属するものとしては、児童手当、養育費補助、両親保険、住宅手当などがある。

このうち児童手当は、児童手当、延長児童手当、付加的児童手当（多子加算）からなっ

ている。表 6-2 は児童手当、付加的児童手当の支給額をまとめたものである。スウェーデンでは、子どもを持つ家庭の経済的負担を軽減するために、所得制限なく、国内に在住する 16 歳未満の子どもを持つ家庭に対し、子ども 1 人当たり月額 1,050 クローナ（約 1 万 2600 円）の児童手当を支給している。延長児童手当では、子どもが 16 歳を過ぎても義務教育の学校に通っている場合、その子が義務教育を終了するまでの間、最長 18 歳まで児童手当が支給される。さらに、複数の子どもを持つ家庭に対しては、子どもの人数分の基礎手当に加えて、人数が増えるごとに多子加算が行われる。この支給額は、第 2 子 150 クローナ（約 1800 円）、第 3 子 454 クローナ（約 5450 円）、第 4 子 1,010 クローナ（約 1 万 2120 円）、第 5 子以降 1 人につき 1,250 クローナ（約 1 万 5000 円）となっている。

この制度の目的は、家庭の経済状況が子育てに与える影響を小さくし、どの家庭の子どもにも一定の経済水準を保障することである。これは、スウェーデンの「親の経済状況が子どもの成長に影響を与えることがあってはならない」という考え方に基づいている。

表 6-2 児童手当、付加的児童手当の支給額（単位：スウェーデン・クローナ [SEK]）

	児童手当	付加的児童手当	月額支給額合計	年間支給額合計
第 1 子	1,050	-	1,050	12,600
第 2 子	1,050	150	1,200	14,400
第 3 子	1,050	454	1,504	18,048
第 4 子	1,050	1,010	2,060	24,720
第 5 子以降 (1 人につき)	1,050	1,250	2,300	27,600

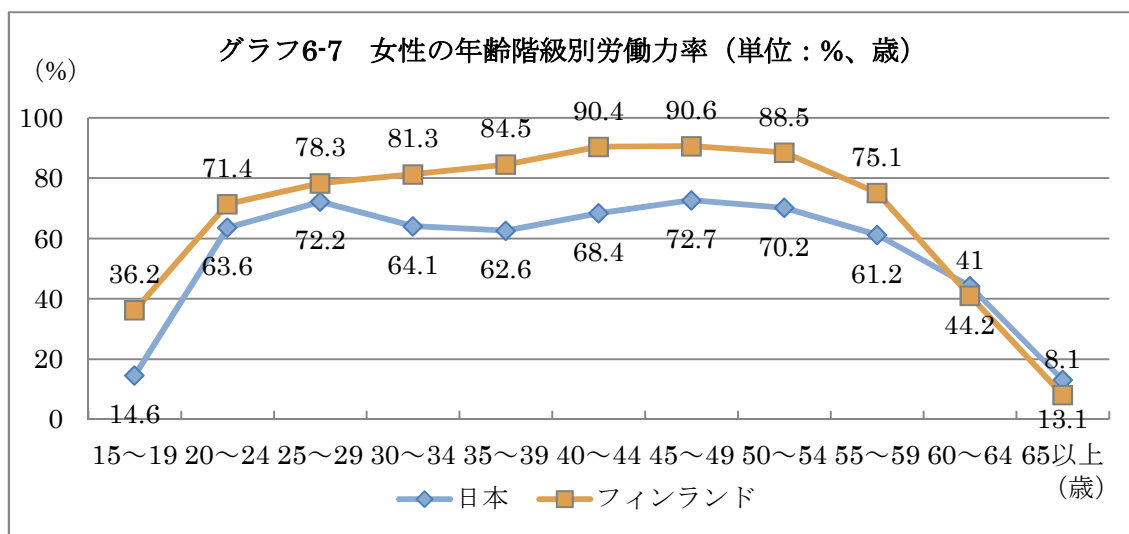
出所：厚生労働省の HP をもとに筆者作成

6-2 フィンランド

フィンランドの女性の 8 割以上がフルタイムで働いているのに対し、フィンランドは世界で一番幸せな子育てができる国だと言われている。このように言われる理由としてどのような社会保障制度が整えられて、どのようにして家庭で育児が行われているのかについて見ていきたいと思う。

6-2-1 フィンランドの女性の労働力率

グラフ 6-7 は、日本は総務省が行った「労働力調査」と、フィンランドは ILO が行った「LABORSTA」の女性の年齢階級別労働力率の調査結果のグラフである。先ほども述べたが、日本は「M 字型カーブ」になっているのに対し、フィンランドもスウェーデンと同様に「台形型カーブ」になっていることが分かる。結婚・出産・育児の時期も約 7~8 割と、スウェーデンと比較するとその割合はやや低くなってはいるものの、日本と比較すると退職をせずに育児を行っている女性の割合が多くなっていることが分かる。

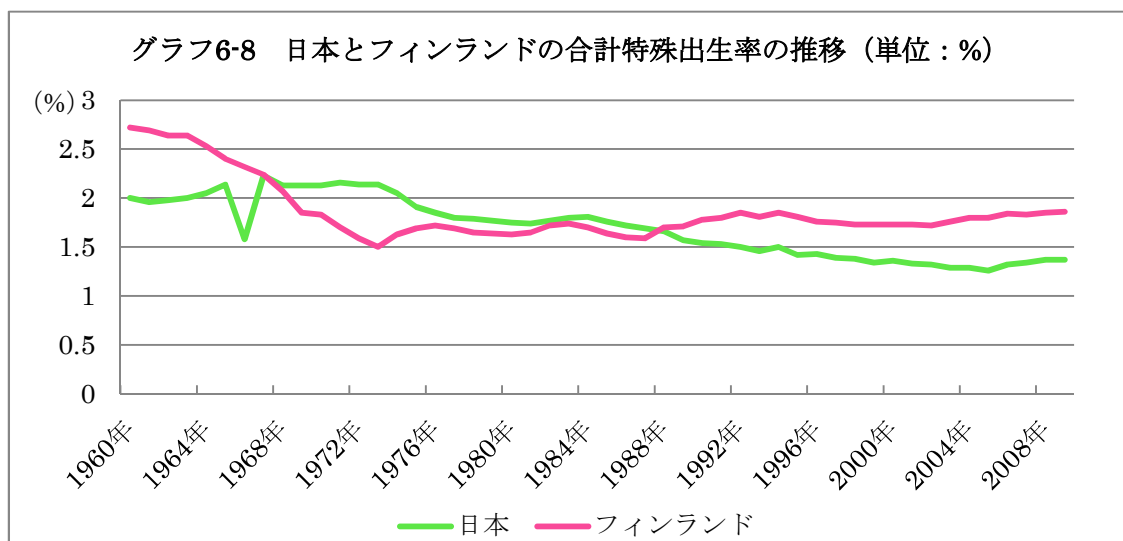


※日本は 2009 年、フィンランドは 2008 年の数値

6-2-2 フィンランドの合計特殊出生率

グラフ 6-8 は、日本は厚生労働省が行った「人口動態統計」、フィンランドはフィンランド統計局が行った合計特殊出生率の推移のグラフである。日本の合計特殊出生率は先ほども述べたように、減少傾向のまま推移している。

一方、フィンランドの合計特殊出生率は 1960 年に 2.72% と高い出生率であったが、1960 年代後半以降減少し、1973 年には 1.50% と最低を記録した。当時はまだ、保育サービス等がしっかりと整っていないまま働く母親が多かったためである。1960 年と比較すると 1.22% も出生率が低下しており、この急激な出生率の低下が出産・子育てと就業の両立を支援する制度を作るきっかけとなった。その後、再び上昇傾向になり、2009 年には 1.86% にまで回復している。



6-2-3 子育てを支援するシステム

グラフ 6-7 でも見たように、フィンランドの女性は、結婚・出産・育児時期でも約 7～8 割が就業している。さらに、女性の 8 割以上がフルタイムで働いている。家庭の子育てを支えている社会保障にはどのようなシステムがあるのかを 5 つに分けて見ていきたいと思う。

6-2-3-1 母親手当

妊娠した女性がしっかりと手当を受け取ることができるためのシステムとして、母親手当がある。これは、妊娠 154 日以上で、4 ヶ月までに、出産準備講習、トレーニング（男性も参加）、出産する病院への事前訪問、乳幼児のケアについての指導・カウンセリングを行う「出産・子育て相談所（ネウボラ）」に行き、または医療機関で健康診断を受ければ、手当がもらえるようになるというものである。

図 6-1 母親パッケージ



出所：ママココ大阪 HP

支給される母親手当には選択肢があり、現金として 140 ユーロ（約 1 万 8200 円）か、育児に必要な「母親パッケージ」という乳児の衣類などの詰め合わせのどちらかを選ぶことができるようになっている。「母親パッケージ」の内容としては、衣類（シャツ、ズボン、遊び着、帽子、つなぎ上下、靴下）、衣類以外の繊維製品（タオル、敷きシーツ、掛け布団シーツ、タオルケット、寝袋、おむつ）、その他（クッション、介護台、脱脂綿、おもちゃ、絵本、爪切り、水温計、包帯など）となっている。「母親パッケージ」は、274.15 ユーロ（約 3 万 5600 円）で販売もされており、自分で買いそろえるのと比較して、3 倍程度の価値がある詰め合わせになっているそうだ。

6-2-3-2 出産・育児休業制度

フィンランドの出産・育児休業は、子ども 1 人当たり合わせて 263 日である。そのうち、産休が 105 日、育児休業が 158 日となっており、育児休業は父親母親のどちらが取得しても良いことになっている。また、出産に関して父親休業があり、18～30 日の間で育児休業を受給することができ、これらの休業の間には収入の約 66%を受給できることが保障されている。ただし、父親が仕事などの都合でどうしても休めない場合は、30 日のうち残りの 12 日間は母親に転移することもできるようになっている。

出産・育児休業後は、子どもが 3 歳になるまで育児休業を取得することが認められており、その後、確実に職場に復帰できる権利も保障されている。その間は無給ではあるが、児童手当を受給することができる。この点が日本の育児休業制度と異なる点である。また、他の北欧諸国と比較しても、3 年間も育児休業が保障されているのはフィンランドだけとな

っている。

このように制度が手厚く整っているということもあり、福山市立大学が2008年にネウボラに行った調査では、男性の立ち会い出産の割合は約9割で、夫と2人で産むのが一般的となっているようだ。さらに、男性の育児休業取得率は約8割になっている。

6-2-3-3 児童手当

フィンランドでは、子どもを持つ家庭の経済的負担を軽減するために、所得制限なく、国内に在住する17未満の子どもを持つ家庭に対し、子ども1人当たり月額100ユーロ（約1万3000円）の児童手当を支給している。フィンランドでも人数が増えるごとに多子加算が行われており、支給額は第2子110.5ユーロ（約1万4400円）、第3子141ユーロ（約1万8300円）、第4子161.5ユーロ（約2万1000円）、第5子以上182ユーロ（約2万3600円）となっている。表6-3は児童手当と多子加算についてまとめたものである。

多子加算は、双子や三つ子の場合も適用され、双子の場合は3倍、三つ子の場合は6倍の金額が支給される。また、ひとり親の家庭に対しては、追加手当の46.6ユーロ（約5400円）が支給されることになっている。

表 6-3 児童手当、多子加算の支給額（単位：ユーロ）

	児童手当	多子加算	月額支給額合計	年間支給額合計
第1子	100	-	100	1,200
第2子	100	10.5	110.5	1,326
第3子	100	41	141	1,692
第4子	100	61.5	161.5	1,938
第5子以降 (1人につき)	100	82	182	2,184

出典：『子どもと家族にやさしい社会 フィンランド』をもとに筆者作成

6-2-3-4 ネウボラ

ネウボラとは、若い子どもがいる家庭に対して、一般的なサービスとしての「出産・子育て相談所」のことである。ネウボラでは、妊娠中は健康診断や親となる男性女性への指導・カウンセリングが保健婦によって定期的に行われるほか、医師の診断や歯科検診も行われている。これらのサービスを妊婦は12～15回受けることができるが、すべて無料で受けられることになっている。ちなみに日本では、妊婦健診は14回ほど受けるのが望ましいとされているが、費用は施設によって差が大きく、公費負担も市町村によって1万円～12万円以上まで大きな差がある。

これらのサービスの他にも妊婦に対して行われる支援として親学級があり、特に夫婦の関係、夫婦の感情などに焦点を当てた、新しい家庭づくりのサポートが行われている。ネ

ウボラのサービスは妊娠中だけではなく、子どもが3歳になるまで健康診断や発達・子育て相談、仲間づくりの場の提供など出産後も継続して行われているのが特徴であり、現在では母親の97%が利用しているようだ。

図6-2はネウボラのロビーの写真である。ネウボラのロビーは、子どもの遊び場も兼ねられており、おもちゃが置かれている。また、外観は民家のようなネウボラもあり、診察室にはおもちゃが置かれ、子どもの絵も貼られていたり、両親・子どものどちらにとっても落ち着けるような場所となっている。

図 6-2 ネウボラのロビー



出所：ちさとの保育日記 HP

6-2-3-4 保育制度

フィンランドでは1973年に保育法が制定された。ここでは、自治体が保育サービスを提供し、国は補助金を給付することが定められており、自治体や民間の保育所での保育でも、自宅での家族による子育てでも、公的な補助を受けることができる。その保育形態は自治体保育所、家庭保育、民間保育所、在宅保育、学童保育の5つに分けられる。また、保育サービスと並行して就学前教育も行われている。

自宅での子育ては保育料が支払われ、1人目は月額314.28ユーロ（約4万4800円）が支給される。保育所に預ける場合は、家庭の所得に応じて保育料が決められ、その保育料は月額21～233ユーロ（約2700～3万300円）の間となっている。表6-4は保育サービスの概要をまとめたものである。家庭保育には、家庭保育士（保育ママ）の自宅で行う家庭保育室保育（75%）、小規模保育所に相当するグループ保育（18%）、子どもの自宅に家庭保育士が来て保育を行う三角保育（5%）がある。

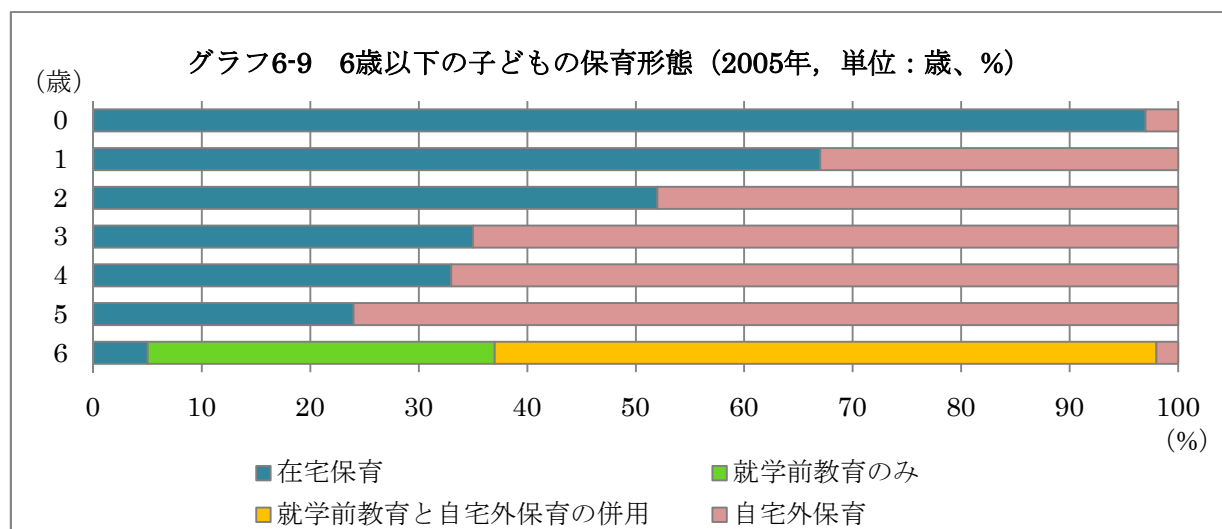
グラフ6-9は、フィンランドの6歳以下の子どもの、保育サービスの利用形態を表したものである。保育サービスの利用は、2歳までは在宅保育が多く、2歳から自宅外保育を利用する割合が増加してくる。6歳になると在宅保育の割合は約5%と非常に低くなり、自宅外保育との併用を含め、就学前教育に通わせる割合が約9割を占めている。

自宅外保育を利用する場合は、小さい子どもは家庭保育を、大きくなってくると自治体保育所を選択するが多い。また、地域によっても保育サービスの利用形態は異なっており、大都市では自治体保育所の利用が多いが、地方や小都市では、家庭保育の利用が多くなっている。

表 6-4 保育サービスの概要

分類	保育・教育サービス				費用負担	
	3 歳未満	3～5 歳	6 歳	小学校 1、2 年		
保育	在宅保育				在宅保育補助が支給される。1 人目月額 314.28 ユーロ／2 人目月額 94.09 ユーロ（3 歳未満）、または 60.46 ユーロ（就学まで）／補足給付月額 168.19 ユーロ（収入限度 3823.93 ユーロ）	
	自治保育 { 保育所 家庭保育所 { 家庭保育室 グループ保育所 三角保育				1 日 10 時間まで。収入と家庭の規模に応じた利用料を自治体が徴収する。利用限度額は 1 人目月額 200 ユーロ／2 人目月額 180 ユーロ／3 人目以降 1 人ひとにつき 40 ユーロ	
	オープン保育所					自治体による
	民間保育所					民間保育補助が支給される。1 人当たり月額 160 ユーロ／補足給付 134.55 ユーロ（収入限度 3404.11 ユーロ）
	遊び場活動				無料（ただし自治体による）	
				学童保育	1 日 3 時間活動で月額 60 ユーロ	
教育			就学前学校	基礎学校	無料	

筆者作成



出所：フィンランド統計局 HP をもとに筆者作成

6-2-4 フィンランドの家庭の実態

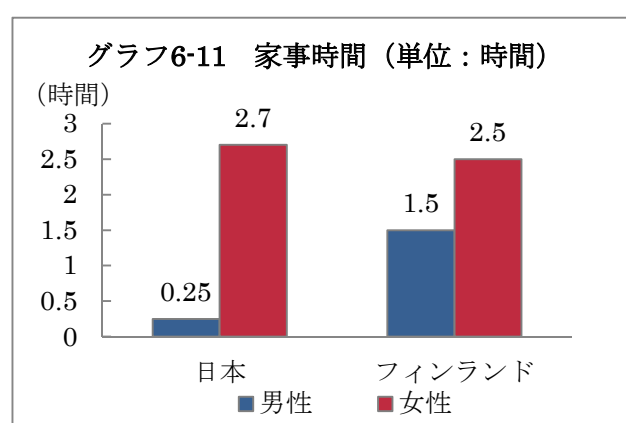
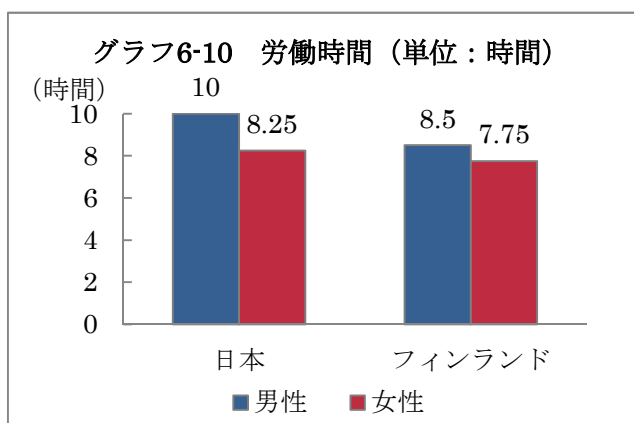
今までフィンランドの子育てを支援するシステムについて見てきたが、これらのシステムが整っていることによって、家庭での育児や子育ての実態はどうなっているのかについて見ていきたいと思う。グラフ 6-10～6-12 は、日本は 2006 年の社会生活基本調査、フィンランドは 1999 年 3 月～2000 年 3 月にかけての欧州統一生活時間調査を、内閣府経済社会総合研究所が抽出してまとめた結果のグラフである。それぞれ既婚者を対象とし、数値は平日・勤務日のデータとなっている。

グラフ 6-10 は日本とフィンランドの労働時間を表したグラフとなっている。女性については、日本の女性の方がフィンランドの女性より 30 分ほど長く働いている。男性も同様に、1 時間半も日本の男性の方が長く働いている結果となっており、女性も男性も日本の方が長時間勤務していることが分かる。

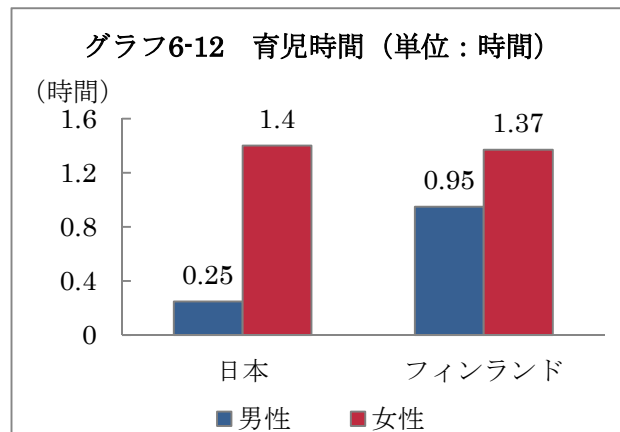
グラフ 6-11 は家事時間を表したグラフとなっている。女性については、日本の女性の方がフィンランドの女性よりもやや長く家事を行っており、フィンランドと比較して労働時間が長い上に家事を行う時間も長くなっている。男性については、フィンランドの男性は 1 時間半も家事を行っているのに対して、日本の男性は 15 分に留まっている。

グラフ 6-12 は育児時間を表したグラフとなっている。女性については、家事時間と同様に日本の女性の方が長い時間育児を行っており、労働・家事・育児時間のいずれもフィンランドの女性よりも長く行っている結果となっている。男性については、フィンランドの男性は 55 分と、家事時間と比較すると 30 分ほど短くなっている。一方日本の男性は育児時間も 15 分となっており、フィンランドの男性と比較すると育児時間も非常に短くなっていることが分かる。

これらの結果の背景として、フィンランドは赤ちゃんや小さな子ども達を社会の中心に据えて子どもの幸せを最優先に考え、共働き夫婦を前提とし、共働きの家庭でも仕事と子育てを両立できるような政策を行っていること。制度がしっかりと整っており手当が与えられ、職場も勤務形態に配慮をしているため、男性が家事や育児に協力できる環境にあること。フィンランドは男女平等社会であり、フィンランドの男性自身が男女は平等で家事や子育てを公平に行うべきだと考える人が多いことなどが背景としてあると考えられる。



出所：内閣府経済社会総合研究所の HP をもとに筆者作成



出所：内閣府経済社会総合研究所のHPをもとに筆者作成

6-3 まとめ

スウェーデンもフィンランドも過去に急激な出生率の低下があり、それが家庭を支援する制度をつくるきっかけとなった。

スウェーデンとフィンランドでは、女性が社会に出て働くことが当たり前の社会となっている。そのため、共働きをしながら子育てを行う家庭が一般的となっており、子育て支援のシステムも共働き夫婦を前提としたシステムとなっている。また、このような子育て生活を可能としているのは、国の政策だけではなく、職場も理解を示し勤務形態に配慮していることが大きな要因の1つである。

男性の育児・子育てへの参加も日本と比較すると大きく差があり、これは、2か国とも男女平等の社会となっており、男性自身が育児・子育てを行う権利も平等であるべきだという考えを持っているからである。

第7章 総括

本論文を書き進めていく中で、日本における男女の、子育てにおいて理想とする意識と、実際の子育てにおける実態とではかなりの差があり、果たして日本は子育てを行う家庭に対してやさしい社会であるのかと、疑問に思うことが多々あった。

第6章で取り上げたスウェーデンやフィンランドを見ると、スウェーデンやフィンランドでは、そもそも男女平等の概念が根付いており、女性も働くのは当たり前ということが、世間一般的な考え方となっている。そのため、男性も子育ては夫婦2人で行っていくことが当然だと考える人が多い。また、国も子育てを行う家庭やその子どものしあわせを第一に考え、政策を実行している。具体的には、出産、子育て時における休暇の保障、休業時等の手厚い手当、家庭に負担の少ない保育制度等があげられる。ただし、国が政策を打ち立てて、それがしっかりと実行され、子育てをよい環境の中で行えているのは、職場がこれらの制度にしっかりと則り、勤務形態にも配慮がされているからである。これらが、北欧が「母親にやさしい国」、「しあわせな子育てをできる国」と言われるゆえんである。

日本も、女性が社会進出をしていく中で、子どもが生まれてからも女性が仕事を続ける割合が増加しており、女性も自分の人生に自由に選択ができる時代となってきた。また、男性の意識としても、分業に対して否定的に考える割合が増え、子育ては夫婦2人で行っていくべきだと考える男性は多くなってきた。子育て支援政策について、日本でも育児・介護休業法が改正になったり、企業で短時間勤務制度が導入されたりと、子育てを行うにおいて恵まれた環境にはなってきた。

では、どのような点に問題があるのだろうか。まず、先ほど男性の育児観も夫婦2人の子育てをしていくのが望ましいというふうに変化してきていると述べたが、その割合は女性と比較すると低い。実際に、男性の育児観が変化してきていることは事実ではあるが、やはり「子育ては主に母親に行ってもらいたい」という考えは根強い。この時点で、男性の子育てに関する意識というのは、北欧の国と比較すると遅れをとっている。また、育児・介護休業法が改正になったが、男性の育児休業取得率は2%を下回っており、女性も取得率が高いものの、そのまま退職してしまう人が少なくない。男性で育児休業を取得していたとしても、取得期間は短く、十分にこの制度が活用されているとは言えない。しかし、この要因として、企業側にも問題もある。育児休業を取得できているのは、公務員や大企業に勤めている会社員などの一部の人であり、中小企業ではなかなか理解されていないのが現状である。これは、育児休業の問題だけにとどまらず、先ほども述べた短時間勤務制度にも当てはまる。この制度が導入されているのも大企業であり、それ以外はまだ浸透していない。現に、日本の男性の帰宅時間は20時以降が約8割と大多数となっており、子どもと過ごす時間もろくに取れないのが現状である。さらに、保育制度にも目を向けると、働きながら子育てを行う女性が増えているのに伴い、保育所へのニーズが高まっているが、待機児童の問題はいまだ解決されておらず、利用したくても利用できない人が大勢いる。保育料も私立幼稚園と保育所は、全国平均で年間約30～32万円と高額になっており、家庭

に与える負担は大きい。

現在、出生率が低下している中、国にとっての子育て支援は少子化対策の中に位置づけられており、出生率の向上という国のニーズが先行してしまっている。子育ての現場や親たちがどのような悩みを抱えているのか、それを解決するための対策が子育て支援政策には十分に反映されていないように感じる。また、企業側の子育て家庭に対する理解も一向に進んでいないように感じる。国や企業の「子育てを社会全体で支えていく」という意識がまだまだ不足している中、また、男性の夫婦 2 人で子育てを行うという意識が北欧と比較すると低い中、子育てをより良い環境で行うために、北欧のような子育て支援政策を日本で取り入れても果たして上手くいくのだろうか。私は上手くいくとは思えない。また、私は、乳幼児期の子ども達にとって、家庭での母親や父親との関わり方が、その子の人格形成を大きく左右すると考える。やはり、乳幼児期における子ども達には親と十分に関わる時間を保障してあげなければならない。おそらく、女性の就業率はこれからも伸びていくであろうから、これからの子育て支援政策に求められるのは、男性も含め、男女の「仕事と家庭の両立」をしっかりと保障し、仕事を終えて家に帰ってからも子育てを行う時間を確保していくことだと考える。また、制度だけを整えればいいというわけではなく、日本も北欧のような子育て環境になっていくためには、夫婦が安心して子育てを行っていく環境を国や企業をあげてつくっていくことが必要不可欠であり、まずは意識改革をしていく必要がある。そのためには、男性も夫婦 2 人で子育てを行っていくという考えへシフトしていくことも重要である。子育てを行う家庭のために、そしてその子どものために、今よりも「しあわせな子育てができる国」へと変わっていったほしいと思う。

おわりに

日本の子育てはどのような現状となっているのか。また、どのような点で問題があり、どうしていくべきなのかについて考えてきたが、私が幼稚園教諭になった時に、幼稚園でどのような支援を行っていくことができるのかについて自分の考えを深めていきたい。

先ほども述べたが、幼児期の子ども達において、家庭での両親との関わりは子ども達の成長に大きな影響を及ぼす。つまり、親が安定した気持ちで子どもと接することは、子どもの健やかな成長にとって、とても大切なことである。しかし、親が子育てに対して喜びや生きがいを感じている一方で、幼稚園教諭の方や保育士の方からも意見があがったように、子育てに対して自身を持てなかったり、不安を感じる家庭が近年増えているという。その要因としては、三世代世帯の減少や、地域の希薄化により周囲に頼れる人が存在しなくなっていること、情報化によりさまざまな情報に惑わされていることなどの要因が考えられる。

現在幼稚園では、預かり保育、2歳児受け入れ、園や園庭の開放、未就園児の親子教室、課外に有料で行う活動の充実化など、さまざまな取り組みが行われているが、先ほども述べたことも踏まえて、私は、育児不安や悩みを抱える親に対して相談を受けたり、情報提供を行うことが最も重要なことなのではないかと感じる。子育ての仕方や子どもとの接し方が分からないまま子育てをしていくことが、親にとっては一番の不安であり、子育てに対するストレスになりかねない。そのような親の気持ちを十分に受け止めながら、親自身が自分の子育てを振り返るきっかけをつくったり、子育てについて学ぶ機会をつくるなど、親の不安感を取り除き、子育てに対して自信に繋げていくことが大切だと考える。そのためには、送り迎え時に親に園での子どもの様子を伝える、不安や悩みを感じていそうだったら声掛けを行う、連絡帳にコメントを書く、個人面談の場を設けるなど、日ごろから親とのコミュニケーションを図り、信頼される幼稚園教諭であらなければならぬと感じる。

また、子育て支援を行っていくに当たり、自分自身の資質を向上していかなければならない。子育てを経験したことのない自分が、子育て中である先輩の母親に助言や情報提供を行うのだから、先輩の先生方に話を聞いたり、研修に参加したり、自身でも勉強をしたりと、子育てについて視野を広げていく必要がある。また、子育て支援は自分の担任のクラスの親だけに行えばよいというわけではなく、園全体で情報を共有して行っていかなければならないものだと思う。そのためには、園での良好な人間関係が重要になってくる。この春から、私自身、幼稚園教諭として現場で働いていくので、しっかりと子育てに不安や悩みを抱える親に対して支援を行っていけるように、資質向上を図ったり、職場での良好な関係づくりをするなど、努力をしていきたい。

謝辞

最後に、本論文を作成するに当たって、ご協力してくださった方々に深くお礼を申し上げます。聞き取り調査に快く協力してくださった、幼稚園教諭や保育士の皆様、お忙しい中時間を割いてくださいます、本当にありがとうございました。

また、本論文では、私自身による見解が含まれており、私自身の解釈の違いにより本来の意味とは異なるような表現をしている部分があると思いますが、ご了承いただければと思います。

そして、本論文の作成に当初からご指導していただいた角一典先生には、大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びするとともに、心から感謝申し上げます。

参考文献

- ・上笙一郎，1991，『日本子育て物語 育児の社会史』筑摩書房
- ・丹羽洋子，1999，『今どき子育て事情—2000 人の母親インタビューから—』ミネルヴァ書房
- ・目黒依子、渡辺秀樹，1999，『講座社会学 2 家族』東京大学出版会
- ・森山茂樹・中江和恵，2002，『日本子ども史』平凡社
- ・本田由紀，2004，『女性の就業と親子関係 母親たちの階層戦略』勁草書房
- ・柴崎正行、安齋智子，2005，『歴史からみる日本の子育て 子育てと子育て支援のこれからを考えるために』フレーベル館
- ・白波瀬佐和子，2005，『少子高齢社会のみえない格差 ジェンダー・世代・階層のゆくえ』東京大学出版会
- ・小泉吉永，2007，『「江戸の子育て」読本 世界が驚いた！「読み・書き・そろばん」と「しつけ」』小学館
- ・渡辺久子・トゥーラ・タンミネン・高橋睦子編，2009，『子どもと家族にやさしい社会 フィンランド 未来へのいのちを育む』明石書店
- ・湯元健治・佐藤吉宗，2010，『スウェーデン・パラドックス』，日本経済新聞出版社

参照 HP

- ・文部科学省 HP : <http://www.mext.go.jp/>
- ・統計局 HP : <http://www.stat.go.jp/>
- ・厚生労働省 HP : <http://www.mhlw.go.jp/>
- ・ベネッセコーポレーション HP : <http://www.benesse.co.jp/>

- ・森永乳業 HP : <http://www.morinagamilk.co.jp/>
- ・イクメンプロジェクト HP : <http://ikumen-project.jp/index.html>
- ・株式会社ネットマイル HP : https://mixi-research.co.jp/voluntary/2009/pdf/200911_1.pdf
- ・東京都福祉保健局 HP : <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/>
- ・国立社会保障・人口問題研究所 HP : <http://www.ipss.go.jp/>
- ・公益財団法人 生命保険文化センターHP : <http://www.jili.or.jp/>
- ・内閣府 HP : <http://www8.cao.go.jp/survey/index-all.html>
- ・NPO 法人国際縄文学協会 HP :
<http://www.jomon.or.jp/2011/05/02/%E6%AF%8D%E3%81%A8%E5%AD%90-%E3%81%AE%E5%9C%9F%E5%81%B6/>
- ・愛知県立芸術大学芸術資料館収蔵資料 HP
: <http://www.dac.aichi-fam-u.ac.jp/handle/123456789/502>
- ・ちくほうネット HP : <http://www.chikuhon-net.com/shop/27/99/>
- ・独立行政法人国立女性教育会館 HP : <http://www.nwec.jp/>
- ・財団法人 ソニー教育財団 HP
: <http://www.sony-ef.or.jp/preschool/kenkyu/investigation.html>
- ・上川中部こども緊急さぼねっと HP : <http://www.potato.ne.jp/~asahinpo/supponet/>
- ・明治安田生命 HP : <http://www.meijiyasuda.co.jp/>
- ・幼稚園ねっと HP : http://www.youchien.net/faq/faq_chigai.html
- ・NPO 法人【仕事と子育て】カウンセリングセンターHP : <http://www.shigoto-kosodate.net/>

- ・スウェーデン統計局 HP : http://www.scb.se/default____2154.aspx
- ・内閣府経済社会総合研究所 HP : <http://www.esri.go.jp/>
- ・ILO HP : <http://www.ilo.org/global/lang-en/index.htm>
- ・フィンランド統計局 HP : http://www.stat.fi/index_en.html